

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度  
(第100期) 自 2023年4月1日  
至 2024年3月31日

京都市東山区一橋野本町11番地の1

三洋化成工業株式会社

E00884

# 目 次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	10
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	12
3. 事業等のリスク	27
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	28
5. 経営上の重要な契約等	32
6. 研究開発活動	33
第3 設備の状況	35
1. 設備投資等の概要	35
2. 主要な設備の状況	35
3. 設備の新設、除却等の計画	36
第4 提出会社の状況	37
1. 株式等の状況	37
(1) 株式の総数等	37
(2) 新株予約権等の状況	37
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	37
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	37
(5) 所有者別状況	38
(6) 大株主の状況	38
(7) 議決権の状況	39
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	39
2. 自己株式の取得等の状況	40
(1) 株主総会決議による取得の状況	40
(2) 取締役会決議による取得の状況	40
(3) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容	40
(4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況	40
3. 配当政策	40
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	41
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	41
(2) 役員の状況	46
(3) 監査の状況	51
(4) 役員の報酬等	53
(5) 株式の保有状況	55
第5 経理の状況	58
1. 連結財務諸表等	59
(1) 連結財務諸表	59
(2) その他	99
2. 財務諸表等	100
(1) 財務諸表	100
(2) 主な資産及び負債の内容	110
(3) その他	110
第6 提出会社の株式事務の概要	111

第7 提出会社の参考情報 .....	111
1. 提出会社の親会社等の情報 .....	111
2. その他の参考情報 .....	111
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	112

監査報告書

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月24日
【事業年度】	第100期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	三洋化成工業株式会社
【英訳名】	SANYO CHEMICAL INDUSTRIES, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 樋口 章憲
【本店の所在の場所】	京都市東山区一橋野本町11番地の1
【電話番号】	075（541）4314
【事務連絡者氏名】	管理部長 伊東 欣哉
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋一丁目1番1号日比谷フォートタワー24階
【電話番号】	03（3500）3411
【事務連絡者氏名】	東京支社総務部長 島 利秀
【縦覧に供する場所】	三洋化成工業株式会社 東京支社 （東京都港区西新橋一丁目1番1号日比谷フォートタワー24階） 三洋化成工業株式会社 名古屋営業所 （名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号名古屋三井ビル本館16階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）上記の東京支社及び名古屋営業所は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	百万円	155,503	144,757	162,526	174,973	159,510
営業利益	〃	12,439	11,932	11,868	8,123	4,886
経常利益	〃	12,704	11,999	12,771	9,918	8,186
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	〃	7,668	7,282	6,699	5,684	△8,501
包括利益	〃	2,178	15,272	8,082	5,725	△3,399
純資産	〃	130,097	142,951	147,032	148,994	141,577
総資産	〃	178,873	195,723	200,194	202,182	205,818
1株当たり純資産	円	5,789.88	6,371.77	6,549.60	6,617.11	6,295.31
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	〃	347.87	330.34	303.76	257.57	△384.99
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	〃	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	71.4	71.8	72.2	72.2	67.6
自己資本利益率	〃	5.97	5.43	4.70	3.91	△5.96
株価収益率	倍	11.37	16.95	16.59	16.58	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	17,232	22,300	11,328	10,852	19,814
投資活動によるキャッシュ・フロー	〃	△11,115	△12,498	△11,704	△10,172	△6,264
財務活動によるキャッシュ・フロー	〃	△7,084	△4,146	△5,979	△2,336	△4,006
現金及び現金同等物の期末残高	〃	18,009	23,647	18,171	17,042	27,188
従業員数	人	2,060	2,096	2,106	2,089	2,042

- (注) 1. 第96期から第99期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第100期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 株主資本において自己株式として計上されている取締役等を受益者とする信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産の算定上、当該信託が保有する当社株式を期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。
4. 株主資本において自己株式として計上されている取締役等を受益者とする信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
5. 第100期の株価収益率は1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
6. 第100期より、従来、連結損益計算書に独立掲記していた「営業外費用」の「棚卸資産廃棄損」を「売上原価」に含めて表示しております。第99期についても、当該表示方法の変更を反映した組替後の数値を記載しております。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (表示方法の変更)」に記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	百万円	103,807	92,329	109,104	116,289	109,900
営業利益	〃	9,065	6,698	7,094	4,730	2,947
経常利益	〃	10,133	9,173	10,207	7,812	7,577
当期純利益又は当期純損失 (△)	〃	4,829	5,341	6,405	5,931	△7,802
資本金	〃	13,051	13,051	13,051	13,051	13,051
発行済株式総数	千株	23,534	23,534	23,534	23,534	23,534
純資産	百万円	115,605	122,803	124,183	125,630	116,876
総資産	〃	151,873	162,613	167,171	165,295	163,031
1株当たり純資産	円	5,244.17	5,570.27	5,629.52	5,691.27	5,291.95
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	〃 (〃)	140.00 (70.00)	150.00 (70.00)	170.00 (85.00)	170.00 (85.00)	170.00 (85.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	〃	219.08	242.31	290.44	268.79	△353.34
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	〃	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	76.1	75.5	74.3	76.0	71.7
自己資本利益率	〃	4.14	4.48	5.19	4.75	△6.43
株価収益率	倍	18.05	23.11	17.35	15.89	—
配当性向	%	63.9	61.9	58.5	63.2	—
従業員数	人	1,346	1,383	1,350	1,325	1,297
株主総利回り (比較指標： TOPIX配当込み)	% %	80.0 (90.5)	115.0 (128.6)	107.4 (131.2)	95.7 (138.8)	98.8 (196.2)
最高株価	円	5,970	5,970	6,330	5,180	4,510
最低株価	円	3,425	3,620	4,710	3,985	3,860

- (注) 1. 第96期から第99期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第100期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第100期の株価収益率及び配当性向は1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
4. 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
5. 第100期より、従来、損益計算書に独立掲記していた「営業外費用」の「棚卸資産廃棄損」を「売上原価」に含めて表示しております。第99期についても、当該表示方法の変更を反映した組替後の数値を記載しております。詳細については、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項 (表示方法の変更)」に記載しております。

## 2【沿革】

年月	沿革
1949年11月	「三洋油脂工業(株)」として創業。本社・工場：京都、支店：東京、営業所：大阪。
1959年10月	総合研究所(現研究第1棟)稼働。
1960年9月	「川崎工場」(現連結子会社「サンケミカル(株)」)稼働。 ポリエチレングリコール「PEG」、ウレタンフォーム原料「サンニックス」を国産化。
1963年5月	「三洋化成工業(株)」に社名変更。
1966年4月	米国の医薬品メーカー、アボット・ラボラトリーズと折半出資により「サンアボット有限会社」(現・サンアプロ(株))(現連結子会社)を設立。(注.現在の折半出資相手はエボニック インターナショナル ホールディング B.V.)
1966年11月	米国のノブコ・ケミカルと折半出資により「サンノブコ(株)」(2001年に100%子会社化、現連結子会社)を設立。
1968年3月	「名古屋工場」稼働。
1968年5月	大阪証券取引所第二部、京都証券取引所(2001年閉鎖)に株式上場。
1973年10月	東京証券取引所第二部に上場。
1976年10月	「鹿島工場」稼働。
1977年7月	日本石油化学(株)(現・ENEOS(株))と折半出資により「(株)サン・ペトロケミカル」(現関連会社)を設立。
1978年4月	高吸水性樹脂「サンウェット」を世界で初めて工業化。
1978年9月	東京証券取引所、大阪証券取引所第一部に株式上場。
1982年7月	日本石油化学(株)(現・ENEOS(株))と共同出資により「サンケミカル(株)」(現連結子会社)を設立。
1989年11月	米国現地法人「サンナム・コーポレーション」(現連結子会社、現・サンヨーケミカル・アメリカInc.)を設立。
1992年3月	研究第2棟稼働。
1997年3月	タイのトーマン・エンタープライズ(バンコク)、VIVインターケムとの共同出資により、「サンヨーカーセイ(タイランド)リミテッド」(現連結子会社)を設立。
1999年4月	衣浦分工場(現・衣浦工場)稼働。
2000年8月	ウレタンビーズ「メルテックス」を開発し、自動車内装表皮材に実用化。
2001年3月	三菱化学(株)(現・三菱ケミカル(株))と共同出資により「サンダイヤポリマー(株)」(現・SDPグローバル(株))(現連結子会社、2020年3月に100%子会社化)を設立。
2003年4月	企業倫理憲章制定。
2003年4月	中国現地法人「三洋化成精細化学品(南通)有限公司」(現連結子会社)を設立。
2003年6月	サンダイヤポリマー(株)が100%出資で中国現地法人「三大雅精細化学品(南通)有限公司」(現連結子会社)を設立。
2003年6月	ポリエステルビーズ(重合トナーの中間体)「アペックスナロー」の本格商業生産を開始。
2003年10月	日本石油化学(株)(現・ENEOS(株))との共同出資により設立した「サンライズ・ケミカルLLC」(現関連会社)に対する出資を引き上げ、折半出資会社に再編。出資はサンナム・コーポレーション(現・サンヨーケミカル・アメリカInc.)を通じて実施。
2005年5月	サンナム・コーポレーション(現・サンヨーケミカル・アメリカInc.)100%出資による「サンヨーケミカル・テキサス・インク」(現連結子会社、現・サンヨーケミカル・テキサス・インダストリーズLLC)を設立。
2007年12月	「三洋化成(上海)貿易有限公司」(現連結子会社)を設立。
2008年4月	韓国三洋化成株式会社(現連結子会社)設立。
2008年8月	「桂研究所」稼働。
2010年1月	台湾三洋化成股份有限公司設立。
2014年2月	当社にとって初の医療機器となる新しいタイプの外科用止血材「ハイドロフィット」を発売。
2015年10月	「SDP グローバル(マレーシア)SDN. BHD.」(現連結子会社)を設立。
2017年8月	PTT Global Chemical Public Company Ltd.及び豊田通商(株)と、ポリオール製造・販売に関する合弁契約に調印。合弁会社(GC Polyols Co.,Ltd.、本社：バンコク)
2018年8月	「韓国三洋化成製造(株)」を設立。
2019年9月	一般財団法人三洋化成社会貢献財団を設立。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2022年6月	富士フイルム(株)との共同出資により「富士フイルム三洋化成ヘルスケア(株)」を設立。
2024年3月	高吸水性樹脂事業からの撤退を発表。 三洋化成精細化学品(南通)有限公司の解散を決定。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社20社及び関連会社6社で構成され、生活・健康産業関連分野、石油・輸送機産業関連分野、プラスチック・繊維産業関連分野、情報・電気電子産業関連分野、環境・住設産業関連分野他の各産業関連製品の製造・販売、技術供与を主な内容とし、さらに関連する物流、その他のサービス等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の5分野は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### [化学品事業]

生活・健康産業関連分野 洗剤やヘアケア製品用の界面活性剤および殺菌・抗菌剤などを当社およびサンヨーカセイ(タイランド)リミテッドが製造・販売しているほか、ポリエチレングリコール等をサンケミカル(株)が製造し、当社が販売しております。また、紙パルプ用薬剤等をサンノプロ(株)が、高吸水性樹脂をSDPグローバル(株)、三大雅精細化学品(南通)有限公司、SDPグローバル(マレーシア)SDN. BHD. が製造・販売しております。

石油・輸送機産業関連分野 ポリウレタンフォーム原料等を当社およびサンケミカル(株)が製造し、自動車等のシート用原料として当社が販売しております。自動車内装表皮材用ウレタンビーズを当社が製造・販売しているほか、サンヨーケミカル・テキサス・インダストリーズLLCが製造し、サンヨーケミカル・アメリカInc. が全量引き取り販売しております。変速機用やエンジン用オイルの潤滑油に添加する薬剤を、当社が製造・販売しているほか、三洋化成精細化学品(南通)有限公司が製造し、三洋化成(上海)貿易有限公司が全量引き取り販売しております。また、韓国三洋化成製造(株)が製造し、当社および韓国三洋化成(株)が全量引き取り販売しております。

プラスチック・繊維産業関連分野 永久帯電防止剤や顔料分散剤を当社およびサンヨーカセイ(タイランド)リミテッドが、樹脂改質剤等を当社が製造・販売しているほか、塗料用薬剤をサンノプロ(株)が製造・販売しております。また、繊維用薬剤等を当社が製造・販売しているほか、三洋化成精細化学品(南通)有限公司が製造・販売しております。

情報・電気電子産業関連分野 複写機やプリンター用トナーバインダー及び重合トナー中間体を当社が製造・販売しています。また、アルミ電解コンデンサ等の電解液や半導体加工用薬剤などを当社が製造・販売しております。

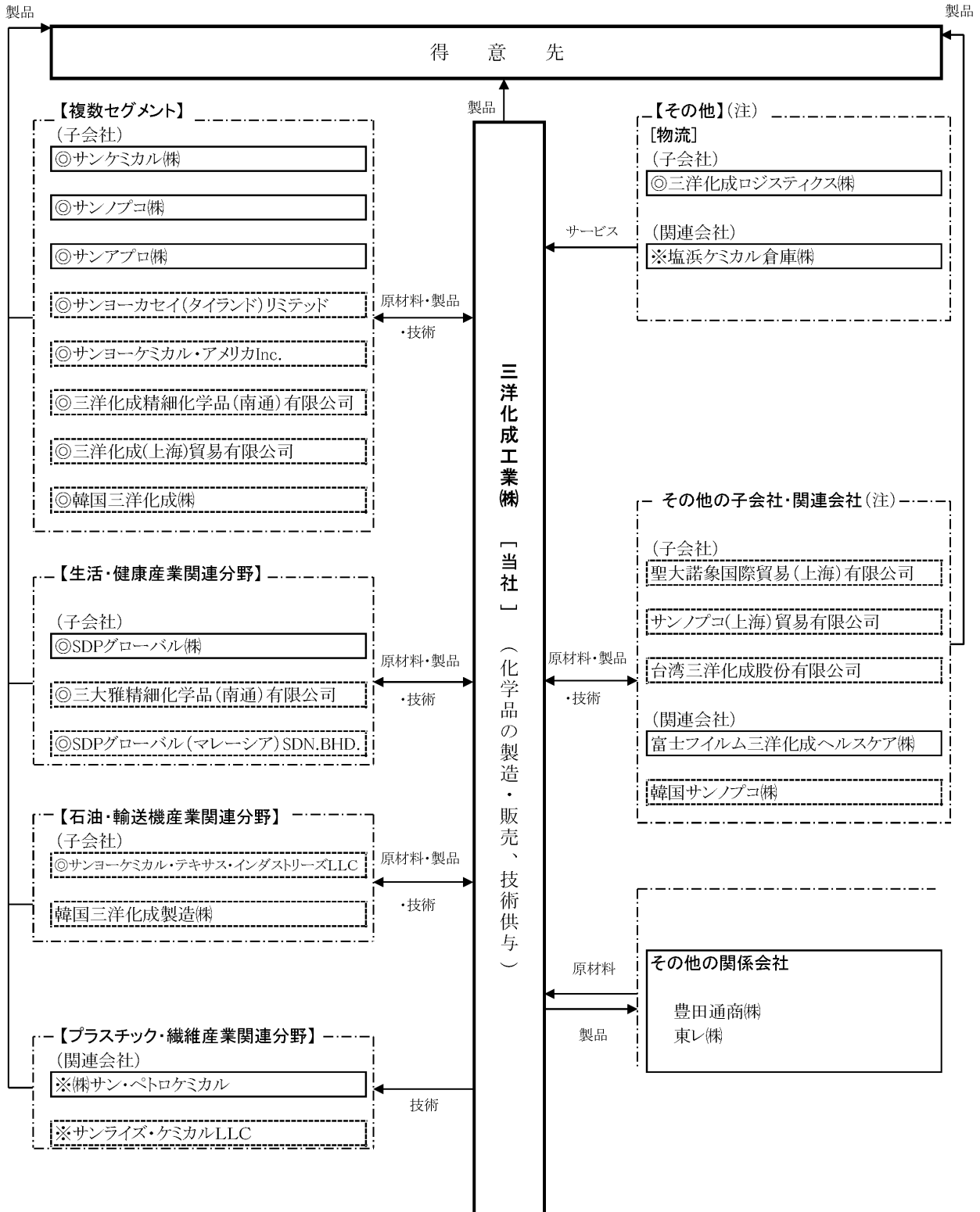
環境・住設産業関連分野他 廃水処理用高分子凝集剤などを当社が販売しているほか、ポリウレタン断熱材の原料を当社およびサンケミカル(株)が製造し、当社が販売しております。

#### [その他事業]

物流 三洋化成ロジスティクス(株)が保管・出荷業務・工場内荷役作業及び運送、塩浜ケミカル倉庫(株)が保管・荷役・運送取扱いを行っております。



当社グループの主な会社の事業系統図は次のとおりであります。



◎ 連結子会社  
※ 持分法適用会社

□ 国内会社  
□ 海外会社

(注)セグメント別には区分しておりません。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) SDPグローバル㈱ (※1)	東京都 港区	2,900	高吸水性樹脂 の製造販売	100.0	当社が一部技術供与。 製造した製品の一部を当社 へ販売。 資金援助あり。 役員の兼任 1名
サンノブコ㈱	京都市 東山区	400	紙パルプ薬 剤、塗料用薬 剤、各種工業 用薬剤等の製 造販売	100.0	当社が工場用地を貸与。 当社が製品の一部を供給す るとともに、当社製品の一 部を生産。 役員の兼任 1名
サンケミカル㈱ (※1、2)	川崎市 川崎区	400	ポリウレタン フォーム原料 等の製造	50.0	当社から工場用地を借り受 け、製造した製品は全量当 社へ販売。 役員の兼任 2名
サンアプロ㈱ (※2)	京都市 東山区	60	特殊触媒等の 製造販売	50.0	当社が製品の一部を供給。 役員の兼任 1名
三洋化成ロジスティクス㈱	愛知県 東海市	30	運送・倉庫業	100.0	当社グループ製品の運送・ 保管。 役員の兼任 無
サンヨーカセイ (タイランド) リミテッド (※1)	タイ国 バンコク市	990,950 千バーツ	界面活性剤・ 帯電防止剤・ ウレタン樹脂 等の製造販売	79.2	当社が技術供与。 役員の兼任 1名
サンヨーケミカル・アメリ カInc.	米国 ペンシルベ ニア州	400 千米ドル	米国子会社の 統括会社 潤滑油添加 剤、ウレタン ビーズ等の販 売	100.0	米国における当社グループ 製品の販売。 役員の兼任 1名
サンヨーケミカル・テキサ ス・インダストリーズLL C (※3)	米国 テキサス 州	1 米ドル	ウレタンビー ズの製造	100.0 (100.0)	当社が技術供与。 役員の兼任 無
SDPグローバル (マレーシ ア) SDN. BHD. (※1、3、4)	マレーシア ジョホール 州	259,365 千リンギット	高吸水性樹脂 の製造販売	100.0 (100.0)	当社が技術供与。 役員の兼任 無
三洋化成精細化学品 (南 通) 有限公司 (※1)	中国 江蘇省	27,500 千米ドル	界面活性剤・ ウレタン樹脂 等の製造販売	100.0	当社が技術供与。 資金援助あり。 役員の兼任 無
三大雅精細化学品 (南通) 有限公司 (※1、3、6)	中国 江蘇省	64,900 千米ドル	高吸水性樹脂 の製造販売	100.0 (100.0)	当社が技術供与。 役員の兼任 無
三洋化成 (上海) 貿易有限 公司	中国 上海市	1,800 千米ドル	界面活性剤・ ウレタン樹脂 等の販売	100.0	中国における当社グループ 製品の販売。 役員の兼任 無
韓国三洋化成(株)	韓国 ソウル市	450,000 千ウォン	潤滑油添加 剤・帯電防止 剤等の販売	100.0	韓国における当社グループ 製品の販売 役員の兼任 無
その他1社					

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所 有割合 (%)	関係内容
(持分法適用会社) ㈱サン・ペトロケミカル	茨城県 神栖市	400	合成ゴム原料の 製造	50.0	当社が工場用地を貸与。 役員の兼任 2名
塩浜ケミカル倉庫㈱	川崎市 川崎区	30	倉庫業	50.0	当社グループ製品の保管。 役員の兼任 1名
サンライズ・ケミカルLLC (※3)	米国 テキサス州	37,397 千ドル	合成ゴム原料の 製造	50.0 (50.0)	役員の兼任 無
その他1社					
(その他の関係会社)				(被所有割合)	
豊田通商㈱ (※5、7)	名古屋市 中村区	64,936	総合商社	19.4	当社製品の販売並びに当社 への原材料等の販売。 当社が豊田通商㈱の株式を 700千株所有。 役員の兼任 無 当社へ転籍 1名
東レ㈱ (※5、7)	東京都 中央区	147,873	繊維等の製造 販売	17.3	製品・原材料の売買並びに ユーティリティの受給 等。 当社が東レ㈱の株式を4,750 千株所有。 役員の兼任 無 当社へ転籍 2名

(注) ※1. 特定子会社に該当しております。

※2. 持分は100分の50ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

※3. 「議決権の所有割合」の( )内は、間接所有割合で内数であります。

※4. 債務超過会社であり、債務超過の額は2024年3月末時点で19,158百万円であります。

※5. 豊田通商㈱及び東レ㈱との関係内容については「第5 経理の状況」1 連結財務諸表等「関連当事者情報」の項をご参照ください。

※6. 売上高(連結相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている会社は次の通りです。

三大雅精細化学品(南通)有限公司

主要な損益情報等	(1) 売上高	18,463百万円
	(2) 経常利益	33百万円
	(3) 当期純損失	△157百万円
	(4) 純資産	12,836百万円
	(5) 総資産	14,394百万円

※7. 有価証券報告書を提出しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

当社グループ（当社及び連結子会社）の2024年3月31日現在の従業員数は、2,042人であります。

なお、同一の従業員が複数のセグメントに従事しているため、従業員数をセグメント別に区分することができません。

### (2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,297	41.3	16.6	7,430

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、社員（出向者を除く）に常勤嘱託を加えた人数で、使用人兼務取締役及び執行役員は含んでおりません。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 同一の従業員が複数のセグメントに従事しているため、従業員数をセグメント別に区分することができません。

### (3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、三洋化成工業労働組合と称し、上部組織である全国化学労働組合総連合に加盟しております。

2024年3月31日現在の組合員数は1,199人で、会社との間に特記すべきことはありません。

### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度（注1）				
管理職に占める 女性労働者の割合（%） （注2）	男性労働者の 育児休業取得率（%） （注3）	労働者の男女の賃金の差異（%） （注2，4）		
		全労働者	正規雇用労働者 （注5）	パート・有期労働者 （注6）
4.9	92.4	68.9	72.9	46.1

(注) 1. 労働者には提出会社から関係会社への出向者を含めております。

2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものです。

3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

4. 人事制度上、同一の職位・役割における男女間の賃金差異はありません。

5. 職位別の男女の賃金差異の要因は次のとおりです。

職位	男女の賃金差異	賃金差異の要因
管理職社員	95.8%	男女の賃金差異はほぼありません。
一般社員	78.9%	交替制勤務を行っている労働者の多くが男性であり交替制勤務手当が支給されていることや、家族手当・単身赴任手当などの家族状況等に応じた各種手当（基準外賃金）が結果として男性に多く支給されていること、女性は過去のコース制度（2017年より一般職コースを廃止）の影響を受けて下位の等級での滞留年数が長い傾向にあり、リーダー職が少ないことが要因となっています。

参考：各種手当を除く基準内賃金における男女の賃金差異は91.2%です。（2024年3月度）

6. 定年後再雇用者、パートタイマーおよび有期の嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。うち、定年後再雇用者の多くが管理職扱いを含む賃金水準の高い男性であることが賃金差異の要因となっています。

[男女の賃金差異是正に対する取り組み]

女性の上位等級への昇進昇格を促進し、管理職・リーダー職を増やすため、今後も社内外各種研修の継続実施、各職場ヒアリング、基幹的業務経験を通じた育成プラン策定、ローテーション計画の立案等を実施し、女性社員の育成支援策に取り組みます。

また、IT化・AI化で業務改革を進めるとともに、働き方改革を推進し、男女ともにメリハリのある働き方の実現を目指します。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

- (1) 経営方針、目標とする経営指標と中長期的な会社の経営戦略、経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、社は「企業を通じてよりよい社会を建設しよう」の下、2022年3月に経営方針「WakuWaku Explosion 2030」（以下、経営方針といいます）を策定し、2022年7月にはマテリアリティの特定を行いました。また、経営方針とマテリアリティに沿って、2023年度を起点とする3ヵ年計画として「新中期経営計画2025」（以下、新中期経営計画といいます）を策定しており、成長の道筋と具体策を明示しております。新中期経営計画では、経営方針で掲げた「実現したい社会」と「ありたい姿」への到達という目標を堅持し、そのために実行すべきミッションである「カーボンニュートラルへの貢献」と「QOLの向上」につながる製品群の開発・製造・販売に経営資源を重点的に投入することを表明しました。そして「基盤事業の見直し」、「基盤事業からの展開」、「新たな成長軌道」の3つの取り組みで「ありたい姿に向けた変革」を加速させ、収益力を向上させることとしておりました。

そのような中で、2023年度は中国経済悪化の長期化、終息しないロシア・ウクライナ情勢や混乱する中東情勢によるエネルギー価格の高騰、自動車・半導体市況は回復基調にある一方で電子部品需要の低迷など、グローバルに様々な環境変化があり、当社も大きな影響を受けました。その結果、収益力の向上は想定より遅れを呈しており、新中期経営計画の初年度である2024年3月期業績は期初計画未達となりました。また当社グループの業績は、ここ数年、売上高や営業利益の伸びの鈍化や、キャッシュ・フロー創出力の低下が明らかでした。

このような状況下において当社グループは、コモディティ化により収益が低迷していた高吸水性樹脂事業からの撤退を決定し、同事業に関わる中国の子会社については全持分譲渡の検討を、その他の地域の子会社については解散手続きを開始することとしました。同様に、低収益事業であった中国での界面活性剤等の生産事業からの撤退も決定し、関連する中国の子会社についても解散手続きを開始しています。これらの撤退により、当社グループにとっての長年の懸案事項の1つが解消され、構造改革は大きく前進したと自己評価しており、これにより収益力を向上させる環境整備が一步進んだと考えております。

この構造改革により当社グループの売上規模は小さくなるものの、今後はこれらの低収益事業にかけていた経営資源を、高収益の製品群（新中期経営計画に掲げる高付加価値製品群（注力5製品群））及び新規事業の開発・製造・販売にシフトします。

こうしたポートフォリオの転換により、当社グループは小規模であっても、ユニークな機能を有する唯一無二のパフォーマンス・ケミカルのメーカーとして、高収益企業を目指します。そして、最終的には「実現したい社会」と「ありたい姿」へ到達するため、今後は以下の事項に重点を置いて取り組んでまいります。

#### 1. 「ありたい姿に向けた変革」加速のシナリオ

##### ①基盤事業の見直し

- 社内横断プロジェクト「ものづくり大改革」によるサプライチェーン全体での効率化によるコスト低減
- 原燃料・資材の高騰を反映した価格適正化による収益力回復
- 海外原料の積極調達による原料コストの低減
- 在庫低減によるキャッシュ・フローの改善
- 他社とのアライアンス等によるウレタン事業の収益改善

##### ②基盤事業からの展開

- 高付加価値製品群（注力5製品群）を中心とした海外への積極拡販
- 営業・研究一体による顧客ニーズの的確な把握と自社シーズの高度化による提案力の強化、それに基づく新規高収益ビジネスの創出
- タイに投資した高機能界面活性剤の新設備の活用による中国・東南アジアへの拡販

##### ③新たな成長軌道

- QOL貢献製品の開発としての新たな治療機構を有する創傷治療・半月板修復材シルクエラスチン及び匂いセンサーの円滑な事業立ち上げと細胞外小胞（エクソソーム）精製キットの早期事業化
- カーボンニュートラル貢献製品の開発としてのペプチド農業向け新製品の販売開始、当社材料を活用したCCU（※）の技術確立

（※）Carbon dioxide Capture and Utilization（二酸化炭素の回収・有効利用）

## 2. 変革を支える活動

マテリアリティを中心に、持続可能な事業基盤を支えるための以下の取り組みを強化します。

- ①企業存立の基礎である「安全」を最優先する経営の推進
- ②製品ポートフォリオ変更に伴うCO2排出量削減のみならず、2050年度のカーボンニュートラルに向けたCO2排出削減のロードマップ策定とそれに基づく削減策として、生産現場へのCCUの導入、再生可能エネルギーの導入、生産工程の見直しの遂行
- ③働きがいの向上、人材育成と職場環境の向上のための人的資本投資として組織評価制度の導入、人材育成研修の強化、DEIの推進
- ④イノベーションの創出を支えるDXの積極推進とデジタルプラットフォームの活用
- ⑤重要リスクの管理の徹底と透明性のある経営の実践として、リスク管理については、人権方針に沿った取り組みの推進、品質ガバナンスの強化、ハラスメント防止の徹底、また、透明性のある経営については、財務/非財務情報の積極的な開示

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当社グループが当連結会計年度末現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の結果とは様々な要因により大きく異なる可能性があります。

### (1) サステナビリティ

当社グループは、創業以来、社是「企業を通じてよりよい社会を建設しよう」を拠り所として企業活動を行ってきました。企業の社会的責任が高まる中、社是に謳った精神と価値創造との結び付きを明確化するため、2022年度にサステナビリティ基本方針を策定いたしました。

#### サステナビリティ基本方針

三洋化成グループは、創業以来大切にしてきた社是「企業を通じてよりよい社会を建設しよう」に基づいて、ステークホルダーと連携しながら、経済的価値と社会的価値を共に向上させて、将来にわたって持続的な成長を目指します。

当社グループはこれまで培った化学技術を元に、社会や人々の生活をもっと快適に、もっと便利にする幅広い製品を開発し、「よりよい社会の建設」に寄与してきたという自負を持っております。

しかし、当社グループが将来に亘って持続的に価値提供を行っていくためには、様々なステークホルダーと連携しながら持続可能なサプライチェーンを構築する必要があることも強く認識しております。2023年度に実施したポートフォリオの抜本的な最適化の結果、2024年度以降は自社事業所からのCO<sub>2</sub>排出の大幅削減を見込んでおり、よりサステナビリティにフォーカスした経営を推進する体制が整いつつあります。

また企業の持続可能性という観点でも、従来の当社グループの意思決定の仕組みや人事制度を、より透明性が高く、従業員エンゲージメントの向上にも資するものへと変えていくため、コーポレートガバナンスの実効性強化、人事組織評価の導入などを進めております。

### ①ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティ課題に対し様々な観点から分析、対処するために、独立社外取締役によるガバナンス機能を重視しております。多彩な経験・キャリアを持つ人材（地方自治体首長/公益財団法人所長/事業会社経営など）を独立社外取締役として招聘しており、その女性比率も66.7%となります。枠に捉われないことと、あらゆるステークホルダーへの価値提供に繋がる議論が可能となっています。

また、取締役会の監督下に、委員長を社長、事務局を経営企画本部長、委員を取締役・監査役としたサステナブル経営委員会を設置しております。会議は原則年に2回開催し、マテリアリティやTCFD提言への対応を含むサステナビリティ課題やステークホルダーとの連携に関する審議、並びに進捗状況の確認を行っており、適宜、取締役会への提案・報告も行っています。

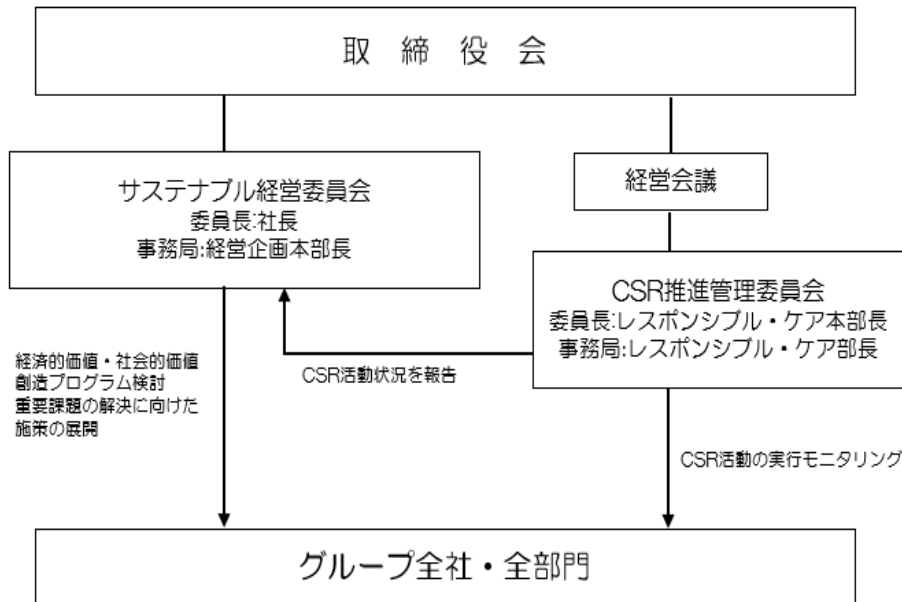
2023年度の同委員会での主な議題は、以下の通りです。

- 経済的価値の向上の取り組み（資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応など含む）
- 非財務情報の開示手法
- 人的資本の方針とKPIの策定
- 気候変動への取り組み

その他にもサステナビリティ活動を全社一丸となって推進するため、取締役の中からサステナビリティ担当役員を指名しております。同取締役は、常にグループ全体のサステナビリティ活動の実効性や実態をモニターし、不十分な場合は軌道修正を求めたり、進捗状況についても適宜、対外開示を行ったりなど、社内外に対し機動的に働きかける役割を担っております。



サステナビリティに関する取り組みを推進する体制は以下の通りです。



### ●サステナブル経営委員会

開催：年2回（原則）

役割：・当社グループ全体としての持続的成長のために、経済的価値、社会的価値を創出するプロセスについて検討する。

- ・環境・社会・ガバナンス（ESG）に関するマテリアリティについて、その解決に向けた方針や全社施策を審議・決定し、関連部署の施策に展開する。
- ・上記施策に関する計画、進捗、成果をレビューし、必要があれば、改善、是正等を審議・決定する。
- ・ステークホルダーのみならず、国連等グローバル組織とも積極的にコミュニケーションを図るため、当社グループのサステナブル経営についての情報発信拠点となる。

### ●CSR推進管理委員会

開催：年2回（原則）

役割：・二酸化炭素の排出量削減を始めとする環境負荷低減のための具体的な取り組み内容を立案・実行する体制と仕組みを構築することと、その実行をモニタリングし、必要に応じて改善策を提言する。

- ・社是・CSRガイドライン等の基本方針に基づき行うCSR活動の実効性確保の観点から、CSR活動の推進責任者・推進部署による各年度の推進計画の立案と実行をモニタリングし、必要に応じて改善策を提言すること及び当該基本方針（CSRガイドライン等）を、社会の要請や期待に応えるため不断に見直す。

## ②戦略

当社グループは、社是で示す通り「企業を通じてよりよい社会を建設する」ことをミッションとしています。2030年のありたい姿に向けた経営方針として策定した「WakuWaku Explosion 2030」では、社是の実践として「環境と調和した循環型社会」「健康・安心にくらせる社会」「一人ひとりがかがやく社会」を掲げています。

サステナブル経営はそのような社会の実現を目指しており、グループ全体での価値創造を通じた「カーボンニュートラルへの貢献」と「QOLの向上」を戦略の中心に据えています。

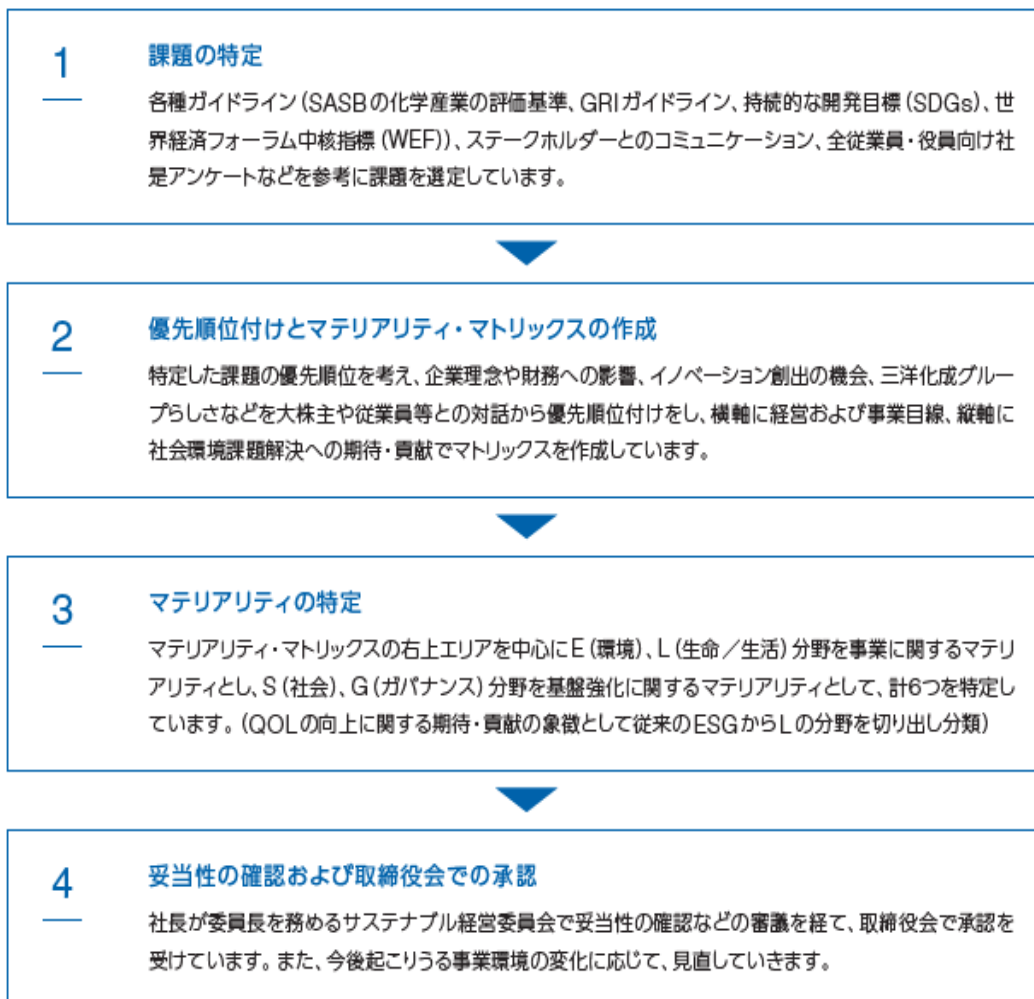
### ③リスク管理

サステナビリティに関わるリスクについては、上記サステナブル経営委員会の主要課題として取り上げ、当社グループへの経済的・社会的インパクトや対応策について議論しています。同委員会では、経時的にリスクを管理・監督し、適宜、関連部署からの報告を受けたり、指示を与えるなども行っています。

### ④指標及び目標

当社グループでは、マテリアリティを「三洋化成グループの中長期での価値創造に大きな影響を及ぼす重要課題」と定義しています。すべてのステークホルダーの価値創造のため、中長期テーマを特定して優先的に取り組むことが価値創造への最短距離と考え、以下1-4のプロセスをたどってマテリアリティを特定しました。

## マテリアリティ特定のステップ



上記ステップに基づいて、特定したのが以下の6つのマテリアリティです。「すべてのステークホルダーのワクワク」「環境・社会的価値と経済価値をステークホルダーと共創」「社員一人ひとりが価値の創出に貢献」を実現しながら、これらの課題に取り組みます。

## 事業に関するマテリアリティ

環境 E | 環境と調和した循環型社会を目指して、環境を支える

CN Carbon Neutral : カーボンニュートラル

Interface Innovatorとしてカーボンニュートラルの達成

生命/生活 L | 健康・安心に暮らせる社会を目指して、人と暮らしを支える

QOL Quality of Life : 生活の質

「はたらき」を化学してQOLを向上

## 基盤強化に関するマテリアリティ

社会 S | 一人ひとりが輝く社会を目指して、多様性を支える

In Innovation : イノベーション	HC Human Capital : 人的資本
産業/文化/教育の価値創造を 下支えしてイノベーションを創出	多様な価値観を認め合って 人財育成と職場環境を向上

ガバナンス G | 社会から信頼される透明性のある経営を目指して

RM Risk Management : リスク管理	TM Transparent Management : 透明性のある経営
ガーディアン機能を強化して リスク管理を徹底	挑戦を恐れない 透明性のある経営

## (2) TCFD提言への対応

2021年12月に気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD：Task Force on Climate-related Financial Disclosures）の提言に賛同を表明しております。気候関連のリスクと機会については、関連する財務指標に与える影響度を評価し、経営戦略に反映のうえ持続可能な社会の実現に貢献するとともに企業価値の向上につなげてまいります。

また、化学メーカーとしてCO<sub>2</sub>排出削減に貢献する製品の開発だけでなく、自社事業所からのCO<sub>2</sub>排出削減などを通じたカーボンニュートラルへの貢献も企業としての責務です。これまで当社グループは政府が掲げる省エネ目標に基づいて、2017年度以降CO<sub>2</sub>排出量を着実に減少させてきました。今後も、サステナビリティ行動計画において目標としている「2030年にCO<sub>2</sub>削減50%（2013年度比）、2050年にネットゼロ」に向けサプライチェーン全体での排出量削減も目指しながら、グループ全体で積極的に取り組んでまいります。

### ①ガバナンス

気候変動に関するガバナンスは、サステナビリティのガバナンスに組み込まれています。詳細については「(1) サステナビリティ①ガバナンス」を参照ください。

### ②戦略

当社グループは気候変動に関する戦略、リスク管理、指標と目標の策定にあたり、主要事業領域である生活・健康産業関連分野、石油・輸送機産業関連分野、プラスチック・繊維産業関連分野、情報・電気電子産業関連分野、環境・住設産業関連分野等を対象としてTCFD提言に沿ったシナリオ分析を実施し、事業リスクと機会の選定、重要性評価を行いました。また、2023年度は脱炭素社会への移行が実現する1.5℃シナリオに加え、全世界的に脱炭素が進展せず気候変動が進行した4.0℃シナリオについても定性的な分析を行い、結果についてサステナブル経営委員会にて審議・決定いたしました。

#### ●シナリオの考え方

##### 1.5℃シナリオ

「+1.5℃」に気温上昇を抑制していくためにCO<sub>2</sub>排出を強力に抑制するシナリオ（国際エネルギー機関における長期的な見通し「Net Zero Emissions by 2050」）を参考としました。

##### 4.0℃シナリオ

産業革命以前と比較し、21世紀末に世界の平均気温が4℃上昇する気候変動が進行した成り行きシナリオ（気候変動に関する政府間パネル 第6次統合報告書（IPCC AR6）「SSP3-7.0」）を参考としました。

#### 想定される世界

1.5℃シナリオで想定される世界	<ul style="list-style-type: none"><li>●脱炭素社会の実現が最優先、野心的な気候変動政策を実施</li><li>・炭素税率の大幅アップ</li><li>・内燃機関エンジン（ICE）販売の禁止、電気自動車（EV）化、エネルギー・原料の脱炭素化</li><li>・再生可能エネルギーの主流化</li><li>・リサイクルによる化学品節約</li><li>・バイオマス、CO<sub>2</sub>原料からの化学品製造</li><li>・自然災害は徐々に甚大化</li><li>・カーボンニュートラルの実現（2050年）</li></ul>
4.0℃シナリオで想定される世界	<ul style="list-style-type: none"><li>●経済活動優先で脱炭素移行は消極的、現時点での気候変動政策のみ実施</li><li>・化石エネルギー、原料の需要拡大</li><li>・異常気象による自然災害が激甚化</li><li>・CO<sub>2</sub>排出量の大幅な増加</li></ul>

### ③リスク管理

主要な「リスク」「機会」に対する当社グループの対応策および影響度評価を下表のとおり整理しました。影響度評価については影響する金額を推定し、その大小によって大、中、小と分類しています。リスクについてはシナリオを踏まえて、当社グループにおける気候変動リスクをさまざまな観点から検討しました。

主として脱炭素化に向けたカーボンプライシング等の政策による規制が強まるとともに、脱炭素に適した素材への需要シフトをリスクとして想定しています。さらに、循環型経済への移行加速や脱炭素社会に向けた革新技術の登場も検討の対象としています。

特に事業所からのCO<sub>2</sub>排出削減としては、当社グループの排出量の多くを占める名古屋工場、鹿島工場での対策として、CCU (Carbon dioxide Capture and Utilization : CO<sub>2</sub>回収・利用) の活用や水素等のエネルギー転換の検討を行っています。さらに個別製品のプロセス改善等を行い、CO<sub>2</sub>排出量の削減も合わせて検討しています。

機会については当社の2030年のありたい姿に向けた経営方針：WakuWaku Explosion 2030で示している通り事業ポートフォリオの抜本的な見直しを含め、サステナブル経営を力強く推し進めることでCO<sub>2</sub>の排出削減に貢献します。

#### <気候変動に関する主要な「リスク」と「機会」に対する三洋化成グループの対応策>

分類	シナリオ	気候変動リスク項目	気候変動リスクによる三洋化成グループへの影響	影響度評価	対応策
リスク	1.5℃	炭素税の導入・引き上げ	エネルギー調達コストの増加	大	・コジェネレーション・太陽光発電導入によるGHG排出量削減
		CO <sub>2</sub> 排出量削減	GHG排出量が大さい当社品の需要減	大	・エネルギーマネジメントによる製造時のGHG排出量削減
		低炭素製品への置換	バイオマス原料を使用していない当社品の販売機会の縮小	大	・バイオマス原料使用界面活性剤、PPGの販売拡大
		リサイクル規制	リサイクル原料を使用していない当社品の需要減	中	・リサイクル原料を使用した製品の開発
		消費者行動の変化	ガソリン車、ハイブリット車の販売減少	大	・ガソリン車、ハイブリット車の省燃費化に寄与する潤滑油用添加剤の販売増加
	4.0℃	自然災害 (台風・豪雨・渇水など)	サプライチェーンの分断 自社拠点の被災	大	・BCP体制の構築 (雨水対策や建物・設備の防災対策、水利用の効率化、原料調達の複数化など)
機会	1.5℃	炭素税の導入・引き上げ	CCUSの普及 GHG削減に寄与する製品の需要増加	大	・CCU関連製品の開発 ・省エネルギー化に貢献する先端半導体関連製品の開発
		CO <sub>2</sub> 排出量削減	GHG排出量削減貢献製品の市場拡大	大	・風力発電用炭素繊維集束剤の販売拡大
		低炭素製品への置換	バイオマス原料使用製品の市場拡大	大	・バイオエタノール用工程薬剤の事業拡大
		リサイクル規制	リサイクル対応製品の需要増加	中	・リサイクル材料活用に関する製品開発 (画線薬剤、ウレタン材料、樹脂分散剤等の分野)
		消費者行動の変化	モビリティの低燃費化に伴う電池の軽量化促進 電気自動車の販売増加	中	・軽量化に貢献する有機正極二次電池用有機正極の開発 ・自動車の電装化に伴う電解液の販売増加 ・半導体需要増に伴うICトレイ用永久帯電防止剤の開発
	4.0℃	自然災害 (台風・豪雨など)	断熱塗料の需要拡大に伴う塗料用バインダーの需要増加	中	・断熱塗料用バインダーの開発
		平均気温の上昇	環境変化に強い農作物などの市場拡大 水質悪化対策として、水質改良需要の高まり	中	・農産物の生産性向上に寄与する バイオスティミュラント機能を有する製品開発 ・水質改良剤の開発

#### ④指標及び目標

環境課題を解決するための取り組みとしては、「新中期経営計画2025」の中で、種々の指標や目標を設定しています。

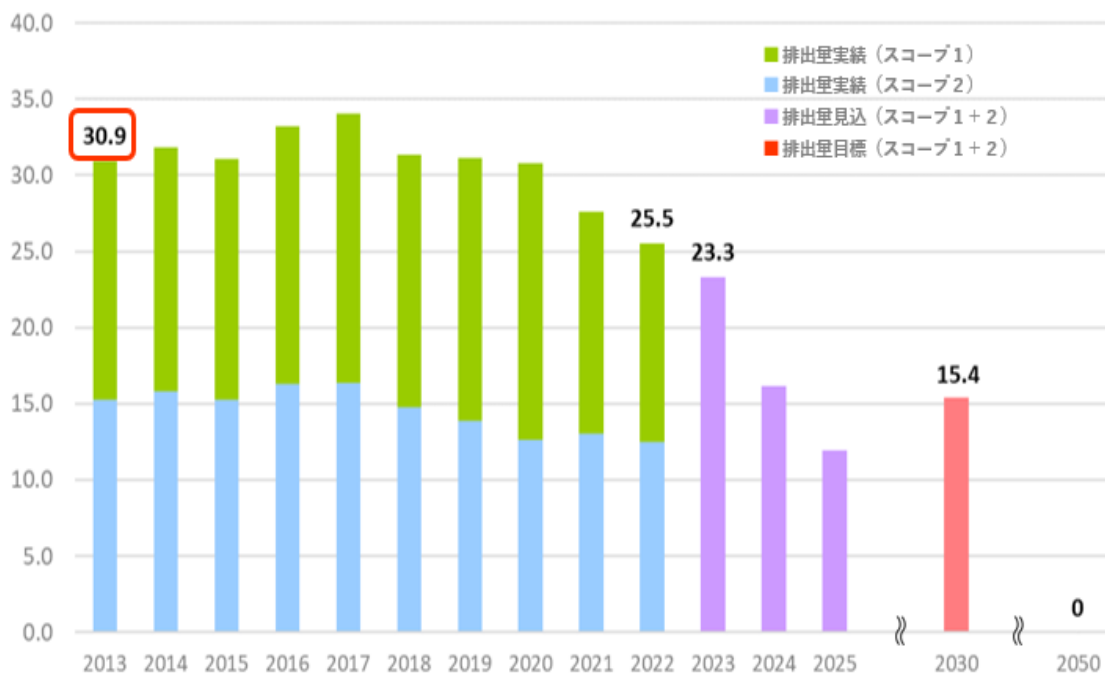
1つは温室効果ガス排出量（Scope1, 2, 3）を削減する指標です。コージェネレーションや太陽光発電の導入に加え、CCUやグリーン水素導入の取り組みを推進していきます。

もう1つはカーボンニュートラルに貢献する製品を拡大するための指標を設定していきます。

#### ●Scope1+Scope2：事業所からの排出

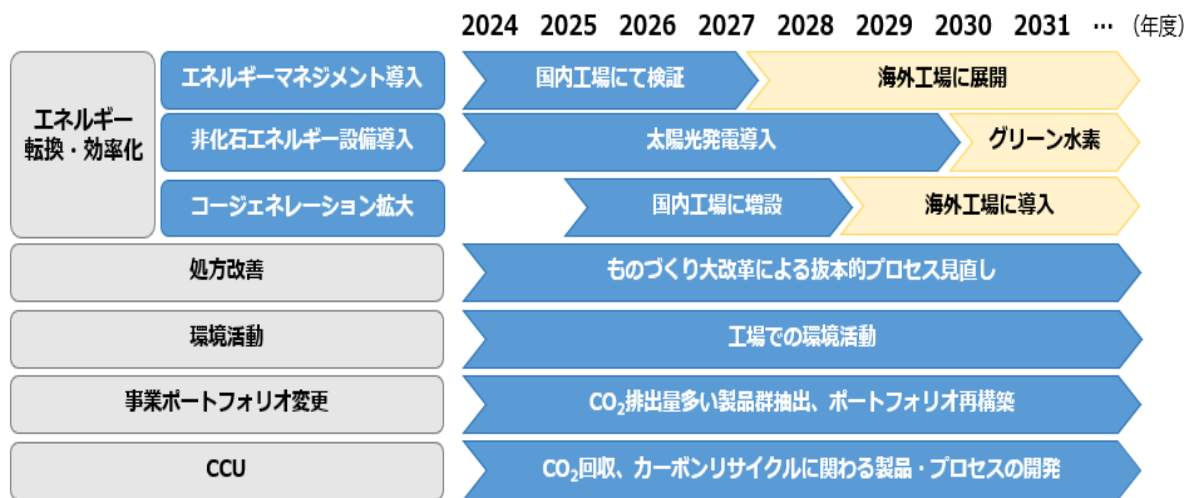
京都議定書が発効した2005年に「京都議定書に関する活動方針」を定めるとともに、国内各事業所と温暖化対策ワーキンググループを結成し、エネルギー使用の効率化、生産プロセス改善や燃料転換などに取り組んできました。

一方で2018年度から高付加価値製品の販売に重点を置く経営方針が打ち出され、低付加価値製品の販売をやめたことにより、特に国内の生産量は減少してきました。これにより国内生産品の生産量あたりのCO<sub>2</sub>排出原単位は減少に転じました。また、2023年度に高吸水性樹脂（SAP）事業からの撤退を決断し、結果として事業ポートフォリオが大きく変わったことにより2024年度以降の自社事業所からのCO<sub>2</sub>排出量を大幅に削減できる見通しとなり、「2030年度CO<sub>2</sub>排出量50%削減（2013年度比）」を前倒しで達成できる見込みです。当社グループは引き続き、「2050年ネットゼロ」実現に向けて取り組みを推進してまいります。



#### ●カーボンニュートラルに向けたロードマップ

GHG排出量削減策としてエネルギー転換（エネルギーマネジメント導入、太陽光発電・グリーン水素導入、コージェネレーション拡大）、製造プロセスの見直しを進めます。さらにCCU導入により「2050年ネットゼロ」実現を目指します。



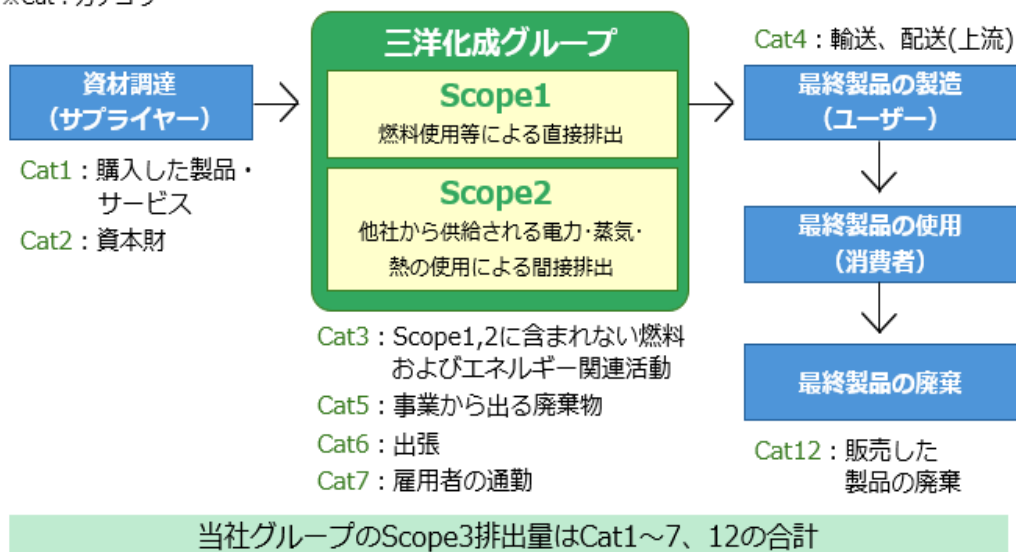
●Scope3：サプライチェーンを通じた排出

燃料使用等による直接排出（Scope1）、他者から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出（Scope2）に加え、サプライチェーンを通じた排出（Scope3）を算定しています。

2022年度は、当社事業所からの排出量（Scope1+Scope2）25.5万トンに対し、Scope3では251.3万トン。購入原材料にかかるCO<sub>2</sub>および当社製品を使用した最終製品の廃棄にかかるCO<sub>2</sub>が、それぞれScope3全体の58%、38%を占めます。

[当社グループにおけるサプライチェーンでの温暖化ガス排出]

※Cat：カテゴリ



当社製品の販売先での使用・加工・輸送にかかるCO<sub>2</sub>は、算定に必要なデータ収集が困難であり算定していません。

また、2022年度より、グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンが策定した標準アンケートツール（共通SAQ）を活用し、サプライチェーンを通じたCO<sub>2</sub>排出削減に取り組んでいます。

⑤今後に向けて

当社グループは社是に基づいた事業活動を通じて、自社のカーボンニュートラルにとどまらず、持続可能な社内の実現に向け貢献してまいります。

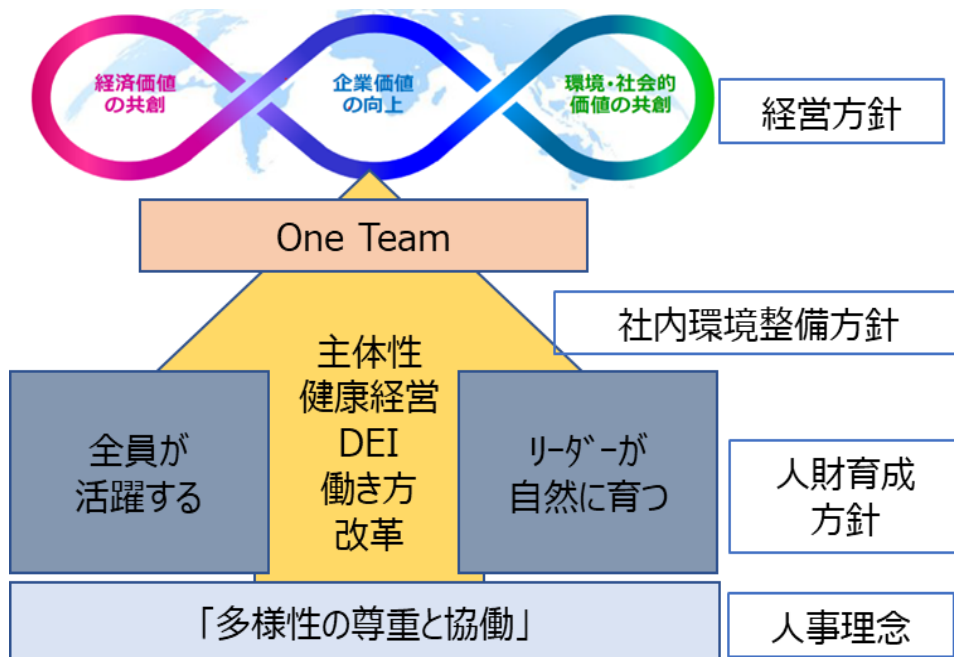
### (3) 人的資本

#### ①戦略

社は「企業を通じてよりよい社会を建設しよう」のもと、ありたい姿 (Vision) に向けた変革を推進していくために、人事理念を「多様性の尊重と協働」としました。この人事理念のもと、「従業員が最も活躍できる環境を作り出すこと」を人事ポリシーとして従業員の働きがいや誇りへ繋げていきたいと考えています。具体的には能力をより活かせる等級制度、能力・役割に応じた報酬制度、公正で透明な評価制度を策定するとともに、マネジメント力強化や専門性の深化、リスクリングなど個々が求める学びを意識した人財育成を実施してまいります。

人事理念	多様性の尊重と協働
人事ポリシー	従業員が最も活躍できる環境を作り出す

#### <人事理念、人的資本と経営方針のつながりイメージ>



当社グループでは「あらゆる立場の多様な従業員一人ひとりが主役」という考えのもと、全員にスポットライトを当て、従業員一人ひとりが輝き、また達成感を味わえるような会社を目指していきます。その思想を表明するスローガンとして『全部署がプロフィットセンター』を策定しました。従業員一人ひとりがワクワクできる会社を実現していくことが、ありたい姿に向けた変革を支える重要な活動と考えています。

当社グループは常に新たな目標に向かい、グローバルスタッフを含めた従業員一人ひとりの働きがいを大切にしながら、すべてのステークホルダーとともに“ワクワクする未来”に向かって挑戦していきます。



## ②具体的な取り組み、指標及び目標

### <人財育成>

当社グループでは従来から「“人”中心の経営」を掲げ、従業員一人ひとりが会社とともに成長し、働きがいや幸せを実現できる会社を目指し、誰もが自主的にチャレンジができる制度を整えてきました。今後は「“人”中心の経営」をさらに深化させ、全員にスポットライトをあて、ワクワクしながら変革を推進している状態を目指し、a.「全員が活躍する」、b.「リーダーが自然に育つ環境を整える」、を人財育成方針として取り組みます。

### 全員が活躍する

2023年度は等級制度を一本化し、全員が活躍できる土台を作りました。また、キャリア開発研修を新設し、自身のキャリアを描くことでキャリアオーナーシップを醸成するとともに、キャリアの実現に向け上司が支援する仕組みをつくり実施しました。

施策	目標	達成目標 年度
<b>全員が活躍</b> 全社員がコースの区別なく活躍できる環境を提供するため、等級制度を現在の総合職、専任職からアソシエイト職に一本化します。	コース一本化	2023年度 達成
<b>主体的に挑戦、主体的に学ぶ</b> ●興味のある業務にチャレンジできる「社内複業制度」、役員へやりたいことを提案できる「本部長等奨励賞」、「社長賞」「JET」「合宿OJT」等の制度を積極的に利用できるよう、現場の意見も取り入れながら、より使い易い制度にブラッシュアップします。 ●キャリア開発研修を継続実施し、自分の強みや弱みを理解し、自分の価値を高める努力をし、成長し続けるキャリアを描けるよう支援します。また、描いたキャリアを実現できるように、社内の制度を検討します。 ●本部（機能）間・内を問わず、積極的にローテーションを実施することで、多様で幅広い知見や経験を習得する機会を提供します。また、全従業員の適性検査を実施し、一人ひとりの特性に基づいたローテーション（適材適所）ができるように人事データを揃えていきます。 ●グローバルに活躍できる人財を育成するため、「海外留学制度」「海外実務者研修」や「語学研修」を継続して実施します。	チャレンジ精神を持ち成長意欲の高い人財であふれている状態	2027年度
<b>組織評価</b> 組織のパフォーマンスを最大化することを目的に、組織を評価する仕組みを導入し、2024年度から実施します。各組織がやりたい姿（ワクワクする姿）に向け、組織目標をたて、その組織目標に組織の全員がアクションしている状態をつくりあげていきます。結果として「組織目標の達成率：80%以上」を目指します。	組織目標の達成率80%以上	2025年度

## リーダーが自然に育つ環境を整える

経営を担う、あるいは主要な事業、機能のキーポジションの候補が自然に育っている理想的な環境をつくることを目指して、まず計画的にリーダーを育てる施策を行い、次に、リーダーに成長していくキャリアをみて、リーダーを目指したいと自ら思い、実践する従業員が増える環境をつくっていきます。

施策	目標	達成目標年度
計画的なリーダー育成 ●人材育成開発会議を定期的で開催し、次期リーダー候補の選定と育成計画を議論することで不足している人材要件の可視化を行います。 ●2023年度はリーダー候補者に対して第1回目の選抜研修を実施しました。研修受講者には、本人の意思も確認しながらローテーション等を実施するなど、個別に育成計画を立て、実行していく予定です。選抜研修は継続実施していきます。 ●不足している人材要件を埋めるため、ローテーションを実施します。 ●キャリア開発研修を継続的に実施し、若いうちにキャリアを描き、リーダーになるために挑戦したい人を発掘します。	各ポジションのリーダー候補が充足している状態	2027年度

## <社内環境整備>

当社グループでは、すべての従業員が自分らしさを大切にしながら、健康で、安心して働きやすい企業を目指して、働き方改革や、人材の多様化と、すべての人権や多様な価値観を尊重して受け入れ活躍できる職場環境の実現に向けた取り組みを進めます。

### 健康経営

2018年に「健康経営宣言」を制定、2020年度より、社長を筆頭に経営幹部が参画する「健康経営会議」が方針や取り組み内容の審議・決定を行い、各地区の従業員をメンバーとした「健康推進チーム」が地区ごとに従業員への健康経営の周知・浸透ならびに具体的施策を推進する体制とし、会社・労働組合・健康保険組合の三位一体で、全社一丸となり健康への取り組みを推進しています。その結果、「健康経営優良法人」に6年連続、「ホワイト500」に4年連続で認定されました。

施策	目標(※)	現状	達成目標年度
●運動、睡眠、食事、飲酒、喫煙の5つの項目について各行動目標（健康アプリの導入、ウェアラブルウォッチ購入補助、スマートミール提供、卒煙プログラム導入など）を掲げ、それぞれを支援しました。 2024年度は「適正飲酒」を重点テーマとして取り組みます。 ●健康診断後のフォローや特定保健指導を個別に実施します。 ●ストレスチェックの実施および集団分析結果（ワークエンゲージメント）から必要時には組織へ個別介入し、職場環境改善指導を実施します。	私傷病休業者率 1%以下	1.3%	2025年度
	労働生産性損失率 30%以下	36%	2025年度
	ホワイト500認定	認定	2024年度

※対象者は当社従業員および当社から関係会社への出向者です。

## DEI (Diversity, Equity&Inclusion)

2014年に女性活躍推進担当と相談窓口を設置し、女性活躍推進法のもと継続就業支援から活躍推進へと軸足を移し、様々な取り組みを加速させています。2018年からは女性に限らずLGBTQをはじめとした社内のマイノリティ全般の活躍支援をより一層加速させ、「D&I AWARD」では、2年連続最高位の「ベストワークプレイス」に認定されています。

施策	目標(※1)	現状	達成目標年度
<b>女性活躍</b> ●2017年3月に「輝く女性の活躍を推進する男性リーダーの会」の行動宣言に賛同し、女性活躍を推進しています。2017年8月には「プラチナくるみん」、2022年3月には「えるぼし」の3つ星（最高位）認定を受けました。また、2022年1月に「イクボス企業同盟」に加盟し、女性活躍推進をさらに加速させています。 ●出産した女性従業員およびパートナーや上司を対象とした仕事と育児の両立支援セミナーは、子が誕生した男性従業員と上司にも対象を拡大し動画配信を実施しました。 ●育休制度も拡充（28日間給与支給）し、男性が育休を取得しやすい環境をつくっています。 ●社内向けダイバーシティNEWSを継続発行し、社内の意識醸成に努めるとともに、DEIアンケート調査や研修（女性のためのエンパワーメント21世紀塾）、他社交流、女性社外取締役サロン、育休復職者両立支援セミナー等を通じて、女性従業員の意識改革やモチベーションアップに繋がっていきます。	女性管理職比率 15%以上	4.9%	2030年度
	男性育休取得率 100% (※2)	92.4%	2025年度
	プラチナくるみん 認定(※3)	認定	2025年度
	えるぼし3つ星 認定	認定	2024年度
<b>LGBTQ</b> LGBTQに関する理解促進やインナープロモーションを推進し、多様な価値観を尊重する環境づくりを進めており、「PRIDE指標2023」では「ゴールド」（最高評価）を5年連続で受賞しました。2020年8月には、当社グループにLGBTQ当事者がLGBTQに関する啓発活動を行っているYouTuberのかずえちゃんを仲間に加え、社内外の啓発活動へ積極的に参加してもらうことを通じて、当社従業員のLGBTQに関する理解を促進しています。2023年度は国内各事業所で、かずえちゃんによる少人数サロンやオンライン講座の配信を実施し、LGBTQのみならずSOGI(性的指向・性自認)の概念も含めた理解を深める取り組みをしました。社内向けダイバーシティNEWSの発行やレインボーパレードへの参加を継続し、さらなる多様なセクシャリティへの理解を深めていきます。	PRIDE指標のGOLD 認定(※4)	認定	2024年度
<b>障がいのある従業員</b> 障がいの有無にかかわらず、誇りとやりがいをもって一緒に仕事をしている状態を目指します。2023年度はワークサポート相談窓口を開設しました。また、新たに採用した部署には事前に理解研修および入社後の定期フォロー面談を実施し、国内各事業所で安心して活躍できる環境をつくりました。障がい者雇用率は、2024年3月時点2.6%となっています。	障がい者雇用率 2.7%以上	2.6%	2026年度
<b>外国籍従業員</b> 当社グループでのグローバル化および多様化を進めるため、国籍を問わず積極的に優秀な人財を採用してまいります。2023年度は3人の外国籍の方を採用しました。	外国籍従業員採用数 毎年2人以上採用	3人 (2023年度)	2024年度

※1. 対象者は当社従業員および当社から関係会社への出向者です。

※2. 女性活躍推進法の定義にかかわらず、子供が生まれた従業員全員が育児休業を取得することを目指します。

※3. 対象は当社のみです。

※4. 対象は当社および国内関係会社です。

### 従業員エンゲージメントの向上

従業員がやりがいや誇りを持ち、会社に対して高い貢献意欲を持ちながら、自らの力を自発的に発揮している状態を創り出すため、役員をはじめ組織のさまざまな立場の方としっかりと対話することが大切だと考えています。しっかりと対話ができる機会を設け、エンプロイエンゲージメントを高めていきます。しかしながら、2年連続でエンプロイエンゲージメントが低下しており、その原因究明と対策を検討し、効果のある施策を実施していきます。

施策	目標(※)	現状	達成目標年度
<b>役員との対話</b> ●「道場」とは役員が道場主として、門下生（従業員）を募り、毎月1回、6カ月～1年間の期間で対話する制度です。1つの道場の参加者（門下生）は約10人で、対話するテーマ（従業員に伝えたいこと）は道場主に一任されています。2023年度は12の道場が実施し、今後も継続します。 ●毎月1回、全従業員向けに役員が講話する「全員朝会」を継続して実施します。	エンプロイエンゲージメント（ストレスチェック） 51以上	45.1	2025年度
<b>合宿OJT</b> 事業部や部単位で、1～2日かけて組織の夢や課題などを話し合う制度です。			
<b>サロン</b> 部長職以上がサロンのリーダーとなり、数名の従業員と対話する制度			

※対象者は当社従業員および当社から関係会社への出向者です。

### 働き方改革

柔軟な働き方、業務改革、IT化・AI化の3つの切り口で働き方改革を推進しています。多様な働き方を提供することで、従業員一人ひとりが誇りややりがいを感じながら成果を創出できる職場環境を目指します。働き方改革を通じて生産性革命に挑む先進企業を選定する「第7回日経スマートワーク経営調査(2024)」において、3.5星に認定されました。

施策	目標(※)	現状	達成目標年度
<b>柔軟な働き方</b> 時間単位有給休暇制度、スーパーフレックスタイム制度、在宅勤務制度、フレキシブル休職制度、介護支援制度、服装の自由化	ワークエンゲージメント（ストレスチェック） 51以上	49.6	2025年度
<b>業務革新</b> 社外からイントラネットが利用できる仮想デスクトップサービスの導入、決まった作業を自動化・効率化できるRPA（Robotic Process Automation）の活用、社内情報を効率的に活用できるBI（Business Intelligence）システムの導入			

※対象者は当社従業員および当社から関係会社への出向者です。

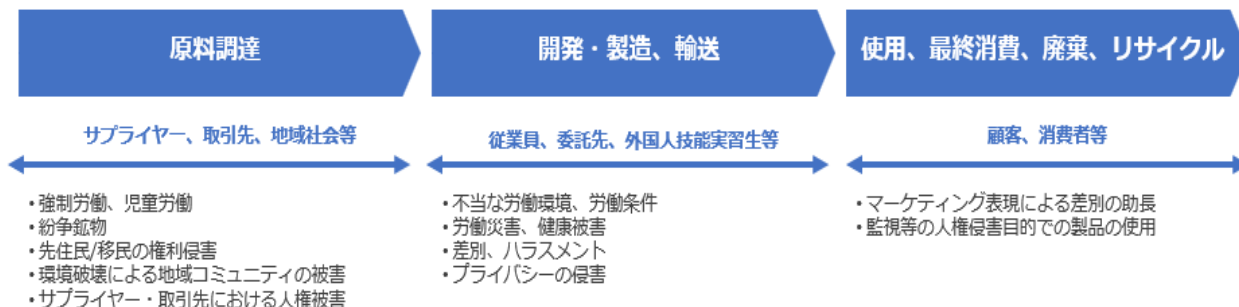
#### (4) 人権問題への取り組み

三洋化成グループは、一人ひとりの人権を理解し、個性や価値観を認める土台があってこそ、多様な人財の活躍につながると考えています。また、世界のさまざまな地域で事業活動を進めていくためには、事業活動にかかわるステークホルダーやサプライチェーン全体における労働に関する権利も含めた人権課題への取り組みが求められています。こうした考えのもと、2023年3月に当社グループ「人権方針」を策定しました。今後は、社内外における人権リスク低減のために積極的に情報開示し、人権デュー・ディリジェンスや救済の仕組み構築などの取り組みを進めます。

[三洋化成グループの人権方針のリンク](https://www.sanyo-chemical.co.jp/sustainability/social/human-rights/)

<https://www.sanyo-chemical.co.jp/sustainability/social/human-rights/>

#### サプライチェーン上で想定される人権問題



#### <サプライチェーンにおける人権配慮>

サプライヤーを対象として、2022年1月に改定した「サステナブル調達ガイドライン」にサプライチェーンにおける人権配慮を明記し、周知を図りました。事業活動を通じて直接的、間接的にかかわらず人権侵害への加担や助長につながることに関わらないように活動していきます。原料調達においては、国連が定める「ビジネスと人権に関する指導原則」に詳述されている手順に従うよう努めます。当社は2022年から国連グローバル・コンパクト「CSR調達セルフ・アセスメント・ツール」に基づくサプライヤーアンケートを実施し、重大な人権問題の把握に取り組んでいます。

	アンケートの対象		回答数
2022年度	主要原料のサプライヤー	14社	14社
2023年度	界面活性剤製品の主原料である油脂原料のサプライヤーと代理店	67社	51社

2023年度のアンケート結果から、4社に人権問題の取り組みに対する課題がありました。あらためて当社の調達ガイドラインの説明を行う等、サプライチェーン全体での人権尊重の理解促進と実践を進め、1年後にフォローアップを実施し、人権問題リスクの低減を図ります。2024年度は、無機原料のサプライヤーを対象に調査を実施します。

#### <予防策と軽減策>

三洋化成グループは、思想、信条、年齢、社会的身分、国籍、出身、民族、宗教、移民、性別、性的指向、性自認、妊娠、貧困、疫病及び障害の有無等の理由による差別や個人の尊厳を傷つける行為は行いません。また、それらの理由による差別や個人の尊厳を傷つける行為に苦しむ社会的弱者が抱える課題の把握に努め、行政や自治体、社会福祉団体等の多様なステークホルダーと連携し、その支援に協力することを宣言しています。

#### <是正・救済処置>

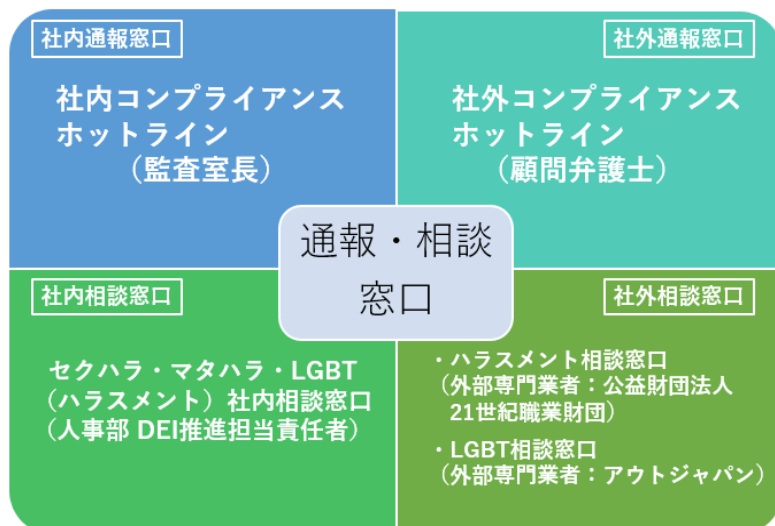
人権侵害が経営上のリスクとなることを十分に認識し、人権侵害を予防し、万一人権侵害があった場合は、これに公正・適切に対応し、児童労働や強制労働には反対するだけでなく、それらによって製造されたと思われる原材料等は使用しません。また、匿名で通報可能な社内従事者用の通報窓口を設置し、通報者や通報内容の秘密を適切に取り扱い、必要な処置を講じます。通報者に対する不利益な取り扱いや報復を禁止し、通報者の保護を徹底します。

##### ●内部通報窓口

社内の通報窓口は、通報者が特定されることのないよう、通報者の保護に十分配慮しなければならないことを規定に定め、運用しています。内部通報窓口の運用状況は、コンプライアンス委員会に報告しています。

##### ●セクハラ・マタハラ・LGBTQ相談窓口

従業員からのあらゆる相談を受け付けるため、社内外にハラスメントやLGBTQに関する相談窓口を設置しています。



### <人権教育・啓発>

当社グループは「人権方針」に関する正しい理解が社内外に浸透し、効果的に実行されるよう、適切な教育を継続的に行うことを、本方針の中で明示しています。

#### DEIに関わる2023年度の教育

項目	教育・研修名	対象者	講師	参加人数 (人)	研修時間 (時間)
DEI推進	4社協同企画講演会「世代間ギャップから考えるエイジダイバーシティ」	役員・従業員	社外有識者	165	330
性別	社外公募制研修「女性のためのエンパワーメント21世紀塾」	従業員（女性・主にリーダー職）	社外有識者	2	79
	社内公募制研修「女性ネットワークセミナー」	従業員（女性）	社外有識者	9	180
	女性社外取締役サロン	従業員	当社社外取締役	57	85.5
	育休復職者向け「仕事と育児」両立支援セミナー	子が誕生した従業員と上司、社内外パートナー（任意）	社外有識者	121	184
	阪大スタイル産学共創教育事業育成プログラム	従業員（女性・プログラム内容に適する者）	社外有識者	5	114
LGBTQ	LGBTQ当事者によるサロン	従業員	ダイバーシティ推進部	74	74
	オンラインミニ講座 SOGI（性的指向、性自認）	役員・従業員	ダイバーシティ推進部	427	170.8
障がい	障がい者雇用理解推進研修（受け入れ部署向け）	従業員	社外有識者	<算出中> 36+録画	<算出中>
	オンラインミニ講座 障がい者雇用	役員・従業員	ダイバーシティ推進部	893	357.2



### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在に当社グループが判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

当該リスクへの対応として、各種社内規定を定め所轄部署が管理し、内部統制委員会の指導・監督の下、監査室がその運用状況を評価し、リスク軽減を図る体制としております。詳細については、「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 ③企業統治に関するその他の事項 c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」をご参照ください。

#### (1) 経済状況

当社グループ製品の需要は、当社グループが製品を販売している国または地域の経済状況の影響を受けます。

従って、日本、北米、欧州、アジアを含む当社グループの主要市場における景気後退等に伴い需要が縮小する場合は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 為替レート

当社グループの海外における事業展開の拡大に伴い、為替レートの変動が、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性が拡大しております。

#### (3) 原料価格の変動

当社グループが使用する原料の主要部分は原油に由来しておりますが、原油価格については中東情勢・需給バランス・為替等の様々な要因により変動します。原油価格の上昇に伴う原料価格の上昇は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼします。

#### (4) 地震等の自然災害

当社の主力工場である名古屋工場が位置する愛知県を含む東海地方は、東海地震の対象地域となっております。

当社グループでは、地震対策として設備等の耐震構造の強化並びに生産拠点の複数化等の対策を実施しており、東日本大震災において大きな被害をもたらした液状化についても、順次、対策を実施しております。

しかし、大地震が発生した場合には、様々な要因により生産・販売活動が停止するなど、当社グループの業績及び財務状況に大きな悪影響をもたらす恐れがあります。

#### (5) カントリーリスク

当社グループは、米国・タイ・中国・マレーシアに続き韓国における生産拠点を構築するなど、海外への事業展開を拡大しております。

このようなグローバル化の進展は、進出国における①予期しない法律または規制の変更、②政治要因による社会的混乱等を通して、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### ①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に移行したことで、経済活動は正常化に向かい、個人消費や輸出に持ち直しの動きが見られましたが、世界的な設備投資意欲の減退など依然として厳しい状況となりました。世界経済は、米国景気は底堅い一方、欧州は景気減速傾向にあり、また中国は輸出の低迷や不動産市況悪化の影響等により景気回復が遅れております。加えて、ロシア・ウクライナ情勢の長期化や中東地域をめぐる情勢の悪化による資源エネルギー価格の高止まり・物価上昇など、先行き不透明な状況にあります。

化学業界におきましては、為替相場は、米国のインフレ率の鈍化や日銀による金融政策正常化への期待の高まりなどから円が反発する場面もありましたが、年間を通して米欧の長期的な金融引き締め観測から円安方向に推移しておりました。原油価格は世界的な景気の鈍化はあるものの中東情勢の緊迫化を背景に上昇基調を示しており、また中国の内需不振に加え中国製品の供給過剰により日本およびアジアマーケットにおける価格競争が激化するなど、事業環境は予断を許さない状況にあります。

このような環境下における当連結会計年度の売上高は、販売量の減少などにより1,595億1千万円(前期比8.8%減)となりました。利益面では、販売量の減少や新基幹システム稼働に伴う減価償却費の増加などにより営業利益は48億8千6百万円(前期比39.8%減)、経常利益は81億8千6百万円(前期比17.5%減)、親会社株主に帰属する当期純損失は子会社における減損損失の計上や高吸水性樹脂事業及び中国における生産事業からの撤退に係る損失(事業構造改革費用)の計上などにより85億1百万円(前期は56億8千4百万円の利益)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

#### <生活・健康産業関連分野>

生活産業関連分野は、液体洗濯洗剤用界面活性剤及びポリエチレングリコールが国内外ともに市況が低迷し需要が減少したため、売上高は減少しました。

健康産業関連分野は、高吸水性樹脂が日本及びアジアで販売数量が減少し、売上高は大幅に減少しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は458億9千5百万円(前期比19.6%減)、営業損失は14億2千1百万円(前期は2千3百万円の利益)となりました。

#### <石油・輸送機産業関連分野>

石油・輸送機産業関連分野は、自動車シートなどに使われるポリウレタンフォーム用原料が海外安価品の流入により低調でしたが、潤滑油添加剤、自動車内装表皮材用ウレタンビーズが好調に推移したため、売上高は順調に推移しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は504億7千9百万円(前期比4.6%増)、営業利益は28億1千9百万円(前期比4.0%減)となりました。

#### <プラスチック・繊維産業関連分野>

プラスチック産業関連分野は、永久帯電防止剤が電子部品需要低迷のため低調となり、塗料コーティング用薬剤・添加剤も需要が減少し売上高は減少しました。

繊維産業関連分野は、風力発電用風車向けの炭素繊維用薬剤が低調に推移し、またタイヤコード糸等の製造時に使用される油剤の需要回復が遅れており、売上高は低調に推移しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は252億3千5百万円(前期比10.4%減)、営業利益は23億6千7百万円(前期比14.9%減)となりました。

#### <情報・電気電子産業関連分野>

情報産業関連分野は、トナー関連材料の需要が減少したものの、原料価格高騰等による価格改定により売上高は横ばいとなりました。

電気電子産業関連分野は、半導体市場の回復により関連材料の売り上げが増加しましたが、アルミ電解コンデンサ用電解液が民生用の不調により、低調に推移し売上高は減少しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は228億7千万円(前期比1.3%減)、営業利益は18億3千1百万円(前期比27.0%減)となりました。



<環境・住設産業関連分野他>

環境産業関連分野は、高分子凝集剤用のカチオンモノマーの需要が低迷したため、売上高は低調に推移しました。

住設産業関連分野は、家具・断熱材などに用いられるポリウレタンフォーム用原料及び建築シーラント用原料の販売が減少しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は150億3千万円(前期比17.8%減)、営業利益は5億3千9百万円(前期比60.7%減)となりました。

②キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,852	19,814	8,962
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,172	△6,264	3,908
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,336	△4,006	△1,669
現金及び現金同等物に係る換算差額	193	601	408
現金及び現金同等物の増減額	△1,462	10,145	11,608
現金及び現金同等物の期末残高	17,042	27,188	10,145

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末残高と比較し101億4千5百万円増加し、271億8千8百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、198億1千4百万円(前期は108億5千2百万円の増加)となりました。これは、事業構造改革費用120億5千9百万円、減価償却費108億2千8百万円、仕入債務の増加34億1千6百万円、売上債権の減少12億8千8百万円、在庫削減努力による棚卸資産の減少12億8千1百万円などによる資金の増加が、税金等調整前当期純損失73億4千6百万円、法人税等の支払額26億6千8百万円などによる資金の減少を上回ったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、62億6千4百万円(前期は101億7千2百万円の減少)となりました。これは、固定資産の取得に70億4千2百万円を支出したことなどによるものです。

営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを差し引いた「フリーキャッシュ・フロー」は、135億5千万円の増加(前期は6億7千9百万円の増加)と大幅に良化しました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は、40億6百万円(前期は23億3千6百万円の減少)となりました。これは、配当金の支払額37億5千4百万円、長期借入金の返済による支出4億9千万円による資金の減少などによるものです。

### ③生産、受注及び販売の実績

#### (a) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前期比 (%)
	金額 (百万円)	
生活・健康産業関連分野	51,212	△15.4
石油・輸送機産業関連分野	47,845	8.4
プラスチック・繊維産業関連分野	27,033	△3.9
情報・電気電子産業関連分野	23,018	△11.6
環境・住設産業関連分野他	15,137	△19.9
合計	164,246	△7.6

(注) 1. 生産金額は、平均販売価格により計算しており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 生産実績には委託生産品（商品仕入高）を含んでおりません。

#### (b) 受注実績

当社グループ（当社及び連結子会社）は、受注生産方式ではなく、主として見込生産を行っております。

#### (c) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前期比 (%)
	金額 (百万円)	
生活・健康産業関連分野	45,895	△19.6
石油・輸送機産業関連分野	50,479	4.6
プラスチック・繊維産業関連分野	25,235	△10.4
情報・電気電子産業関連分野	22,870	△1.3
環境・住設産業関連分野他	15,030	△17.8
合計	159,510	△8.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上である販売先はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

①経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、販売量の減少などにより、1,595億1千万円(前期比8.8%減)となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、前期比124億8千6百万円減少し、売上原価率は前連結会計年度と変わらず81.6%となりました。

販売費及び一般管理費は、前期比2億6千万円増加し、対売上高比率は前連結会計年度の13.8%から15.3%へ1.5ポイント増加しました。

研究開発費は、前期比4億6千8百万円減少し、対売上高比率は前連結会計年度と変わらず3.3%となりました。

(営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純損益)

営業利益は、48億8千6百万円(前期比39.8%減)となりました。また、売上高営業利益率は前連結会計年度の4.6%から3.1%へ1.5ポイント減少しました。

経常利益は、81億8千6百万円(前期比17.5%減)となりました。

親会社株主に帰属する当期純損失は、85億1百万円(前期は56億8千4百万円の利益)となりました。

②財政状態の分析

(流動資産)

流動資産は、現金及び預金が101億2千5百万円増加しましたが、商品及び製品が2億8千万円、原材料及び貯蔵品が13億7千4百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べて86億4百万円増加し、1,059億2千9百万円となりました。

(固定資産)

固定資産は、投資有価証券が31億2千6百万円増加しましたが、有形固定資産が83億1千3百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べて49億6千8百万円減少し、998億8千9百万円となりました。

(流動負債)

流動負債は、買掛金が32億9千4百万円増加、未払金が26億6千3百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて65億8千1百万円増加し、535億1千9百万円となりました。

(固定負債)

固定負債は、事業構造改革引当金47億6百万円を計上したことなどにより、前連結会計年度末に比べて44億7千1百万円増加し、107億2千万円となりました。

流動資産から流動負債を差し引いた運転資本は524億1千万円、流動比率は197.9%となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ74億1千7百万円減少し、1,415億7千7百万円となりました。自己資本比率は、前連結会計年度末の72.2%から4.6ポイント減少し67.6%となりました。また、1株当たり純資産は、前連結会計年度末の6,617.11円から6,295.31円と321.80円減少しました。

### ③資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは付加価値の高いパフォーマンス・ケミカルス（＝機能化学品）の製造・販売を通じて、一定水準の営業キャッシュ・フローを毎期、安定して計上しています。

パフォーマンス・ケミカルスは、新興国の生活水準向上等による海外需要が増加しており、当社グループでは「グローバル化」を重要施策と位置付け、最近では東南アジアにおける製造拠点新設や設備増強を図っています。

グループ会社の資金については当社にて一元管理しており、必要に応じて当社より資金を融通しております。また、投資資金については、営業活動により得られたキャッシュ・フローや金融機関からの借入による調達を基本としており、今後についても同様の方針で取組む予定です。

当社では、グループ内の資金効率化を図るとともに、投資計画の妥当性を考慮した資金活用を判断することで、財務体質の改善や企業価値向上に繋げていく所存です。

### ④経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは2023年当初の目標として連結売上高1,800億円、連結営業利益100億円、連結経常利益110億円、親会社株主に帰属する当期純利益65億円を掲げておりました。

当連結会計年度の売上高は販売量の減少などにより1,595億1千万円(前期比8.8%減)、営業利益は48億8千6百万円(前期比39.8%減)、親会社株主に帰属する当期純損失は子会社における減損損失の計上や事業構造改革費用の計上などにより85億1百万円(前期は56億8千4百万円の利益)となり、ROEは△6.0%(前期比9.9ポイント減)になりました。

2025年3月期は社会・経済活動の正常化による景気回復が期待されますが、地政学リスクの顕在化により、原料価格動向や為替動向などは益々予断を許さない状況が続くと予想されます。

このような状況のもと、当社グループの2025年3月期の連結業績については、事業構造改革に伴う利益良化ならびに高付加価値製品の拡販等により、売上高1,450億円、営業利益80億円、経常利益95億円、親会社株主に帰属する当期純利益25億円を見込んでおります。

### ⑤重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表及び財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っております。当社が採用しております会計方針の内、重要となる事項につきましては、「第5経理の状況」の1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載しておりますのでご参照ください。

## 5【経営上の重要な契約等】

### 技術供与

契約会社名	契約先	契約品目	契約内容	契約期間
三洋化成工業株式会社(当社)	GC Polyols Co., Ltd. (タイ)	ウレタンフォーム・接着剤等用ポリオール	1. 技術情報の提供 2. 製造権及び販売権の許諾	2017年9月8日から別途解約されるまで

### 合弁事業契約

契約会社名	契約先	内容	合弁会社名	契約締結日
当社	PTT Global Chemical Public Company Ltd. (タイ) 豊田通商株式会社	タイにおけるポリオール事業の合弁に関する契約	GC Polyols Co., Ltd.	2017年8月25日
当社	孫 勁鎬 (韓国)	アグループ生産拠点新設に伴う合弁事業契約	韓国三洋化成製造株式会社	2018年6月13日

## 6 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、パフォーマンス・ケミカルズ（機能化学品）を通じて社会に貢献することを基本方針として、基盤となる技術の深耕、新製品開発ならびに顧客への対応力の強化等、積極的な研究開発活動を行っております。

当社グループの研究開発は、潤滑油添加剤事業本部の研究部、画像材料事業本部の研究部、バイオ・メディカル事業本部の研究部、界面活性剤事業本部の研究部、高機能マテリアル事業本部の研究部、ウレタン材料事業本部の研究部、インダストリアル事業本部の研究部、Beauty & Personal Care統括部の研究グループ、事業企画本部の企画開発部とエネルギー事業本部の研究開発グループ、デジタル嗅覚事業創造部の研究開発グループ、研究業務本部、及び連結子会社のSDPグローバル㈱の研究部、サンノプロ㈱の研究本部、サンアプロ㈱の研究所で推進しています。研究開発人員数はグループ全体で370名であり、これは当社グループ全人員の約五分の一に当たります。

当連結会計年度における研究開発の成果としては、当社が連携協定を締結している宮崎県新富町にある試験研究用ビニールハウスで、当該地域の方々と協力し『ペプチド肥料』の実用化を目指した検討を行った結果、良好なデータが取得できたため、第一弾のペプチド含有資材を肥料として登録完了しました。また、当社の界面化学および分散技術の知見を活かして開発した匂いセンサー「FlavoTone®」のサービス提供を開始いたしました。販売・レンタルはもとより、有償受託分析やお客様との共同開発による価値創造を開始しております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、全社費用として報告セグメントに配分していない新規事業に係る研究開発費1,245百万円を含む5,222百万円であり、各セグメントの主な研究開発成果は次のとおりであります。

### (1) 生活・健康産業関連分野

本分野では、生活に密着した日用品向けの多様なニーズにきめ細かく対応するシャンプー基材や洗剤用の界面活性剤応用製品、紙オムツ用高吸水性樹脂、臨床検査試薬キットならびに医療用機材などの製品を開発しております。主な成果としては、高機能性アップサイクルコメ素材「コメファイン」や人にも環境にも優しいピッカリング乳化剤「ソリエマー」の開発を推進したこと、環境と人にやさしい京都の石けんをコンセプトに廃棄オリーブオイルや京都・水尾産のゆずの搾りかすを活用した石けん「オリーブの贈りもの」の企画開発を行ったこと、機能性タンパク質「シルクエラスチン」を用いた「皮膚欠損創に対するシルクエラスチンスポンジ(P47K-WAS)の検証的臨床試験」が終了し、2024年度に薬事承認申請予定であること、「半月板縫合術に対するシルクエラスチン(P47K-WAS-MR)の有効性・安全性に関する探索的治験」の広島大学での医師主導治験が終了したこと、簡便な操作で高収率かつ高い精製度の細胞外小胞の回収を可能にする精製キット「EXORPTION」を2024年度から販売開始予定であることなどが挙げられます。当連結会計年度における当分野に係る研究開発費は967百万円であります。

### (2) 石油・輸送機産業関連分野

本分野では、自動車シートクッション用ポリウレタンフォーム原料、潤滑油・燃料油の添加剤などの化学品ならびに切削油といった金属加工用薬剤のベース基材などの製品を開発しております。主な成果としては、バイオディーゼル燃料用低温流動性向上剤「ネオブルーバー」を開発し販売を開始したことなどがあげられます。当連結会計年度における当分野に係る研究開発費は1,086百万円であります。

### (3) プラスチック・繊維産業関連分野

本分野では、電子部品搬送トレーなどに使用される永久帯電防止剤、樹脂用の顔料分散剤、モデル用合成木材といったプラスチック関連製品ならびに化学繊維やガラス繊維、炭素繊維などの各種繊維用の薬剤などを開発しております。主な成果としては、ポリオレフィン不織布などに持続的な親水性を付与する不織布用耐久性親水剤「ハイドロスルー」を開発したこと、有機フッ素化合物（PFAS）を含有しない低融点タイプ永久帯電防止剤「ペレストットシリーズ」の新グレードを開発したこと、廃材からなる木材を含む植物性バイオマスを最大約80%含有させた柔軟なテキスタイル素材（MOC-TEX®）を開発し、加工メーカーでの工業化検討を完了したことが挙げられます。当連結会計年度における当分野に係る研究開発費は732百万円であります。

(4) 情報・電気電子産業関連分野

本分野では、複写機やプリンター用のトナーバインダー、電子部品製造用の工程薬剤、コンデンサ用電解液など情報・電気電子産業に使用される製品を開発しております。主な成果としては、リサイクル樹脂50%以上を原料としたカーボンニュートラルに貢献する環境対応型の画像形成材料を開発したこと、アルミ電解コンデンサ用電解液の新グレードを開発したこと、ストレッチ性に富んだUV硬化樹脂である「ストルテック」を山形大学と共同で開発したこと、近年の電子機器の処理速度増大に伴う電子部品からの発生熱量の効率的な放熱を促すための電子部品と冷却器とを密着させるウレタン系放熱ギャップフィラー『サーマップ』を開発、そのフィラー分散技術を応用しワイヤレス給電や電磁部品向けに磁性粒子分散ウレタン樹脂の開発に着手しサンプルワークを開始したこと、ポリエーテル系グリシジルエーテル誘導体の低塩素化技術を工業化し、電子材料向けに低塩素含量グリシジルエーテル（NOPTCHS ES-100）を開発したことなどが挙げられます。当連結会計年度における当分野に係る研究開発費は699百万円であります。

(5) 環境・住設産業関連分野他

本分野では、環境浄化用の水処理薬剤、住宅用断熱材に用いられるポリウレタンフォーム原料、建築シーラント原料などの製品を開発しております。主な成果としては、肥料用薬剤について、コメを活用した生分解性の肥料被覆材「サンアグレックス」が、2023年度の農業技術10大ニュースに選出されたことや圃場での試験を開始したこと、土木・農業用資材について、木質バイオマス素材を土木・農業分野で活用するための加工薬剤の開発を進めていること、住宅用断熱材用原料について、地震発生時の火災への対応意識の高まり及び2030年新築住宅へのZEHスタンダード化の流れに沿い、不燃吹付断熱材用原料を開発し、サンプルワークを開始したことなどがあげられます。当連結会計年度における当分野に係る研究開発費は490百万円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社では6,483百万円、連結子会社では2,166百万円、合計で8,649百万円の設備投資を実施しました。

生産設備に関しては、当社において生産能力増強・合理化に1,185百万円の設備投資を実施しました。

研究開発力強化のための研究設備への投資としては、当社及び連結子会社で410百万円の投資を実施しました。

各セグメント別には、生活・健康産業関連分野では1,456百万円、石油・輸送機産業関連分野では2,434百万円、プラスチック・繊維産業関連分野では2,391百万円、情報・電気電子産業関連分野では1,737百万円、環境・住設産業関連分野他では629百万円の投資を実施しました。

上記、設備投資の所要資金については、自己資金および借入金を充当しました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社における主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	セグメントの 名称	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
名古屋工場 (愛知県東海市)	ポリウレタンフォーム原料、各種界面活性剤、樹脂分散剤、ウレタンビーズ製造設備他	全セグメント	2,467	8,764	570 (99)	705	12,508	291
衣浦工場 (愛知県半田市)	ポリウレタンフォーム原料製造設備、倉庫施設他	全セグメント	1,458	728	3,854 (141)	95	6,136	20
京都工場 (京都市東山区)	潤滑油添加剤、繊維製造用薬剤の製造設備他	全セグメント	679	1,916	42 (18)	345	2,983	114
鹿島工場 (茨城県神栖市)	トナーバインダー、重合トナー中間体製造設備他	全セグメント	3,865	4,670	1,380 (131)	823	10,740	172
本社・研究所 (京都市東山区)	研究開発設備・その他設備	全セグメント	1,633	63	28 (7)	6,152	7,877	450
桂研究所 (京都市西京区)	研究開発設備	全セグメント	659	173	383 (6)	247	1,464	109

##### (2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	セグメントの 名称	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
SDPグローバル(株)	名古屋工場 (愛知県東海市)	高吸水性樹脂製造設備	生活・健康産業 関連分野	0	0	—	0	0	20
サンケミカル(株)	川崎工場 (川崎市川崎区)	ポリウレタンフォーム原料製造設備他	全セグメント	425	718	—	101	1,244	41
サンノブコ(株)	名古屋事業所 (愛知県東海市)	紙パルプ薬剤、塗料用薬剤等の製造設備及び研究所	全セグメント	768	926	—	140	1,835	87

## (3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
サンヨーカセイ(タイ ランド)リミテッド	ラヨン工場 (タイ国ラヨン県)	帯電防止剤・ウ レタン樹脂原料 等の製造設備他	全セグメント	955	1,374	615 (124)	1,032	3,978	92
サンヨーケミカル・テ キサス・インダストリ ーズLLC	米国 テキサス州	ウレタンビーズ 製造設備	石油・輸送機産業 関連分野	260	257	108 (28)	15	642	12
三洋化成精細化学品 (南通)有限公司	中国 江蘇省南通市	産業用界面活性 剤、繊維用薬剤 等の製造設備他	石油・輸送機産 業関連分野他	0	0	—	0	0	97
三大雅精細化学品 (南通)有限公司	中国 江蘇省南通市	高吸水性樹脂製 造設備	生活・健康産業 関連分野	1,183	2,447	—	467	4,098	166
SDPグローバル(マ レーシア)SDN. BH D.	マレーシア ジョホール州	高吸水性樹脂製 造設備	生活・健康産業 関連分野	0	162	—	0	163	72

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、建設仮勘定、その他の有形固定資産、ソフトウェア及びその他の無形固定資産の合計額であります。
2. SDPグローバル(株)、サンケミカル(株)およびサンノプロ(株)は工場用地を賃借しております。  
三洋化成精細化学品(南通)有限公司および三大雅精細化学品(南通)有限公司は土地の使用権を有しております。

## 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資計画は、翌連結会計年度以降の需要予測等に基づき原則的に各社が個別に策定しておりますが、重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等の計画は次のとおりであります。その所要資金については自己資金、借入金でまかなう予定であります。

## (1) 重要な設備の新設、改修等の計画

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	セグメントの 名称	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力 (t/年)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社 鹿島工場	茨城県 神栖市	炭素繊維用薬剤 製造設備 (新設)	プラスチック・繊維 産業関連分野	686	61	自己資金	2022年6月	2025年4月	1,184
提出会社 名古屋工場	愛知県 東海市	アルミ電解コンデ ンサ用電解液製造 設備(STEP2) (生産能力増強)	情報・電気電子産業 関連分野	530	1	自己資金	2023年1月	2026年4月	770
サンノプロ株 式会社	愛知県 東海市	高機能分散剤製造 設備 (生産能力増強)	プラスチック・繊維 産業関連分野	415	36	自己資金	2022年9月	2024年8月	2,380

## (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,591,200
計	51,591,200

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	23,534,752	23,534,752	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	23,534,752	23,534,752	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日(注)	△94,139,008	23,534,752	—	13,051	—	12,191

(注) 2016年6月17日開催の第92回定時株主総会の決議に基づき、2016年10月1日付で当社普通株式5株を1株に株式併合しております。そのため、発行済株式総数は94,139,008株減少し、23,534,752株となっております。

## (5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	20	28	172	176	19	9,210	9,625	—
所有株式数（単元）	—	35,358	4,433	109,118	28,141	54	57,525	234,629	71,852
所有株式数の割合（%）	—	15.07	1.89	46.51	11.99	0.02	24.52	100.00	—

（注）自己株式1,344,455株は、「個人その他」の欄に13,444単元及び「単元未満株式の状況」の欄に55株それぞれ含めて記載しております。なお、取締役等に対する株式報酬制度の導入により設定された、当社取締役等を受益者とする信託が保有する当社株式104,500株は自己株式には含めておりません。

## (6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
豊田通商株式会社	名古屋市中村区名駅4-9-8	4,286	19.32
東レ株式会社	東京都中央区日本橋室町2-1-1	3,826	17.24
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1-8-1	1,810	8.16
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1-8-12	1,225	5.52
ENEOSホールディングス株式会社	東京都千代田区大手町1-1-2	1,061	4.78
株式会社日本触媒	大阪府中央区高麗橋4-1-1	755	3.41
三洋化成従業員持株会	京都市東山区一橋野本町11-1	571	2.57
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) （常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC 4A 2BB UNITED KINGDOM （東京都千代田区丸の内2-7-1）	203	0.92
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO （常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US （東京都新宿区新宿6-27-30）	187	0.84
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	168	0.76
計	—	14,096	63.52

（注）1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）1,810,700株、株式会社日本カストディ銀行（信託口）1,225,200株は信託業務に係る株式であります。  
2. 上記の大株主の状況には、自己株式1,344,455株は、含まれておりません。  
3. 取締役等に対する株式報酬制度の導入により設定された、当社の取締役等を受益者とする信託が保有する当社株式104,500株は、株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式1,225,200株に含まれており、自己株式1,344,455株には含まれておりません。

## (7) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,344,400	—	単元株式数 100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 22,118,500	221,185	同上
単元未満株式	普通株式 71,852	—	—
発行済株式総数	23,534,752	—	—
総株主の議決権	—	221,185	—

(注) 取締役等に対する株式報酬制度の導入により設定された取締役等を受益者とする信託が保有する株式104,500株は「完全議決権株式 (その他)」欄に含まれており、「完全議決権株式 (自己株式等)」欄には含まれておりません。

### ② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
三洋化成工業(株)	京都市東山区一橋野本町11番地の1	1,344,400	—	1,344,400	5.71
計	—	1,344,400	—	1,344,400	5.71

(注) 所有株式数には、取締役等に対する株式報酬制度の導入により設定された取締役等を受益者とする信託が保有する株式104,500株は含まれておりません。

## (8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2018年6月22日開催の第94回定時株主総会の決議に基づき、取締役 (社外取締役を除く) 及び執行役員 (以下、総称して「取締役等」) を対象に新たに株式報酬制度を導入いたしました。本制度は取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

2018年に設定した信託期間は2021年8月で満了したため2024年8月まで延長しておりましたが、2024年5月23日開催の取締役会において、2027年8月まで再度延長し本制度を継続することを決議しております。

### ① 取締役等に対する株式報酬制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が取締役等に対して役位等に応じて付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて取締役等に対して交付される、という株式報酬制度であります。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

### ② 取締役等に取得させる予定の株式の総数

1事業年度当たり56,000株 (うち、取締役分として27,000株) を上限とする

### ③ 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち株式交付規定及び本信託契約に定める要件を満たした者

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	668	2,802,385
当期間における取得自己株式	170	709,900

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡し)	16	68,240	—	—
保有自己株式数	1,344,455	—	1,344,625	—

(注) 当期間の保有自己株式数は、2024年5月31日時点のものであります。

## 3【配当政策】

当社は、グループ収益力の向上により、将来に向かっての企業基盤強化を図りながら、株主の皆様への利益還元を充実させていくことを経営の重要課題と考えております。連結配当性向30%以上をめどに、中長期的な配当水準の向上を目指してまいります。内部留保資金については将来の成長につながる投資に活用したいと考えております。

また、剰余金の配当等の決定機関は、会社法第459条第1項及び会社法第460条第1項の規定に基づき、「株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨定款に定めており、中間配当、期末配当ともに取締役会でありませぬ。

なお、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行っており、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年11月10日 取締役会決議	1,886	85
2024年5月23日 取締役会決議	1,886	85

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社是「企業を通じてよりよい社会を建設しよう」に基づいて、ステークホルダーの皆さまと連携しながら、経済的価値と社会的価値を共に向上させて、将来に亘って持続的に成長することを目指しております。そのためにも、ステークホルダーの皆さまから信頼されるコーポレート・ガバナンスを構築することを経営の最重要課題の一つと位置付けております。

上記基本的考えのもと、当社はコーポレートガバナンス・コードの趣旨に賛同し、当社に適切な形を検証しながら当社のガバナンスに取り入れていくことを基本方針とし、その具体的な取組状況を開示して、ステークホルダーの皆さまとの信頼関係の構築に努めてまいります。

当社のコーポレート・ガバナンスの取組み状況は、東京証券取引所に提出している「コーポレート・ガバナンス報告書」をご参照ください。

#### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### ・企業統治の体制の概要

当社は監査役会設置会社です。

取締役会は、現在、任期1年の8名の取締役で構成されており、うち3名は独立社外取締役であります。また、社外取締役が取締役会議長として議事進行を行い、公正な視点による運営に努めています。

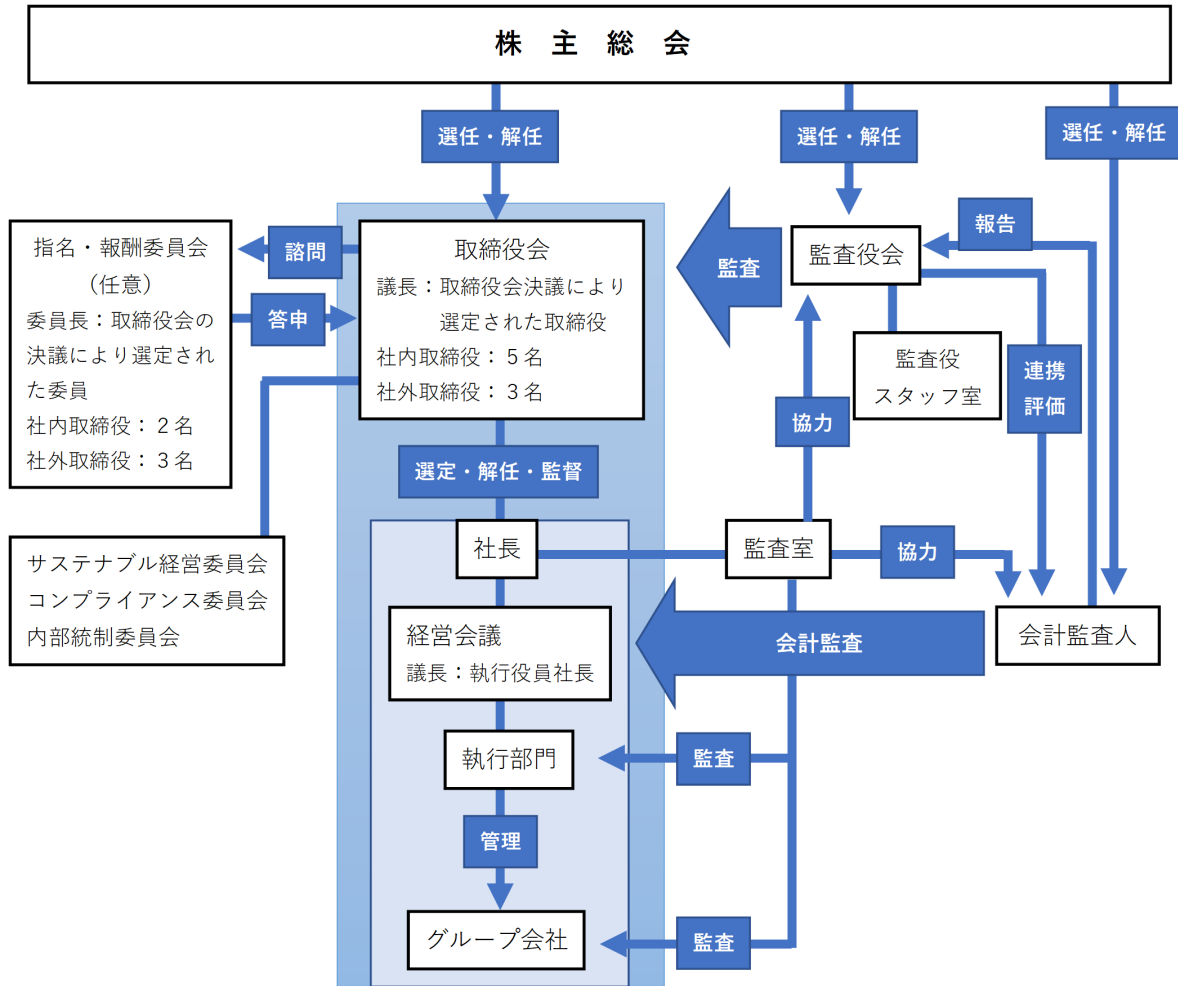
監査役会は、現在、4名の監査役で構成され、うち3名は社外監査役であります。常勤監査役2名は取締役会や経営会議等の重要な会議に出席するほか、重要な決裁書類を閲覧する等により、取締役の職務執行状況を監査しております。また、監査役会直轄の組織として監査役スタッフ室を設置し、取締役から独立したスタッフが監査役の職務を補助する体制とすることで、監査の実効性確保に努めております。

取締役会の諮問機関として、社外取締役が委員の過半数を占める指名・報酬委員会を設置し、取締役の指名・報酬に関して、取締役会からの諮問に対する答申を行うほか、取締役からの諮問によらず、取締役会の機能強化等に関する事項について独自に検討し、提言します。

取締役会直轄の組織としてサステナブル経営委員会、コンプライアンス委員会、内部統制委員会を設置し、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

取締役会により決定された経営の基本方針等に従い、執行役員が業務を執行します。業務執行の具体的内容は経営会議で審議しており、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を明確に区分しております。

コーポレート・ガバナンス体制について



<取締役会>

議長：白井 文（社外） 取締役：樋口章憲、原田正大、須崎裕之、奥 喜之、西村健一、小畑英明（社外）、佐野由美（社外）

<監査役会>

議長：黒目泰一（常勤・社外） 監査役：竹内 昌（常勤）、加留部淳（社外）、中野雄介（社外）

<指名・報酬委員会>

委員長：白井 文（社外取締役） 委員：小畑英明（社外取締役）、佐野由美（社外取締役）、樋口章憲（代表取締役社長）、奥 喜之（取締役常務執行役員）

<サステナブル経営委員会>

当社グループ全体の持続的な成長に向けたプロセス及び環境・社会・ガバナンスに関して優先して対応すべき重要課題の対応方針を審議、決定する。

委員長：代表取締役社長 [樋口章憲] 委員：常勤取締役 [原田正大、須崎裕之、奥 喜之、西村健一]

<コンプライアンス委員会>

当社及び当社グループにおけるコンプライアンスに関する基本方針を審議、決定する。

委員長：代表取締役社長 [樋口章憲] 委員：常勤取締役 [原田正大、須崎裕之、奥 喜之、西村健一]

<内部統制委員会>

当社及び当社グループにおける内部統制全般（コーポレート・ガバナンス、リスク評価・対応、内部監査等）の基本方針を審議、決定する。

委員長：代表取締役社長 [樋口章憲] 委員：営業・研究各担当、生産・間接各部門担当 [原田正大、藤井雄一、奥 喜之、西村健一]

<経営会議>

取締役会により決定された経営方針等に基づき、当社の業務執行に関する重要事項を審議、決定する。

議長：執行役員社長 [樋口章憲] 会議メンバー：取締役兼務執行役員 [原田正大、須崎裕之、奥 喜之、西村健一]、執行役員 [藤井雄一、榎 康治、土屋 稔、宮脇基寿、中野達也、山本祐介、坪内 隆、今泉雄高、大高剛史]、常勤監査役 [黒目泰一（社外）、竹内 昌]

・企業統治の体制を採用する理由

当社は、各監査役が単独で権限を行使でき（独任制）、また、意見交換・審議を通じた監査役会による組織的な監査が可能であることから、監査役会設置会社としております。

取締役会の役割・責任を実効的に果たすための知識・経験・能力等を全体としてバランス良く備えた取締役会が経営の意思決定を行い、当社の業務に精通し業務に関する高度な専門知識を有する執行役員がその職務を執行することにより、会社の業務執行が適正かつ円滑に行われる体制となっております。これに加え、独立した立場から社外取締役が経営の意思決定に関与することにより、取締役会の意思決定機能及び監督機能が強化され、監査役の厳正な監査が行われることとあわせて、経営への監視が行きとどく現在の体制が当社のガバナンス体制として最適と考えております。

### ③ 取締役会、指名・報酬委員会の活動状況

・取締役会

原則毎月1回開催し、経営方針等の重要事項の決定と業務執行状況の監督を行っております。当期は合計15回開催し、執行役員等から業務執行の報告を受けるとともに、主に、新中期経営計画2025、SAP事業からの撤退、重要な契約等について審議を行いました。

・指名・報酬委員会

取締役の指名・報酬に関する取締役会からの諮問事項について審議し答申する他、必要に応じ、取締役会からの諮問によらずに、取締役会の機能強化等に関連する事項について独自に検討し、取締役会に提言いたします。当期は合計6回開催し、主に、役員報酬決定プロセスに関する事項、代表取締役社長の後継者計画等について審議しました。

・当期における取締役会、指名・報酬委員会への個々の取締役の出席状況は以下のとおりです。

役 職	氏 名	取締役会出席回数	指名・報酬委員会出席回数
取締役会長	安藤 孝夫（注1）	15回／15回（100%）	6回／6回（100%）
代表取締役社長	樋口 章憲	15回／15回（100%）	6回／6回（100%）
代表取締役	前田 浩平（注1）	15回／15回（100%）	－（注4）
取締役	原田 正大	15回／15回（100%）	－（注4）
取締役	須崎 裕之	12回／12回（100%）（注2）	－（注4）
取締役	西村 健一	15回／15回（100%）	－（注4）
取締役	下南 裕之	3回／3回（100%）（注3）	－（注4）
取締役（社外）	白井 文	15回／15回（100%）	6回／6回（100%）
取締役（社外）	小畑 英明	15回／15回（100%）	6回／6回（100%）
取締役（社外）	佐野 由美	15回／15回（100%）	6回／6回（100%）

（注1）安藤孝夫氏、前田浩平氏は、2024年6月21日開催の第100回定時株主総会終結のときをもって任期満了により退任しております。

（注2）須崎裕之氏は、取締役就任（2023年6月）以降に開催された取締役会を対象としております。

（注3）下南裕之氏は、取締役退任（2023年6月）までに開催された取締役会を対象としております。

（注4）前田浩平、原田正大、須崎裕之、西村健一、下南裕之の各氏は、指名・報酬委員会の構成員ではありません。

### ④ 企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、下記の「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、整備を進めております。

当社は、「企業を通じてよりよい社会を建設しよう」の「社是」のもと、グローバルに、ユニークな優良企業グループを目指し、「企業倫理憲章」の実践を通じて、よき企業市民として持続可能な社会の実現に貢献していきます。

そのため、「コンプライアンスなくして優良企業たれえず」及び「企業の社会的責任を肝に銘じて行動する」ことを掲げ、コーポレート・ガバナンスの強化を図るべく、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）として、以下の基本方針を取締役会で決議しています。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(i) 取締役及び使用人が法令・定款で定める事項や社会規範及び社内規定等を遵守するため、「企業倫理憲章」、「従業員行動指針」、「CSRガイドライン」、「コンプライアンスの心得」を定めます。

また、企業倫理担当取締役を任命し企業倫理の確立と実践を図るとともに、コンプライアンスに関わる教育・研修等の活動を通じて、コンプライアンスの徹底を図ります。

(ii) 取締役会は、「取締役会規程」に則り原則として月に1回開催し、法令・定款に定める事項、ならびに業務執行に関する重要事項を決議するとともに、取締役の職務の執行を監督します。

取締役会の運営状況については監査役が監査し、結果を取締役会に報告します。

- (iii) 取締役会直轄の組織として、サステナブル経営委員会、コンプライアンス委員会、内部統制委員会を設置、経営会議直轄の組織としてCSR推進管理委員会を設置し、コーポレート・ガバナンスの強化を図ります。
  - (iv) 法令及び定款等に適合した職務の執行を行うため、「就業規則」、「業務責任規定」等の規定を定めます。
  - (v) 社長直轄組織の監査室が、「内部監査規定」に基づき法令・定款や社内規定等の遵守状況を監査します。
  - (vi) 当社及び当社グループの従業者からのコンプライアンスに関する相談または通報窓口として、ホットラインを社内外に設け「内部通報規定」に基づいて適正に対応します。
  - (vii) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした対応を徹底し関係を遮断します。
- b. 取締役及び使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (i) 会社の機密情報や個人情報の不正な使用・開示・漏洩を防止するため、「機密管理規定」や「個人情報保護管理規定」等を定め適正に管理します。
  - (ii) 「文書管理規定」等を定め、これに基づき取締役会・経営会議等の重要な会議の議事録、稟議書等の職務の執行に係る決裁書類、会社の権利義務を証する各種契約文書等の重要な業務執行関連文書を適正に保存・管理します。
  - (iii) 会社法、金融商品取引法、証券取引所の定める適時開示則に基づいて開示が必要な会社情報は勿論のこと、適時開示則に該当しない重要な情報についても、ディスクロージャー・ポリシーに従い適時適切に、積極的かつ公正に開示します。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (i) 経営戦略や事業目的等の達成に影響を及ぼす重要なリスクに対しては、監査室が中心となってリスクの軽減を図り、その運用状況を評価して改善に努めます。
  - (ii) 当社及び当社グループを取り巻くリスクに対応すべく、「業務責任規定」、「製造物責任（PL）基本規定」、「情報システムセキュリティ規定」等の社内規定を定め、所管部署がリスク管理します。
  - (iii) 不測の事態が発生した場合は、「BC（事業継続）対策本部規定」や「環境・保安基本規定」、「海外危機管理基本規定」に基づき、現地対策本部を立ち上げ迅速かつ的確に対応します。また、不測の事態発生を想定した訓練を計画的に実施します。
  - (iv) 財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムの整備・運用・評価・改善活動を推進し、内部統制委員会が活動状況を指導・監督します。
  - (v) 監査室が各業務執行部門のリスク管理状況を監査します。
- d. 取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (i) 取締役会は取締役の職務の執行が効率的に行われるよう監督を行います。  
また、「執行役員制度」を設け、執行役員は取締役会で決定した経営方針等に従い業務執行を行うことで、経営の意思決定と業務執行の区分を明確にします。
  - (ii) 取締役会決議事項を事前審議するとともに、執行役員の重要な業務執行の具体的内容を審議・決定するため、「経営会議」を原則として月1回開催し業務執行の効率化を図ります。
  - (iii) 中期経営計画及び年度総合計画を策定し、経営目標を明確化するとともに、業績管理を行い、業務執行の結果を明らかにします。
  - (iv) 各組織の権限及び責任の明確化のため、「業務責任規定」、「業務実行責任者及び手続規定」を定め、業務執行の効率化を図ります。
  - (v) 効率的な業務執行を行う体制を構築するため、ITシステムの主管部署を設けてシステム整備及びその維持・改善を図ります。
- e. 当社及び当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- (i) 当社グループの取締役等及び使用人が法令・定款で定める事項や社会規範及び社内規定等を遵守するため、「企業倫理憲章」、「従業員行動指針」、「CSRガイドライン」、「コンプライアンスの心得」を当社グループ全体で共有し、その浸透・徹底を図ります。
  - (ii) 「関係会社運営規定」に基づき、権限配分を適正化するとともに、当社取締役または執行役員を当社グループの担当役員とし指導する体制とします。
  - (iii) 当社グループへの取締役や監査役の派遣、当社及び当社グループの社社会や連結営業会議の開催、ならびに月報提出等を通じて、当社グループの取締役等は職務執行内容を当社に報告する体制とします。
  - (iv) 当社監査役は定期的に当社グループの取締役の職務執行の状況を監査します。  
また、国内グループについては、国内グループ監査役連絡会の開催を通じて情報交換等を行い、監査の有効性を確保します。
  - (v) 当社監査室は、定期的に当社グループの内部統制の実状を監査します。
- f. 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の独立性や実効性の確保に関する事項
- (i) 監査役会直轄の組織として監査役スタッフ室を設置し、監査役スタッフ室所属の使用人が監査役職務を補助する体制とします。
  - (ii) 監査役スタッフ室所属の使用人の異動・人事評価等に当たっては、監査役の同意を得ることとします。
- g. 監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制等
- (i) 当社及び当社グループの取締役・執行役員等は、当社監査役との定期的な会合を通じて、監査役に職務執行状況等を報告する体制とします。
  - (ii) 監査役が会社の重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、取締役会のほか経営会議・サステナブル経営委員会・CSR推進管理委員会・コンプライアンス委員会・内部統制委員会等の重要な会議には、監査役の出席を保証します。また、本部長以上による決裁書類は全て監査役に回付するとともに、監査役から要求のあった書類は、全て監査役が閲覧できる体制とします。
  - (iii) 内部監査の結果は、監査室から直接代表取締役及び監査役に報告します。



- (iv) ホットラインへの内部通報の内容は、企業倫理担当取締役と協議し、かつ監査役に報告します。重要な内容に関してはコンプライアンス委員会に報告し、その是正措置を決定し対策を講じます。なお、内部通報者及びその調査の協力者が不利な取扱いを受けることが無きよう、「内部通報規定」にその旨を定めて適正に対応します。また、監査役への報告者及びその協力者についても同様に対応します。(v) 監査役は、監査室や会計監査人の監査計画作成に参画するとともに、必要に応じて監査に立会います。また、監査室や会計監査人とは、監査結果の報告や定期的な情報交換等を通じて連携を密にします。
- (vi) 監査役監査に対しては、監査役からの要請に基づき、監査室がこれに協力します。
- (vii) 監査役の職務執行に係る費用等の処理に関して適正に対応します。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑦ 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役全員との間において、同法第423条第1項に定める損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

⑧ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社子会社（サンヨーケミカル・アメリカInc.を除く）の取締役、監査役、重要な使用人であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる争訟費用及び損害賠償金が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

⑨ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な配当政策を可能とすることを目的とするものであります。

⑩ 自己の株式の取得の件

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率16.7%)

2024年6月24日現在

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	白井 文	1960年5月23日生	1979年4月 全日本空輸㈱入社 1993年6月 尼崎市議会議員 2002年12月 尼崎市市長 2018年6月 当社社外取締役(現) 2019年6月 プラザー工業㈱社外取締役(現) 2022年6月 ㈱ロイヤルホテル社外取締役(現) 2024年6月 当社取締役会議長(現)	(注3)	900
代表取締役社長 執行役員社長	樋口 章憲	1959年11月7日生	1984年4月 当社入社 1984年10月 サンノブ㈱出向 2005年10月 同社第1営業部長 2012年6月 同社代表取締役社長兼営業総括部長 2014年6月 当社執行役員 サンノブ㈱代表取締役社長 2015年6月 当社常務執行役員石油・環境本部長 2016年6月 取締役兼常務執行役員営業第二部門担当兼潤滑油添加剤事業本部長兼石油・環境本部長 2018年6月 取締役兼専務執行役員経営企画担当兼営業第二部門担当兼潤滑油添加剤事業本部長兼石油・建設・環境本部長 2020年6月 代表取締役兼執行役員副社長経営戦略部門担当 2021年6月 代表取締役社長兼執行役員社長(現)	(注3)	2,900
取締役 専務執行役員 営業担当 界面活性剤事業本部長 営業拠点グループ統括	原田 正大	1964年2月8日生	1989年4月 当社入社 2010年7月 第二輸送機・フォーム産業部長 2017年4月 電子・樹脂・色材本部長 2018年6月 執行役員電子・樹脂・色材本部長 2021年6月 常務執行役員事業企画本部長兼エネルギー事業推進本部長 2022年4月 常務執行役員事業企画本部長兼エネルギー事業本部長 2022年6月 取締役兼常務執行役員事業企画管掌兼エネルギー事業本部長兼バイオ・メディカル事業本部長 2023年4月 取締役兼常務執行役員事業企画管掌兼エネルギー事業本部長兼Beauty&Personal Care統括部担当 2024年4月 取締役兼常務執行役員営業担当兼界面活性剤事業本部長 サンアプロ㈱代表取締役社長(現) 2024年6月 取締役兼専務執行役員営業担当兼界面活性剤事業本部長兼営業拠点グループ統括(現)	(注3)	1,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 常務執行役員 サステナビリティ担当 経営戦略部門担当	須崎 裕之	1965年8月28日生	1988年4月 ㈱トーマン入社 2012年4月 豊田通商㈱産業化学品部長 2015年4月 当社国際事業推進本部副本部長 2016年4月 執行役員国際事業推進本部長 2022年6月 常務執行役員経営企画本部長 2023年6月 取締役兼常務執行役員経営企画本部長 2023年7月 取締役兼常務執行役員サステナビリティ担当兼経営企画本部長 2024年6月 取締役兼常務執行役員サステナビリティ担当兼経営戦略部門担当(現)	(注3)	1,000
取締役 常務執行役員 全社安全担当 生産部門担当	奥 喜之	1967年9月28日生	1990年4月 当社入社 2011年9月 三洋化成(上海)貿易有限公司董事兼副總經理 三洋化成精細化学品(南通)有限公司董事兼副總經理 2019年8月 当社経営企画本部副本部長兼人事本部副本部長 2020年4月 当社人事本部長 2020年6月 執行役員人事本部長 2022年6月 常務執行役員人事本部長 2024年6月 取締役兼常務執行役員全社安全担当兼生産部門担当(現)	(注3)	100
取締役 執行役員 企業倫理担当兼 間接部門担当兼 管理本部長	西村 健一	1965年1月3日生	1988年4月 ㈱住友銀行入行 1990年3月 東レ㈱入社 2011年9月 同社財務経理部門主幹兼東レマレーシア取締役 2017年9月 東レ㈱財務部長 2021年9月 当社事務本部副本部長 2022年6月 取締役兼執行役員企業倫理担当兼間接部門担当兼事務本部長 2024年6月 取締役兼執行役員企業倫理担当兼間接部門担当兼管理本部長(現)	(注3)	300
取締役	小畑 英明	1951年2月18日生	1973年4月 住友電気工業㈱入社 1997年6月 同社総務部長 2004年6月 同社執行役員人事総務部長 2008年6月 同社常務取締役生産技術本部副本部長兼人事総務部長 2009年6月 日新電機㈱専務取締役 2010年6月 同社代表取締役専務取締役 2011年6月 同社代表取締役社長 2017年6月 同社代表取締役会長 2021年6月 当社社外取締役(現) 日新電機㈱特別顧問 京都府社会福祉協議会会長(現) 2023年6月 日新電機㈱顧問(現)	(注3)	—
取締役	佐野 由美	1961年8月20日生	1984年4月 敷島紡績㈱入社 1997年4月 関西経営者協会入局 2004年4月 同協会会員部長 2013年4月 公益財団法人21世紀職業財団入団 2014年4月 同財団関西事務所長(現) 2021年6月 当社社外取締役(現)	(注3)	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	黒目 泰一	1957年9月5日生	1982年4月 東レ㈱入社 2003年6月 同社岐阜工場フィルム製造部長 2005年12月 ペンファイバー社取締役 2008年9月 東レ㈱岐阜フィルム技術部長 2009年11月 同社土浦工場長 2012年6月 同社岐阜工場長 2015年5月 同社三島工場長 2016年6月 トーレ・インダストリーズ (マレーシア) 社取締役 ペンファイバー社社長 2018年6月 東レ㈱常任理事 在マレーシア国東レ副代表 トーレ・インダストリーズ (マレーシア) 社副社長 ペンファイバー社社長 2021年5月 東レ㈱常任理事 経営企画室担当 2021年6月 当社社外監査役 (現)	(注5)	—
監査役 (常勤)	竹内 昌	1964年10月18日生	1989年4月 当社入社 2009年3月 当社法務部長 2020年7月 事務本部副本部長 2021年4月 総務本部長 2022年6月 執行役員総務本部長 2024年4月 執行役員総務本部長兼CSR推進部長 2024年6月 当社監査役 (現)	(注5)	—
監査役	加留部 淳	1953年7月1日生	1976年4月 豊田通商㈱入社 1999年6月 同社物流部長 2004年6月 同社取締役 2006年4月 同社執行役員 2008年6月 同社常務執行役員 2011年6月 同社代表取締役社長 2018年6月 同社代表取締役会長 2019年6月 当社社外監査役 (現) 2020年6月 豊田通商㈱取締役会長 KDDI㈱社外監査役 (現) 2022年6月 豊田通商㈱シニアエグゼクティブアドバイザー (現)	(注6)	—
監査役	中野 雄介	1969年5月15日生	2002年4月 公認会計士登録 2005年7月 清友監査法人代表社員 (現) 2005年9月 税理士登録 2010年1月 中野公認会計士事務所所長 (現) 2014年12月 ㈱エスケーエレクトロニクス社外監査役 2015年6月 NISSHA㈱社外監査役 (現) 2018年12月 ㈱エスケーエレクトロニクス社外取締役 (監査等委員) (現) 2021年6月 当社社外監査役 (現) 2023年11月 清友税理士法人代表社員 (現)	(注4)	—
計					6,300

- (注) 1. 取締役 白井 文、小畑英明、佐野由美は、社外取締役であります。  
2. 監査役 黒目泰一、加留部 淳、中野雄介は社外監査役であります。  
3. 2024年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。  
4. 2021年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。  
5. 2024年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。  
6. 2023年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。  
7. 所有株式数は、2024年3月31日現在のものです。  
8. 当社では、経営の意思決定・監督と業務執行の区分を明確にし、迅速かつ効率的な経営を目指し、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役兼任を含め2024年6月24日現在で14名であります。

## ② 社外役員の状況

社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、企業経営に従事した経験、財務経理や企業法務等の専門分野における高度な知見などを参考にしております。また、「社外役員の独立性判断基準」を定め、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する場合は、この基準に基づき判断しております。なお、提出日現在の当社の社外取締役は8名中3名、社外監査役は4名中3名であります。

### <社外役員の独立性判断基準>

社外役員が次のいずれの項目にも該当しない場合、独立性を有すると判断する。

1. 当社グループ（注1）を主要な取引先とする者（注2）またはその業務執行者（注3）
2. 当社グループの主要な取引先（注4）またはその業務執行者
3. 当社グループの主要な借入先（注5）またはその業務執行者
4. 当社の主要株主またはその業務執行者
5. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
6. 当社グループから役員報酬以外に、多額（注6）の金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、税理士、コンサルタント等
7. 当社グループから多額の寄付または助成を受けている者または法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者
8. 当社グループの業務執行取締役、常勤監査役が他の会社の社外取締役または社外監査役を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行取締役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人である者
9. 上記1～8に過去3年間において該当していた者
10. 上記1～8に該当する者が重要な者（注7）である場合において、その者の配偶者または二親等以内の親族

注1：当社グループとは、当社及び当社の子会社、関連会社をいう

注2：当社グループを主要な取引先とする者とは、直近事業年度におけるその者の連結売上高の2%以上の額の支払いを当社から受けた者をいう

注3：業務執行者とは、法人その他の団体の取締役（非業務執行取締役を除く）、執行役、執行役員、理事その他これらに準ずる者及び使用人のことをいう

注4：当社グループの主要な取引先とは、直近事業年度における当社の連結売上高の2%以上の額の支払いを当社に行っている者をいう

注5：当社グループの主要な借入先とは、直近事業年度における当社の連結総資産の2%以上の額を当社に融資している者をいう

注6：多額とは、過去3事業年度の平均で個人の場合は1,000万円以上、法人、組合等の団体の場合は当該団体の連結売上高もしくは総収入の2%を超えることをいう

注7：重要な者とは、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役員及び部長格以上の上級管理職にある使用人をいう

社外取締役 白井 文氏は、ブラザー工業(株)及び(株)ロイヤルホテルの社外取締役であります。当社とブラザー工業(株)との間に取引関係はありますが、当社の主要取引先には該当しません。また、当社と(株)ロイヤルホテルとの間には取引関係はありません。

同氏は当社の株式を900株保有しておりますが、その他に特別の利害関係はなく、当社の独立性判断基準を満たしているため、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しており、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ております。同氏は社外取締役となること以外に直接企業経営に関与された経験はありませんが、市政運営のトップとして行政機関のマネジメントを行った経験をもとに、多様な観点から経営の意思決定に有用な指摘、意見をいただいております。

社外取締役 小畑英明氏は、2021年6月まで日新電機(株)の業務執行者（代表取締役会長）であり、現在は業務執行を行わない顧問であります。当社と同社との間に取引関係はありません。

同氏は当社の独立性判断基準を満たしているため、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しており、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ております。同氏は、社外取締役としての能力・識見を十分に有しており、長年にわたる経営者としての経験をもとに、独立した立場から経営の意思決定に有用な指摘、意見をいただいております。

社外取締役 佐野由美氏は、公益財団法人21世紀職業財団の業務執行者（関西事務所長）であります。当社と同財団との間には業務委託等の営業取引がありますが、当社の主要取引先には該当しません。また、2024年6月25日付で住友電設(株)の社外取締役に就任する予定ですが、当社と同社との間には取引関係はありません。

同氏は当社の独立性判断基準を満たしているため、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しており、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ております。同氏は社外取締役となること以外に直接企業経営に関与された経験はありませんが、長年にわたる公益財団等での経験をもとに、多様な観点から経営の意思決定に有用な指摘、意見をいただいております。

社外監査役 黒目泰一氏は、2021年6月まで東レ㈱（当社の主要株主であり、当事業年度末において当社の議決権を17.3%所有）の業務執行者（常任理事）でありました。当社は同社の持分法適用関連会社であります。当社と同社との間には商品販売等の営業取引がありますが、当社の主要取引先には該当しません。

同氏は、東レ㈱の業務執行者を退任してから3年が経過し、当社の独立性判断基準を満たすこととなったことから、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ております。同氏は社外監査役としての能力・識見を十分に有しており、事業会社での経験と企業経営者としての経験をもとに、当社取締役の職務執行を監査していただいております。

社外監査役 加留部淳氏は、2020年6月まで豊田通商㈱（当事業年度末において当社の議決権を19.4%所有）の業務執行者（代表取締役会長）でありました。当社は同社の持分法適用関連会社であります。当社と同社の間には商品販売等の営業取引があり、同社は当社の主要取引先に該当します。同氏と当社との間には特別の利害関係はなく、同氏に監査役として厳正な監査を行っていただくことにより、業務執行の適正性・公正性が確保され、ひいては企業価値の向上につながることから、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと考えております。同氏は、社外監査役としての能力・識見を十分に有しており、グローバルに事業展開している企業の経営者としての豊富な経験と、当社の事業内容についての深い理解に基づき、当社取締役の職務執行を監査していただいております。

社外監査役 中野雄介氏は、清友監査法人の包括代表社員であります。当社と同法人との間に取引関係はありません。また、同氏は清友税理士法人の代表社員、中野公認会計士事務所の所長、NISSHA㈱の社外監査役、㈱エスケーエレクトロニクスの社外取締役（監査等委員）を兼務しております。当社とNISSHA㈱との間には取引関係がありますが、当社の主要取引先には該当しません。また、当社とその他の兼務先との間に取引関係はありません。

同氏は当社の独立性判断基準を満たしているため、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しており、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ております。同氏は社外監査役としての能力・識見を十分に有しており、財務、経理分野における深い知見に基づき、当社取締役の職務執行を監査していただいております。

### ③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会やその他の重要な会議の中で、内部監査計画等の報告について適宜意見交換を行っております。

社外監査役は、（3）〔監査の状況〕①監査役監査の状況及び②内部監査の状況に記載のとおり、内部監査部門及び会計監査人と相互連携して業務を行っております。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査役監査の状況

提出日現在における監査役4名のうち3名は社外監査役であり、2名は常勤であります。監査役は取締役会や経営会議等の重要な会議に出席するほか、重要な決裁書類を閲覧する等により、取締役の職務執行状況を監査しております。常勤監査役は、社内の重要会議にオブザーバーとして参加し、適宜提言を行っております。なお、社外監査役 中野雄介氏は、公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当期における監査役会は基本的に月に1回開催し、コーポレート・ガバナンスの体制の充実、新中期経営計画2025への取組み、新規導入ERP（SAP）システムの安定運用と活用を重点監査項目として取り組みました。監査役と会計監査人との連携については、会計監査人の監査計画について説明を受ける（1回/年）とともに、四半期末におけるレビューならびに期末監査における監査の実施状況の報告を受けております。

当期における各監査役の監査役会への出席状況は以下のとおりです。

役職	氏名	監査役会出席回数
常勤監査役（社外）	黒目 泰一	11/11回（100%）
常勤監査役	堀家 尚文（注1）	11/11回（100%）
監査役（社外）	加留部 淳	11/11回（100%）
監査役（社外）	中野 雄介	11/11回（100%）

（注1）堀家尚文氏は、2024年6月21日開催の第100回定時株主総会終結のときをもって任期満了により退任しております。

#### ② 内部監査の状況

##### イ. 内部監査の組織

当社及び関係会社の経営活動の執行状況を監査する目的で、社長直轄の監査室を設置しております。

##### ロ. 内部監査の人員

提出日現在のスタッフは10名であります。

##### ハ. 内部監査の手続

内部監査規定に基づき、実施しております。具体的には、監査方針・計画は常勤監査役の助言を得て立案し、社長の意見を確認後経営会議で決定し、取締役会に報告しております。監査報告は監査室長の承認を得て、社長及び常勤監査役にその内容を報告したうえで、社長に監査報告書を提出しております。そして監査室長は、監査結果に基づく改善事項に対する被監査部門の回答を添えて、経営会議に報告しております。取締役会には年次報告を行っており、必要に応じ個別の監査結果を報告しております。

##### ニ. 内部監査と監査役監査、会計監査との相互連携

監査役監査との連携については、監査結果などの情報を共有し指摘事項などがあれば、内部監査の計画方針・計画ならびに被監査部門への改善指示などに反映しております。会計監査との連携については、会計監査時に内部監査の実施状況を報告しており、指摘事項などがあれば計画方針・計画に反映しております。

##### ホ. 内部監査、監査役監査、会計監査と内部統制部門の関係

内部監査と内部統制部門の関係については、内部統制評価結果などの情報を共有しており、その結果を踏まえ必要に応じ計画方針・計画に反映しております。

監査役監査と内部統制部門の関係については、内部統制システム全般の基本方針の決定及び内部統制システムの整備・運用・評価・改善活動を指導・監督する内部統制委員会に、常勤監査役がオブザーバーとして出席しその結果を監査役会に報告しております。

会計監査と内部統制部門の関係については、会計監査人と監査室長が、内部統制評価の実施状況、計画、懸念事項等について定期的に意見交換を行っております。

##### ヘ. 内部監査の実効性を確保するための取組

監査室は、取締役会に年次報告を行っており、必要に応じ個別の監査結果を報告しております。

#### ③ 会計監査の状況

##### イ. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

##### ロ. 継続監査期間

17年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 山本 秀男  
 指定有限責任社員 業務執行社員 小林 謙一郎

ニ. 当社の会計監査業務に係る補助者

公認会計士 9名  
 その他 33名

(注) その他は、公認会計士試験合格者及びシステム監査担当者等であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の解任または不再任の決定の方針として、以下の方針を掲げております。

- i. 監査役会は、会計監査人に会社法第340条第1項各号に該当する事由が発生したときは、監査役全員の同意により、当該会計監査人を解任します。
- ii. 監査役会は、会計監査人の適格性や独立性を損なう事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合は、株主総会に提出する当該会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。  
 現在の会計監査人においては上記に該当事項はなく、適切な監査を実施していただいているため、継続して選定しております。

ヘ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査法人と面談を実施し、監査法人の品質管理、監査手法の独立性、経営者等との関係、グループ監査、不正リスク対応等に問題はないと評価しております。

④監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	60	17 ※	80	—
連結子会社	13	—	13	—
計	73	17	93	—

※提出会社における非監査業務の内容は財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務です。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（アーンスト・アンド・ヤング）に属する組織に対する報酬（イを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	7 ※
連結子会社	33	6 ※	36	22 ※
計	33	6	36	30

※提出会社及び連結子会社における非監査業務の内容は移転価格文書の作成支援業務や税務アドバイザリー業務等です。

ハ. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。



## 二. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査内容・工数と報酬額について、過去の実績や他社水準などを総合的に検討し、妥当であると判断したためです。

### (4) 【役員の報酬等】

#### ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

##### イ. 取締役の報酬等の決定方針等

当社の取締役の報酬等については、企業業績向上に向け優秀な人材の確保につながるとともに、職責に見合った報酬水準、報酬体系となるよう設計することを基本方針としております。これらの報酬水準、報酬体系については、業績の推移や外部の客観データ等を勘案して決定しており、その妥当性については、社外取締役を過半数とする指名・報酬委員会において検証しております。なお、取締役の報酬等の決定に関する基本方針は、取締役会で審議・決定しております。

・取締役の報酬等の決定に関する基本方針の内容の概要は以下のとおり。

- i. 基本報酬：各取締役の役割と責任を基準に、中長期及び当該事業年度の業績状況や他社水準も勘案の上決定し、月例で支給いたします。
- ii. 賞与：企業の収益力を表す連結経常利益を指標とし、当該事業年度及び中長期の業績状況を基準に総支給額を算出し、配分については各取締役の役割と責任を基準に決定し、毎年一定の時期に支給いたします。

当事業年度における連結経常利益の目標値95億円で、実績値は81億円でした。

なお、2024年5月7日開催の取締役会において賞与の決定に関する基本方針の内容の一部変更し、新たに決議しています。変更後の事項は以下のとおりです。

企業の収益力を表す連結経常利益を指標とし、当該事業年度の業績状況等に基づき支給基準額を算出し、各取締役に対する個人評価を加味して個人別支給額を決定し、毎年一定の時期に支給いたします。

- iii. 株式報酬：株式交付規定に基づき、役位等に応じてポイントを付与し、原則として取締役退任時にポイント数に応じた当社株式を交付いたします。

なお、当事業年度においては7名の取締役にに対し、総計11,088ポイント付与いたしました。

株式報酬制度の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 「役員・従業員株式所有制度の内容」」をご参照ください。また、当事業年度において、退任した取締役1名（社外取締役ではありません。）に対し、当社株式7,187株を交付しております。

- ・取締役の個人別の報酬総額に対する基本報酬・賞与（業績連動報酬）・株式報酬の額の具体的な割合は定めていないものの、報酬水準、報酬体系は、業績向上に向けたインセンティブとして有効に機能するものとなるよう、社外取締役を過半数とする指名・報酬委員会において定期的に検証します。
- ・当事業年度においては、取締役の個人別の報酬等の具体的内容の決定は、取締役会決議に基づき代表取締役社長樋口章憲に委任しております。委任する権限の内容は、各取締役の役割と責任を踏まえた基本報酬及び業績連動報酬の総額及び配分を決定する権限としております。これらの権限を委任した理由は、当社グループの中長期的な業績状況を勘案しつつ、各取締役の担当事業に対する責任と成果を反映させる評価を行うには代表取締役社長が適しているからであります。

なお、2024年5月7日開催の取締役会において当該内容を一部変更し、新たに決議しています。変更後の事項は以下のとおりです。

取締役の個人別の報酬等の具体的内容の決定は、取締役会決議に基づき代表取締役社長樋口章憲に委任します。委任する権限の内容は、各取締役の役割と責任を踏まえた基本報酬の額を決定する権限、業績連動報酬の支給基準額とその配分を決定する権限、及び取締役に対する個人評価を加味して個人別の業績連動報酬額を決定する権限としております。これらの権限を委任した理由は、当社グループの経営状況を俯瞰しつつ、各取締役の職責遂行状況を評価するには、代表取締役社長が最も適しているからであります。代表取締役社長は、業績連動報酬の個人別支給額の決定にあたっては、決定プロセスの透明性を確保するため、指名・報酬委員会と協議を行い、その意見を尊重するものとします。なお、代表取締役社長自身に対する評価は、指名・報酬委員会（本人を除く）において行うものとします。

- ・上記報酬水準・報酬体系を含む当事業年度の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、業績向上に向けたインセンティブとして有効に機能するよう取締役会で審議・決定しております。代表取締役社長へ委任する権限の内容についても、社外取締役の意見を十分尊重して審議を尽くしており、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は決定方針に沿うものとなっていると判断しております。

ロ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

[取締役報酬]

- ・ i. 基本報酬（固定報酬）、ii. 賞与（業績連動報酬）、iii. 株式報酬で構成（ii、iiiは社外取締役を除く）。
- ・ i、iiは2016年6月17日開催の第92回定時株主総会で承認された報酬枠（賞与を含め年額450百万円以内、うち社外取締役分は年額50百万円以内）の範囲内で決定。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役は2名）。
- ・ iiiは2018年6月22日開催の第94回定時株主総会で承認された以下の枠内で決定。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は7名。

信託期間	約3年間
信託期間において、取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が抛出する金銭の上限	合計金360百万円
取締役に付与されるポイント総数の上限	1事業年度当たり27,000ポイント
取締役に付与される株式の数	1ポイントにつき当社株式1株を付与

上記信託期間は2021年8月で満了したため2024年8月まで延長しておりましたが、2024年5月23日開催の取締役会において、2027年8月まで再度延長し本制度を継続することを決議しております。

[監査役報酬]

- ・ 基本報酬（固定報酬）、賞与（業績連動報酬）で構成。
- ・ 2008年6月20日開催の第84回定時株主総会で承認された報酬枠（賞与を含め年額96百万円以内）の範囲内で監査役の協議により決定。なお、当該定時株主総会終結時の監査役の員数は4名。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬 (固定報酬)	賞与 (業績連動報酬)	株式報酬 (非金銭報酬)	
取締役（社外取締役を除く。）	210	150	13	46	7
監査役（社外監査役を除く。）	30	23	6	—	1
社外取締役	26	26	—	—	3
社外監査役	48	41	6	—	3

- (注) 1. 対象となる役員の員数ならびに報酬等の総額には、当期中に退任した取締役1名分を含んでおりません。
2. 株式報酬欄に記載の金額は株式報酬制度に係る当事業年度中の株式報酬引当金の当期繰入額であります。

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等  
該当事項はありません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの  
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

株式保有に関して、キャピタルゲインや配当を目的とする株式を「純投資目的」とし、それ以外の、経営政策の観点から保有する株式を「純投資目的以外」と区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

特定投資株式については、保有に至った背景が戦略的な関係の構築にあり、当該提携関係が現状でも共同事業の収益性に密接に関連するケース以外は縮減する方針であります。保有継続可否については、個別銘柄ごとに、その簿価及び時価、与信リスク、直近3年間の取引等を総合的に勘案して、取締役会で検証し判断しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	16	344
非上場株式以外の株式	12	13,630

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	2	2,064

ハ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 (注) 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社日本触媒	1,267,600	1,267,600	当社グループの主に生活・健康産業関連分野の製品に関する主要原料の供給元であります。原料調達面でのシナジー効果を目的として同社株式を保有しております。	有
	7,433	6,692		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
東京応化工業株式会社	405,300	135,100	当社子会社であるサンプロ㈱の重要な取引先であります。製品開発面での円滑な取引関係の維持・拡大を目的として同社株式を保有しております。株式数の増加は、1株を3株に株式分割したことによるものであります。	有
	1,855	1,038		
ENEOSホールディングス株式会社	2,477,050	2,477,050	当社グループの主に石油・輸送機関連分野の製品販売先であり、各種製品の主要原料の供給元である企業の持株会社であります。また、化学品の合弁事業を営む提携先企業の持株会社であります。販売促進面・原料調達面でのシナジー効果を目的として同社株式を保有しております。	有
	1,811	1,152		
K P X C h e m i c a l	158,621	158,621	石油・輸送機産業関連分野の取引先であり、同社設立時に出資しております。KPXグループは技術開発面における重要なパートナー企業であり、技術交流を通じた事業基盤拡大を目的として同社株式を保有しております。	無
	821	774		
K P X H o l d i n g s	58,990	58,990	上記KPX Chemicalの株式を40%保有する大株主であります。KPXグループは技術開発面における重要なパートナー企業であり、技術交流を通じた事業基盤拡大を目的として同社株式を保有しております。	無
	384	319		
高圧ガス工業株式会社	424,000	424,000	当社グループの主要原料供給元であります。原料調達面での円滑な取引関係の維持・拡大を目的として同社株式を保有しております。	有
	378	298		
ロート製薬株式会社	123,400	123,400	生活・健康産業関連分野における研究開発のパートナー企業であります。化粧品及びバイオ・メディカル事業における共同研究開発の促進を目的として資本業務提携契約を締結した事に伴い、同社株式を保有しております。	有
	366	341		
大日精化工業株式会社	104,800	104,800	プラスチック・繊維産業関連分野の取引先であります。製品開発面におけるシナジーの維持・拡大を目的として同社株式を保有しております。	有
	312	186		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
Delta-Fly Pharma株 式会社	150,000	150,000	バイオ・メディカル事業における研究開 発のパートナー企業であります。創薬分 野での技術開発促進を目的として共同開 発契約を締結したことに伴い、同社株式 を保有しております。	無
	126	154		
株式会社ファーマフ ーズ	133,000	133,000	生活・健康産業関連分野における研究開 発のパートナー企業であります。化粧 品・医薬品及びアグリ・ニュートリショ ン分野での共同研究開発及び新規事業開 発の促進を目的として資本業務提携契約 を締結したことに伴い、同社株式を保有 しております。	有
	125	188		
昭栄薬品株式会社	7,500	7,500	当社グループ製品の販売及び原料購入に おける代理店であります。販売促進面 における円滑な取引関係の維持・拡大を 目的として同社株式を保有しております。	有
	10	7		
菊水化学工業株式 会社	10,000	10,000	プラスチック・繊維産業関連分野の取引 先であります。製品開発面におけるシナ ジーの維持・拡大を目的として同社株式 を保有しております。	無
	4	4		
ユニ・チャーム株式 会社	—	358,700	生活・健康産業関連分野の取引先であ り、販売促進面での円滑な取引関係の維 持・拡大を目的として同社株式を保有し ておりましたが、当事業年度において全 株を売却しました。	無
	—	1,951		
長瀬産業株式会社	—	31,000	当社グループ製品の販売及び原料購入に おける代理店であり、販売促進面・原料 調達面における円滑な取引関係の維持・ 拡大を目的として同社株式を保有して おりましたが、当事業年度において全株を 売却しました。	無
	—	63		

（注）定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については、上記②イ．に記載の方法で検証しております。

二．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額  
純投資目的で保有している投資株式はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するとともに会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、社内規定を整備するほか、公益財団法人財務会計基準機構等が行う研修会等に参加し、最新の情報を入手しております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	17,114	27,240
受取手形及び売掛金	※1 45,326	※1,3 44,967
電子記録債権	917	492
商品及び製品	20,123	19,842
半製品	4,986	5,082
仕掛品	5	350
原材料及び貯蔵品	7,233	5,859
その他	2,080	※3 2,576
貸倒引当金	△464	△484
流動資産合計	97,324	105,929
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	51,207	49,540
減価償却累計額	△31,900	△33,536
建物及び構築物 (純額)	19,306	16,003
機械装置及び運搬具	163,648	161,438
減価償却累計額	△136,504	△139,171
機械装置及び運搬具 (純額)	27,144	22,266
土地	8,879	8,869
建設仮勘定	1,435	1,936
その他	15,022	14,817
減価償却累計額	△11,998	△12,415
その他 (純額)	3,024	2,401
有形固定資産合計	59,791	51,477
無形固定資産		
ソフトウェア	1,170	6,348
その他	6,707	1,214
無形固定資産合計	7,877	7,563
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 27,575	※2 30,701
長期貸付金	4,145	3,545
繰延税金資産	350	417
退職給付に係る資産	2,085	3,672
その他	※2 3,064	※2 2,541
貸倒引当金	△32	△30
投資その他の資産合計	37,188	40,848
固定資産合計	104,857	99,889
資産合計	202,182	205,818

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	20,555	※3 23,849
電子記録債務	4,535	※3 4,911
短期借入金	7,847	8,682
1年内返済予定の長期借入金	474	505
未払金	5,828	※3 8,491
未払法人税等	1,321	1,384
賞与引当金	1,813	2,064
役員賞与引当金	88	36
営業外電子記録債務	732	557
その他	3,737	3,035
流動負債合計	46,938	53,519
固定負債		
長期借入金	1,909	1,516
繰延税金負債	2,772	2,938
株式報酬引当金	391	431
退職給付に係る負債	53	102
事業構造改革引当金	—	4,706
その他	1,123	1,026
固定負債合計	6,249	10,720
負債合計	53,187	64,240
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	13,051	13,051
資本剰余金	13,270	13,270
利益剰余金	111,762	99,488
自己株式	△5,730	△5,675
株主資本合計	132,353	120,134
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,816	11,584
為替換算調整勘定	4,579	5,978
退職給付に係る調整累計額	317	1,339
その他の包括利益累計額合計	13,714	18,902
非支配株主持分	2,927	2,540
純資産合計	148,994	141,577
負債純資産合計	202,182	205,818



## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	174,973	159,510
売上原価	※1 142,718	※1 130,231
売上総利益	32,255	29,279
販売費及び一般管理費		
運送費・保管料	6,222	5,498
給与・報酬	4,115	4,242
従業員賞与	1,343	1,276
退職給付費用	243	251
福利厚生費	1,300	1,305
減価償却費	611	1,897
研究開発費	※2 5,691	※2 5,222
その他	4,602	4,697
販売費及び一般管理費合計	24,131	24,392
営業利益	8,123	4,886
営業外収益		
受取利息	169	167
受取配当金	821	1,005
不動産賃貸料	137	134
為替差益	1,107	1,713
持分法による投資利益	468	223
その他	187	565
営業外収益合計	2,892	3,811
営業外費用		
支払利息	118	139
不動産賃貸原価	70	67
支払補償費	394	—
その他	514	303
営業外費用合計	1,098	510
経常利益	9,918	8,186
特別利益		
投資有価証券売却益	2,716	2,030
受取保険金	21	—
特別利益合計	2,737	2,030
特別損失		
投資有価証券評価損	106	440
出資金評価損	688	453
固定資産除却損	※3 1,093	※3 1,372
減損損失	※4 1,328	※4 3,238
事業構造改革費用	—	※1, ※5 12,059
その他	24	—
特別損失合計	3,241	17,563
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	9,414	△7,346
法人税、住民税及び事業税	3,239	2,775
法人税等調整額	△53	△1,485
法人税等合計	3,185	1,290
当期純利益又は当期純損失(△)	6,228	△8,636
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失(△)	544	△135
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	5,684	△8,501

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	6,228	△8,636
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△806	2,767
為替換算調整勘定	522	1,447
退職給付に係る調整額	△219	1,021
その他の包括利益合計	※ △503	※ 5,237
包括利益	5,725	△3,399
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,125	△3,313
非支配株主に係る包括利益	599	△86

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,051	13,243	109,713	△5,781	130,226
当期変動額					
剰余金の配当			△3,759		△3,759
親会社株主に帰属する当期純利益			5,684		5,684
自己株式の取得				△323	△323
自己株式の処分		26		374	401
連結範囲の変動			124		124
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	26	2,049	51	2,127
当期末残高	13,051	13,270	111,762	△5,730	132,353

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	9,623	4,093	537	14,253	2,552	147,032
当期変動額						
剰余金の配当						△3,759
親会社株主に帰属する当期純利益						5,684
自己株式の取得						△323
自己株式の処分						401
連結範囲の変動						124
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△806	486	△219	△539	374	△164
当期変動額合計	△806	486	△219	△539	374	1,962
当期末残高	8,816	4,579	317	13,714	2,927	148,994

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,051	13,270	111,762	△5,730	132,353
当期変動額					
剰余金の配当			△3,772		△3,772
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△8,501		△8,501
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		0		57	57
連結範囲の変動					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	0	△12,273	54	△12,218
当期末残高	13,051	13,270	99,488	△5,675	120,134

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	8,816	4,579	317	13,714	2,927	148,994
当期変動額						
剰余金の配当						△3,772
親会社株主に帰属する当期純損失（△）						△8,501
自己株式の取得						△2
自己株式の処分						57
連結範囲の変動						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,767	1,398	1,021	5,188	△386	4,801
当期変動額合計	2,767	1,398	1,021	5,188	△386	△7,417
当期末残高	11,584	5,978	1,339	18,902	2,540	141,577

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	9,414	△7,346
減価償却費	10,239	10,828
固定資産除却損	1,093	1,372
減損損失	1,328	3,238
賞与引当金の増減額(△は減少)	△310	240
退職給付に係る資産負債の増減額	△58	△72
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△32	△51
株式報酬引当金の増減額(△は減少)	96	97
受取利息及び受取配当金	△991	△1,173
支払利息	118	139
持分法による投資損益(△は益)	△468	△223
投資有価証券売却損益(△は益)	△2,716	△2,030
投資有価証券評価損益(△は益)	106	440
出資金評価損	688	453
売上債権の増減額(△は増加)	546	1,288
棚卸資産の増減額(△は増加)	△4,351	1,281
仕入債務の増減額(△は減少)	△839	3,416
事業構造改革費用	—	12,059
その他	△1,319	△3,382
小計	12,543	20,576
利息及び配当金の受取額	2,266	2,055
利息の支払額	△118	△148
法人税等の支払額	△3,839	△2,668
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,852	19,814
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	△9,382	△7,042
投資有価証券の取得による支出	△151	—
投資有価証券の売却による収入	2,884	2,062
長期貸付けによる支出	△758	△211
長期貸付金の回収による収入	614	592
その他投資活動による支出	△3,658	△1,773
その他投資活動による収入	279	108
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,172	△6,264
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(△は減少)	492	748
長期借入れによる収入	2,188	—
長期借入金の返済による支出	△850	△490
自己株式の純増減額(△は増加)	△3	△2
配当金の支払額	△3,743	△3,754
非支配株主への配当金の支払額	△225	△300
その他	△196	△207
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,336	△4,006
現金及び現金同等物に係る換算差額	193	601
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△1,462	10,145
現金及び現金同等物の期首残高	18,171	17,042
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	333	—
現金及び現金同等物の期末残高	※ 17,042	※ 27,188

## 【注記事項】

### (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数 14社

主要な連結子会社名

SDPグローバル(株)  
サンケミカル(株)  
サンノプロ(株)  
三洋化成ロジスティクス(株)  
サンヨーケミカル・アメリカInc.  
三大雅精細化学品(南通)有限公司  
三洋化成精細化学品(南通)有限公司  
SDPグローバル(マレーシア)SDN. BHD.  
韓国三洋化成(株)

##### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社名

(株)サンリビング  
聖大諾象国際貿易(上海)有限公司  
サンノプロ(上海)貿易有限公司  
台湾三洋化成股份有限公司  
韓国三洋化成製造(株)

(連結の範囲から除いた理由)

上記非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないもので、連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法適用の非連結子会社数 1社

会社名

(株)サンリビング

##### (2) 持分法適用の関連会社数 3社

会社名

(株)サン・ペトロケミカル  
塩浜ケミカル倉庫(株)  
サンライズ・ケミカルLLC

(3) 持分法を適用していない非連結子会社(聖大諾象国際貿易(上海)有限公司、サンノプロ(上海)貿易有限公司、台湾三洋化成股份有限公司、韓国三洋化成製造(株)および関連会社(韓国サンノプロ(株)、富士フィルム三洋化成ヘルスケア(株)他)は、いずれも小規模であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法適用会社から除外しております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、サンヨーカセイ(タイランド)リミテッド、サンヨーケミカル・アメリカInc.、サンヨーケミカル・アンド・レジズLLC、サンヨーケミカル・テキサス・インダストリーズLLC、三洋化成精細化学品(南通)有限公司、三大雅精細化学品(南通)有限公司および三洋化成(上海)貿易有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日である3月31日に仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

###### イ 有価証券

###### その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

###### ロ 棚卸資産

月別総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～8年

###### ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

###### ハ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

###### ニ 株式報酬引当金

株式交付信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役等に付与されたポイントに応じた株式の交付見込額を計上しております。

###### ホ 事業構造改革引当金

事業構造改革に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。

##### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

###### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

###### ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは生活・健康産業関連分野、石油・輸送機産業関連分野、プラスチック・繊維産業関連分野、情報・電気電子産業関連分野及び環境・住設産業関連分野の各製品の製造、販売を主な事業とし、これらの製品の販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部の為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。



## (重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

### 固定資産の減損

#### (1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

固定資産 530百万円  
減損損失 1,328百万円

#### (2)連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

##### ①算出方法

当連結会計年度において、当社連結子会社であるSDPグローバル株式会社において事業環境が悪化し収益性の低下が見込まれることから、減損の兆候があると判断しました。同社が保有する固定資産の帳簿価額が回収可能価額を上回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。回収可能価額は正味売却価額にて測定しており、正味売却価額は専門家による鑑定評価等に基づいて評価しております。

##### ②主要な仮定

正味売却価額は鑑定評価に基づいており、鑑定評価の算定における主要な仮定は建物の再調達原価であります。

##### ③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

鑑定評価額が低下するなど回収可能価額が変動した場合、翌連結会計年度に減損損失を計上する可能性があります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

### 1. 事業構造改革引当金の計上

#### (1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

事業構造改革引当金 4,706百万円

事業構造改革引当金の主な内訳は固定資産除去費用2,053百万円、従業員に対する経済補償金等996百万円及びその他1,655百万円であります。

事業構造引当金繰入額は特別損失の事業構造改革費用に含めて表示しております。

#### (2)連結財務諸表の利用者の理解に資するその他の情報

##### ①算出方法

当連結会計年度において『新中期経営計画2025』における構造改革の一環として、高吸水性樹脂事業及び中国江蘇省南通市における界面活性剤やウレタン樹脂製品等の生産事業の撤退(以下、「本事業撤退」)を決定しました。本事業撤退の決定に伴い、これらの事業に関連する当社連結子会社であるSDPグローバル株式会社(以下、「SDP社」)、SDPグローバル(マレーシア)SDN. BHD(以下、「SDPM社」)、ならびに三洋化成精細化学品(南通)有限公司(以下、「SKN社」)の解散に伴い将来発生すると見込まれる金額について事業構造改革引当金として計上しております。

##### ②主要な仮定

本事業撤退に伴い、SDP社、SDPM社及びSKN社で将来発生する費用は、解散・清算手続が各社所在地国において工場の撤去や従業員の退職を含めて、通常必要とされる期間に実施されると仮定して策定した計画に基づいて算定しております。

##### ③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

解散・清算手続きの遅延、解散・清算過程で想定していない費用の発生など計画の見直しが必要になった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において事業構造改革引当金の追加または減額が生じる可能性があります。

## 2. タイ子会社の固定資産の減損

### (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

固定資産	3,978百万円
減損損失	2,986百万円

### (2) 連結財務諸表利用者の理解に資する他の情報

#### ① 算出方法

当社グループのうち、日本の拠点についてはわが国の会計基準に準拠して、また、海外の拠点については、実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」に従い、国際財務報告基準等に準拠しております。

当連結会計年度において、当社連結子会社であるサンヨーカセイ（タイランド）リミテッドにおいて減損の兆候が識別されたため、回収可能性のテストを実施し、同社が保有する固定資産の帳簿価額が回収可能価額を上回ったため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。

回収可能額は使用価値にて測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、製造設備等の継続的使用によって生ずる将来キャッシュ・フローは社内で承認された事業計画と事業計画が策定されている期間を超える期間については成長率をもとに見積っています。また、割引率は加重平均資本コストを使用しております。

#### ② 主要な仮定

使用価値の見積りにおける主要な仮定は事業計画の基礎となる販売数量、成長率及び割引率であります。

#### ③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の主要な仮定は見積りの不確実性が高く、将来キャッシュ・フロー及び割引率の見直しが必要になった場合には翌連結会計年度に減損損失を計上する可能性があります。

#### (未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式会社等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

#### (2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

#### (表示方法の変更)

##### (連結貸借対照表)

基幹システムの変更を契機に、より適切な表示の観点から「未払費用」及び「未払金」の表示方法の見直しを実施しました。

これに伴い、前連結会計年度において流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払金」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

また、前連結会計年度において「未払費用」に含めていた外注費に係る支払債務は基幹システムの変更に伴い、資材購入に係る買掛債務と一元管理することとなったため、当連結会計年度より「買掛金」に含めて表示することとしました。

これらの結果、当連結会計年度における流動負債の「未払費用」は金額的重要性が乏しくなったため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

前連結会計年度の連結貸借対照表において流動負債に表示していた「買掛金」20,307百万円、「未払費用」4,249百万円及び「その他」5,565百万円は「買掛金」20,555百万円、「未払金」5,828百万円及び「その他」3,737百万円として組み替えております。

##### (連結損益計算書)

前連結会計年度において、連結損益計算書に独立掲記していた「営業外費用」の「棚卸資産廃棄損」は当連結会計年度より「売上原価」に含めて表示しております。

これは基幹システムの変更を契機に各事業の業績評価方法を見直したことによるものです。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「棚卸資産廃棄損」に表示していた281百万円を「売上原価」として組み替えております。

前連結会計年度において、連結損益計算書に独立掲記していた「営業外費用」の「貸倒引当金繰入額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「貸倒引当金繰入額」317百万円は「その他」として組み替えております。

### (追加情報)

#### (取締役等に対する株式報酬制度)

当社は2018年6月22日開催の第94期定時株主総会決議に基づき、取締役（社外取締役を除く）及び執行役員（以下、総称して「取締役等」）を対象とする株式報酬制度を導入しております。

本制度は、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

#### (1)取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」）が当社株式を取得し、当社が当該取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて当該取締役等に対して交付されるという株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

#### (2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式については、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度531百万円、116,700株、当連結会計年度473百万円、104,500株であります。

### (連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	24百万円	72百万円
売掛金	45,301	44,895

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券（株式）	6,072百万円	6,008百万円
その他（出資金）	281	281

※3 連結会計年度末日満期手形及び確定期日決済（手形と同条件で手形期日に現金決済する方法）の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期分が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形及び売掛金	—百万円	3,935百万円
その他（未収入金）	—	5
買掛金	—	3,881
電子記録債務	—	1,079
未払金	—	2

(連結損益計算書関係)

※1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価と事業構造改革費用に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上原価	95百万円	554百万円
事業構造改革費用	—	730
計	95	1,285

※2 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	5,691百万円	5,222百万円

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	52百万円	11百万円
機械装置及び運搬具	254	363
その他	786	997
計	1,093	1,372

※4 減損損失

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
SDPグローバル(株) 愛知県東海市、京都府京都市 等	生活・健康産業関連製品 製造設備等	機械装置、建物等

当社グループは原則として工場別に資産のグルーピングを実施しております。

事業環境が悪化し収益性の低下が見込まれることから、当該資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、1,328百万円を損失として計上しました。その内訳は、建物及び構築物59百万円、機械装置1,225百万円、ソフトウェア14百万円及びその他28百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額にて測定しており、正味売却価額は専門家による鑑定評価等に基づいて評価しております。

当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
サンヨーカセイ (タイランド) リミテッド タイ国バンコク市、ラヨン県	プラスチック・繊維産業関連製品製造設備等	機械装置・建物等 *1
三大雅精細化学品 (南通) 有限公司 中国江蘇省	生活・健康産業関連製品製造設備	機械装置等 *2

当社グループは原則として工場別に資産のグルーピングを実施しております。

(\*1) 営業から生じる損益が継続してマイナスであり、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、2,986百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は建物及び構築物882百万円、機械装置及び運搬具1,308百万円、建設仮勘定681百万円及びその他114百万円であります。なお、回収可能額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローの見積額を12.5%で割引いて算定しております。

(\*2) 一部設備について使用見込みがなくなったため、帳簿価額を備忘価額まで減額し、251百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は機械装置及び運搬具245百万円及びその他6百万円であります。

※5 事業構造改革費用

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当連結会計年度において、『新中期経営計画2025』における構造改革の一環として、高吸水性樹脂事業及び中国江蘇省南通市における界面活性剤やウレタン樹脂製品等の生産事業から撤退すること（以下、「本事業撤退」）を決定したことに伴う費用であります。

事業構造改革費用の主な内訳は減損損失4,159百万円、契約解除解決金3,116百万円、固定資産除却費用1,962百万円及びその他2,820百万円であります。

減損損失に係るものは以下のとおりであります。

場所	用途	主な内訳	
SDPグローバル(株) 愛知県東海市 京都府京都市 等	生活・健康産業関連製造設備等	建物及び構築物	432百万円
		機械装置及び運搬具	29百万円
		その他	0百万円
三洋化成精細化学品（南通） 有限公司 中国江蘇省	石油・輸送機産業関連製品製造設備 情報・電子産業関連製品製造設備 等	建物及び構築物	298百万円
		機械装置及び運搬具	1,002百万円
		その他	355百万円
SDPグローバル（マレーシア） SDN. BHD マレーシアジョホール州	生活・健康産業関連製造設備	建物及び構築物	1,242百万円
		機械装置及び運搬具	394百万円
		その他	404百万円

当社グループは原則として工場別に資産のグルーピングを実施しております。

上記製造設備等は本事業撤退の決定により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として事業構造改革費用に含めて特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物及び構築物については、撤去予定であることから備忘価額まで減額し、その他の資産については、専門家による鑑定評価等から処分費用見込額を控除した価額により評価しております。

## (連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,120百万円	5,905百万円
組替調整額	△2,334	△2,127
税効果調整前	△1,213	3,777
税効果額	407	△1,010
その他有価証券評価差額金	△806	2,767
為替換算調整勘定：		
当期発生額	522	1,680
組替調整額	—	—
税効果調整前	522	1,680
税効果額	—	△232
為替換算調整勘定	552	1,470
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△313	1,539
組替調整額	△2	△69
税効果調整前	△315	1,470
税効果額	96	△449
退職給付に係る調整額	△219	1,021
その他の包括利益合計	△503	5,237

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	23,534,752	—	—	23,534,752
合計	23,534,752	—	—	23,534,752
自己株式				
普通株式(注)1、2	1,475,417	864	15,778	1,460,503
合計	1,475,417	864	15,778	1,460,503

(注)1. 増加株式数は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

2. 減少株式数は、単元未満株式の買増請求による減少78株、取締役等に対する株式報酬制度による減少15,700株であります。

3. 当連結会計年度末の自己株式数には、取締役等に対する株式報酬制度の導入により設定された取締役等を受益者とする信託が保有する株式116,700株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの 配当額	基準日	効力発生日
2022年5月19日 取締役会	普通株式	1,879百万円	85.0円	2022年3月31日	2022年6月1日
2022年11月10日 取締役会	普通株式	1,879百万円	85.0円	2022年9月30日	2022年12月2日

(注)1. 2022年5月19日取締役会の決議による配当金の総額には、取締役等に対する株式報酬制度の導入により設定された取締役等を受益者とする信託が保有する株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 2022年11月10日取締役会の決議による配当金の総額には、取締役等に対する株式報酬制度の導入により設定された取締役等を受益者とする信託が保有する株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの 配当額	基準日	効力発生日
2023年5月24日 取締役会	普通株式	1,886百万円	利益剰余金	85.0円	2023年3月31日	2023年6月7日

(注) 2023年5月24日取締役会の決議による配当金の総額には、取締役等に対する株式報酬制度の導入により設定された取締役等を受益者とする信託が保有する株式に対する配当金9百万円が含まれております。



当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	23,534,752	—	—	23,534,752
合計	23,534,752	—	—	23,534,752
自己株式				
普通株式（注）1、2	1,460,503	668	12,216	1,448,955
合計	1,460,503	668	12,216	1,448,955

（注）1. 増加株式数は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

2. 減少株式数は、単元未満株式の買増請求による減少16株、取締役等に対する株式報酬制度による減少12,200株であります。

3. 当連結会計年度末の自己株式数には、取締役等に対する株式報酬制度の導入により設定された取締役等を受益者とする信託が保有する株式104,500株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの 配当額	基準日	効力発生日
2023年5月24日 取締役会	普通株式	1,886百万円	85.0円	2023年3月31日	2023年6月7日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	1,886百万円	85.0円	2023年9月30日	2023年12月4日

（注）1. 2023年5月24日取締役会の決議による配当金の総額には、取締役等に対する株式報酬制度の導入により設定された取締役等を受益者とする信託が保有する株式に対する配当金9百万円が含まれております。

2. 2023年11月10日取締役会の決議による配当金の総額には、取締役等に対する株式報酬制度の導入により設定された取締役等を受益者とする信託が保有する株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの 配当額	基準日	効力発生日
2024年5月23日 取締役会	普通株式	1,886百万円	利益剰余金	85.0円	2024年3月31日	2024年6月6日

（注）2024年5月23日取締役会の決議による配当金の総額には、取締役等に対する株式報酬制度の導入により設定された取締役等を受益者とする信託が保有する株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	17,114百万円	27,240百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△72	△51
現金及び現金同等物	17,042	27,188

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	351	351
1年超	820	468
合計	1,171	820

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性を最優先に流動性と有利性のバランスを勘案した運用を基本姿勢とし、また、資金調達については当面は銀行借入を中心に賄う方針としております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金ならびに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループ各社の販売規定等に基づき、取引先ごとに期日管理および残高管理を行うとともに、全ての取引先の信用状況を年1回見直す体制としております。また、輸出取引に係る外貨建ての債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約取引の利用等によりリスクを回避しております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び電子記録債務は、全てが1年以内の支払期日となっております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。このため、長期借入金を変動金利で調達する場合は、業績予測を厳密に精査して借入金額・期間を決定しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、買掛金、電子記録債務及び短期借入金については短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券(*1)			
その他有価証券	20,718	20,718	—
資産計	20,718	20,718	—
長期借入金(*2)	2,384	2,384	△0
負債計	2,384	2,384	△0

(\*1) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	6,856

(\*2) 長期借入金の連結貸借対照表計上額および時価については、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券(*1)			
その他有価証券	24,349	24,349	—
資産計	24,349	24,349	—
長期借入金(*2)	2,021	2,039	17
負債計	2,021	2,039	17

(\*1) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	6,351

(\*2) 長期借入金の連結貸借対照表計上額および時価については、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	17,110	—	—	—
受取手形及び売掛金	45,326	—	—	—
電子記録債権	917	—	—	—
合計	63,354	—	—	—

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	27,239	—	—	—
受取手形及び売掛金	44,967	—	—	—
電子記録債権	492	—	—	—
合計	72,699	—	—	—

(注) 2. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,847	—	—	—	—	—
長期借入金	474	477	477	477	477	—
合計	8,322	477	477	477	477	—

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,682	—	—	—	—	—
長期借入金	505	505	505	505	—	—
合計	9,187	505	505	505	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれに属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルの時価に分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	20,718	—	—	20,718
資産計	20,718	—	—	20,718

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	24,349	—	—	24,349
資産計	24,349	—	—	24,349

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	2,384	—	2,384
負債計	—	2,384	—	2,384

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	2,039	—	2,039
負債計	—	2,039	—	2,039

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

#### 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものの時価は、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。固定金利によるものの時価は、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	20,710	8,855	11,854
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	20,710	8,855	11,854
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	7	9	△1
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	7	9	△1
合計		20,718	8,865	11,853

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額784百万円) については市場価格がないことから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	24,215	8,659	15,555
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	24,215	8,659	15,555
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	133	173	△40
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	133	173	△40
合計		24,349	8,833	15,515

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額343百万円) については市場価格がないことから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	2,913	2,716	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	2,913	2,716	—

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	2,063	2,030	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	2,063	2,030	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について106百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について440百万円減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には減損処理しております。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。



(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、主として確定給付企業年金(キャッシュバランス類似制度)を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	13,060百万円	13,414百万円
勤務費用	943	993
利息費用	84	87
数理計算上の差異の発生額	27	△39
退職給付の支払額	△710	△745
その他	9	2
退職給付債務の期末残高	13,414	13,712

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	15,358百万円	15,445百万円
期待運用収益	307	308
数理計算上の差異の発生額	△286	1,499
事業主からの拠出額	776	773
退職給付の支払額	△710	△745
年金資産の期末残高	15,445	17,282

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	13,360百万円	13,610百万円
年金資産	△15,445	△17,282
	△2,085	△3,672
非積立型制度の退職給付債務	53	102
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,031	△3,570
退職給付に係る負債	53	102
退職給付に係る資産	△2,085	△3,672
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,031	△3,570

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	943百万円	993百万円
利息費用	84	87
期待運用収益	△307	△308
数理計算上の差異の費用処理額	△2	△69
過去勤務費用の費用処理額	—	—
確定給付制度に係る退職給付費用	718	702

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	△315百万円	1,470百万円
合計	△315	1,470

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	457百万円	1,927百万円
合計	457	1,927

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	36%	34%
株式	30	34
生保一般勘定	18	16
その他	16	16
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.6%	0.6%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	11.4%	11.4%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	125百万円	118百万円
賞与引当金	522	610
未払賞与に係る社会保険料	75	87
棚卸資産評価損	280	472
投資有価証券評価損	762	897
関係会社株式評価損	534	534
関係会社出資金評価損	15	15
出資金評価損	210	348
固定資産減損等	1,526	2,501
事業構造改革引当金	—	314
連結子会社への投資に係る一時差異	—	1,167
税務上の繰越欠損金(注2)	4,066	4,814
その他	690	1,007
繰延税金資産小計	8,810	12,890
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注2)	△4,066	△4,814
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	△3,061	△5,123
評価性引当額(注1)	△7,127	△9,937
繰延税金資産合計	1,682	2,953
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△3,055	△3,967
退職給付に係る資産	△636	△1,121
海外子会社留保金	△374	△352
その他	△38	△32
繰延税金負債合計	△4,104	△5,474
繰延税金資産(負債)の純額	△2,421	△2,520

(注1) 評価性引当額が2,809百万円増加しております。この増加の主な内容は連結子会社における繰越欠損金に係る評価性引当額が747百万円、その他将来減算一時差異に係る評価性引当額が1,641百万円増加したこと等によるものであります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金※	-	-	-	-	37	4,029	4,066
評価性引当額	-	-	-	-	△37	△4,029	△4,066
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

※税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金※	-	-	-	-	353	4,460	4,814
評価性引当額	-	-	-	-	△353	△4,460	△4,814
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

※税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.8	
税額控除	△6.1	
持分法による投資損益	0.6	
関係会社株式売却損	1.7	
関係会社株式評価損	0.5	
海外子会社の税率差による影響	△0.7	
評価性引当額の増減額	9.7	
海外子会社の留保利益	△3.2	
その他	0.7	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.8	

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	生活・健康 産業 関連分野	石油・輸送機 産業 関連分野	プラスチック・ 繊維産業 関連分野	情報・電気 電子産業 関連分野	環境・ 住設産業 関連分野	
日本	27,899	35,776	24,147	21,975	17,866	127,664
米国	0	7,940	1,054	107	174	9,277
中国	18,247	2,971	1,336	715	35	23,306
その他の 地域	10,921	1,591	1,638	365	207	14,724
顧客との 契約から 生じる収益	57,068	48,279	28,177	23,163	18,284	174,973
その他の 収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客 への売上高	57,068	48,279	28,177	23,163	18,284	174,973

(注)販売元の所在地を基礎とし、セグメント間の内部取引控除後の金額を表示しております。

当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	生活・健康 産業 関連分野	石油・輸送機 産業 関連分野	プラスチック・ 繊維産業 関連分野	情報・電気 電子産業 関連分野	環境・ 住設産業 関連分野	
日本	20,534	35,503	21,999	21,644	14,479	114,161
米国	—	9,220	543	89	220	10,075
中国	19,012	3,323	1,104	828	1	24,269
その他の 地域	6,348	2,431	1,587	307	329	11,004
顧客との 契約から 生じる収益	45,895	50,479	25,235	22,870	15,030	159,510
その他の 収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客 への売上高	45,895	50,479	25,235	22,870	15,030	159,510

(注)販売元の所在地を基礎とし、セグメント間の内部取引控除後の金額を表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権	46,244百万円	45,460百万円
契約負債	100	286

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、収益の認識に伴い取り崩されます。連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、当社グループの研究開発・戦略立案などの基礎となる市場ドメインと連動したものであります。

また、当社グループの報告セグメントは、当社グループ製品が使用される用途に基づく製品分類から構成されており、「生活・健康産業関連分野」、「石油・輸送機産業関連分野」、「プラスチック・繊維産業関連分野」、「情報・電気電子産業関連分野」、および「環境・住設産業関連分野他」の5つを報告セグメントとしております。

「生活・健康産業関連分野」は、洗剤・洗浄剤用界面活性剤、トイレタリー用界面活性剤、医薬品添加剤、高吸水性樹脂などを製造・販売しております。「石油・輸送機産業関連分野」は、自動車内装表皮用ウレタンビーズ、ポリウレタンフォーム原料、潤滑油添加剤などを製造・販売しております。「プラスチック・繊維産業関連分野」は、永久帯電防止剤、炭素繊維・ガラス繊維用薬剤などを製造・販売しております。「情報・電気電子産業関連分野」は、重合トナー中間体、トナーバインダー、アルミ電解コンデンサ用電解液などを製造・販売しております。「環境・住設産業関連分野他」は、廃水処理用高分子凝集剤、ポリウレタン断熱材用原料などを製造販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場価格等を勘案し決定しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額	連結財務諸表計上額
	生活・健康産業関連分野	石油・輸送機産業関連分野	プラスチック・繊維産業関連分野	情報・電気電子産業関連分野	環境・住設産業関連分野他	計		
売上高								
外部顧客への売上高	57,068	48,279	28,177	23,163	18,284	174,973	—	174,973
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	151	151	△151	—
計	57,068	48,279	28,177	23,163	18,435	175,125	△151	174,973
セグメント利益	23	2,936	2,783	2,507	1,373	9,625	△1,501	8,123
セグメント資産	40,582	36,068	36,778	27,262	13,308	154,000	48,182	202,182
その他の項目								
減価償却費	2,900	2,597	1,858	2,106	619	10,083	—	10,083
持分法適用会社への投資額	—	—	5,498	—	337	5,835	—	5,835
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,777	2,919	3,373	2,059	903	12,033	—	12,033

(注1) セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用1,501百万円が含まれております。

全社費用は、報告セグメントに帰属しない新規事業に係る研究開発費等であります。

(注2) セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額	連結財務諸表計上額
	生活・健康 産業関連分野	石油・輸送 機産業関連 分野	プラスチ ック・織 維産業関 連分野	情報・電 気電子産 業関連分 野	環境・住設 産業関連 分野他	計		
売上高								
外部顧客への売上高	45,895	50,479	25,235	22,870	15,030	159,510	—	159,510
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	141	141	△141	—
計	45,895	50,479	25,235	22,870	15,171	159,652	△141	159,510
セグメント利益	△1,421	2,819	2,367	1,831	539	6,137	△1,250	4,886
セグメント資産	33,479	35,325	34,139	24,441	13,103	140,488	65,329	205,818
その他の項目								
減価償却費	2,791	2,610	2,385	2,157	741	10,686	—	10,686
持分法適用会社への 投資額	—	—	5,435	—	336	5,772	—	5,772
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,456	2,434	2,391	1,737	629	8,649	—	8,649

（注1）セグメント利益又は損失の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用1,250百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない新規事業に係る研究開発費等であります。

（注2）セグメント利益又は損失の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額および当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）  
その他の項目の合計額は連結財務諸表計上額と一致しております。

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	175,125	159,652
セグメント間取引消去	△151	△141
連結財務諸表の売上高	174,973	159,510

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	9,906	6,137
セグメント間取引消去	—	—
全社費用（注）	△1,501	△1,250
連結財務諸表の営業利益	8,405	4,886

（注）全社費用は、報告セグメントに帰属しない新規事業に係る研究開発費等であります。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	154,000	140,488
セグメント間取引消去	—	—
全社資産（注）	48,182	65,329
連結財務諸表の資産合計	202,182	205,818

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券等であります。



5. 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より表示方法の変更を行っております。

なお、表示方法の変更の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 表示方法の変更」に記載しております。

また、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の数値を用いて作成したものを記載しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

(単位：百万円)

	生活・健康産業関連分野	石油・輸送機産業関連分野	プラスチック・繊維産業関連分野	情報・電気電子産業関連分野	環境・住設産業関連分野他	合計
外部顧客への売上高	57,068	48,279	28,177	23,163	18,284	174,973

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

	日本	米国	アジア	(うち中国)	その他の地域	合計
売上高	98,596	11,145	59,513	(31,204)	5,719	174,973

(注) 顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

	日本	米国	中国	その他の地域	合計
有形固定資産	44,218	686	6,883	8,003	59,791

(注) 連結会社の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

(単位：百万円)

	生活・健康産業関連分野	石油・輸送機産業関連分野	プラスチック・繊維産業関連分野	情報・電気電子産業関連分野	環境・住設産業関連分野他	合計
外部顧客への売上高	45,895	50,479	25,235	22,870	15,030	159,510

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

	日本	米国	アジア	(うち中国)	その他の地域	合計
売上高	88,708	11,530	54,163	(29,552)	5,109	159,510

(注) 顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

	日本	米国	中国	その他の地域	合計
有形固定資産	42,585	719	4,068	4,105	51,477

(注) 連結会社の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	生活・健康 産業関連分 野	石油・輸 送機産業 関連分野	プラスチッ ク・繊維産 業関連分野	情報・電気電 子産業関連分 野	環境・住設 産業関連分 野他	合計
減損損失	1,328	—	—	—	—	1,328
合計	1,328	—	—	—	—	1,328

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	生活・健康 産業関連分 野	石油・輸 送機産業 関連分野	プラスチッ ク・繊維産 業関連分野	情報・電気電 子産業関連分 野	環境・住設 産業関連分 野他	合計
減損損失	304	6	2,888	37	1	3,238
事業構造改革費用	2,616	665	219	657	—	4,159
合計	2,920	671	3,107	695	1	7,397

（注）減損損失のうち、4,159百万円は連結損益計算書上、「事業構造改革費用」に含まれております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	豊田通商(株)	名古屋市 中村区	64,936	総合商社	(被所有) 直接 19.4 間接 0.02 (所有) 直接 0.2	当社製品の 販売並びに 当社への原 材料等の販 売 役員の兼務	製品の販売	1,520	売掛金	632
							原材料の 購入	11,835	買掛金 電子記録債務	892 1,951
	東レ(株)	東京都 中央区	147,873	製造業	(被所有) 直接 17.4 間接 0.08 (所有) 直接 0.3	当社製品の 販売並びに 当社への原 材料等の販 売	製品の販売	1,864	売掛金	877
							原材料の 購入	1,428	買掛金	252
						役務の提供	1,571	未払金	143	

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	豊田通商(株)	名古屋市 中村区	64,936	総合商社	(被所有) 直接 19.4 間接 0.02 (所有) 直接 0.2	当社製品の 販売並びに 当社への原 材料等の販 売 役員の兼務	製品の販売	1,319	売掛金	459
							原材料の 購入	6,637	買掛金 電子記録債務	1,027 2,079
	東レ(株)	東京都 中央区	147,873	製造業	(被所有) 直接 17.3 間接 0.08 (所有) 直接 0.3	当社製品の 販売並びに 当社への原 材料等の販 売	製品の販売	1,822	売掛金	794
							原材料の 購入	1,087	買掛金	322
						役務の提供	1,412	未払金	124	

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	豊通ケミ プラス(株)	東京都 港区	670	化学品商社	(被所有) 直接 0.01	当社製品の 販売並びに 当社への原 材料等の販 売	製品の販売	16,492	売掛金	7,026
							原材料の 購入	8,690	買掛金 電子記録債務	1,213 2,016
	(株)小桜商会	東京都 港区	60	化学品商社	(被所有) 直接 0.08	当社製品の 販売並びに 当社への原 材料等の販 売	製品の販売	13,294	売掛金	3,639
							原材料の 購入	1,046	買掛金	147

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	豊通ケミ プラス㈱	東京都 港区	670	化学品商社	(被所有) 直接 0.01	当社製品の 販売並びに 当社への原 材料等の販 売	製品の販売	13,992	売掛金	5,789
							原材料の 購入	7,796	買掛金 電子記録債務	1,871 1,777
	㈱小桜商会	東京都 港区	60	化学品商社	(被所有) 直接 0.08	当社製品の 販売並びに 当社への原 材料等の販 売	製品の販売	12,596	売掛金	3,491
							原材料の 購入	1,146	買掛金	388

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注) 製品の販売、原材料の購入等については、価格及びその他の取引条件は、一般的取引条件と同様に決定しております。

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	豊田通商㈱	名古屋市 中村区	64,936	総合商社	(被所有) 直接 19.4 間接 0.02 (所有) 直接 0.2	当社製品の 販売並びに 当社への原 材料等の販 売 役員の兼務	製品の販売	13,381	売掛金	2,507
							原材料の購入	238	買掛金	47

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	豊田通商㈱	名古屋市 中村区	64,936	総合商社	(被所有) 直接 19.4 間接 0.02 (所有) 直接 0.2	当社製品の 販売並びに 当社への原 材料等の販 売 役員の兼務	製品の販売	7,532	売掛金	1,079
							原材料の購入	188	買掛金	41

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	豊通ケミ プラス㈱	東京都 港区	670	化学品商社	(被所有) 直接 0.01	当社製品の 販売並びに 当社への原 材料等の販 売	製品の販売	524	売掛金	154
							原材料の購入	777	買掛金	454

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	豊通ケミ プラス㈱	東京都 港区	670	化学品商社	(被所有) 直接 0.01	当社製品の 販売並びに 当社への原 材料等の販 売	製品の販売	461	売掛金	121
							原材料の購入	82	買掛金	41

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注) 製品の販売、原材料の購入については、価格及びその他の取引条件は、一般的取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産	6,617円11銭	6,295円31銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)	257円57銭	△384円99銭

- (注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている取締役等を受益者とする信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度116,700株、当連結会計年度104,500株)。
3. 株主資本において自己株式として計上されている取締役等を受益者とする信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度58,238株、当連結会計年度108,915株)。
4. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失(△)(百万円)	5,684	△8,501
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又 は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 (△)(百万円)	5,684	△8,501
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,069	22,081

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,847	8,682	0.938	—
1年以内に返済予定の長期借入金	474	505	2.879	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	1,909	1,516	2.879	2025年4月 ～2028年1月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	10,232	10,704	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額は、以下の通りであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	505	505	505	—

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

累計期間	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	38,914	79,278	122,132	159,510
税金等調整前四半期純利益 又は税金等調整前当期純損失(△) (百万円)	4,333	6,551	5,001	△7,346
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)(百万円)	2,960	4,398	2,980	△8,501
1株当たり四半期純利益又は1株当たり 当期純損失(△)(円)	134.13	199.20	135.00	△384.99

会計期間	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)(円)	134.13	65.09	△64.17	△519.88

## 2【財務諸表等】

### (1)【財務諸表】

#### ①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,531	14,829
売掛金	※1 36,824	※1,2 38,403
電子記録債権	269	186
商品及び製品	10,979	9,339
半製品	3,624	4,634
仕掛品	—	337
原材料及び貯蔵品	2,914	2,905
前払費用	243	274
関係会社短期貸付金	720	679
未収入金	※1 6,219	※1,2 3,435
その他	※1 74	※1 120
貸倒引当金	△453	△464
流動資産合計	67,947	74,680
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,127	9,769
構築物	2,691	2,573
機械及び装置	17,396	16,292
車両運搬具	51	33
工具、器具及び備品	1,720	1,541
土地	8,173	8,116
建設仮勘定	250	787
有形固定資産合計	40,412	39,114
無形固定資産		
ソフトウェア	846	6,069
その他	5,473	133
無形固定資産合計	6,319	6,202
投資その他の資産		
投資有価証券	13,958	13,973
関係会社株式	18,096	20,108
出資金	1,791	1,356
関係会社出資金	1,650	250
長期貸付金	0	12
関係会社長期貸付金	15,644	16,944
長期前払費用	327	216
前払年金費用	1,627	1,744
敷金及び保証金	※1 413	※1 402
その他	143	224
貸倒引当金	△3,039	△12,199
投資その他の資産合計	50,615	43,033
固定資産合計	97,347	88,350
資産合計	165,295	163,031



(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
電子記録債務	※1 4,535	※2 4,911
買掛金	※1 20,164	※1,2 22,461
未払金	※1 4,445	※1,2 4,701
未払費用	※1 922	※1 1,132
未払法人税等	909	945
未払消費税等	52	473
預り金	※1 2,597	※1 3,680
賞与引当金	1,414	1,639
役員賞与引当金	74	27
営業外電子記録債務	689	516
債務保証損失引当金	—	2,600
その他	※1 86	※1 38
流動負債合計	35,892	43,129
固定負債		
株式報酬引当金	391	431
繰延税金負債	2,361	1,261
関係会社事業損失引当金	—	412
その他	※1 1,019	※1 919
固定負債合計	3,771	3,024
負債合計	39,664	46,154
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	13,051	13,051
資本剰余金		
資本準備金	12,191	12,191
その他資本剰余金	126	126
資本剰余金合計	12,317	12,317
利益剰余金		
利益準備金	2,775	2,775
その他利益剰余金		
配当準備積立金	329	329
別途積立金	86,246	88,346
繰越利益剰余金	7,826	△5,848
利益剰余金合計	97,177	85,602
自己株式	△5,730	△5,675
株主資本合計	116,815	105,295
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,814	11,581
評価・換算差額等合計	8,814	11,581
純資産合計	125,630	116,876
負債純資産合計	165,295	163,031

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	※1 116,289	※1 109,900
売上原価	※1 93,811	※1 89,337
売上総利益	22,478	20,562
販売費及び一般管理費	※1,2 17,747	※1,2 17,615
営業利益	4,730	2,947
営業外収益		
受取利息	※1 278	※1 492
受取配当金	※1 1,743	※1 1,622
為替差益	925	1,605
その他	※1 927	※1 1,152
営業外収益合計	3,875	4,873
営業外費用		
支払利息	※1 12	※1 13
貸倒引当金繰入額	619	—
その他	162	228
営業外費用合計	793	242
経常利益	7,812	7,577
特別利益		
投資有価証券売却益	2,716	2,030
受取保険金	10	11
特別利益合計	2,726	2,042
特別損失		
関係会社株式売却損	540	—
関係会社株式評価損	151	1,161
関係会社出資金評価損	—	1,400
投資有価証券評価損	106	440
出資金評価損	688	453
固定資産除却損	1,037	1,327
貸倒引当金繰入額	—	9,160
貸倒損失	—	485
債務保証損失引当金繰入額	—	2,600
関係会社事業損失引当金繰入額	—	412
事業構造改革費用	—	154
その他	—	4
特別損失合計	2,523	17,601
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	8,015	△7,982
法人税、住民税及び事業税	1,876	1,833
法人税等調整額	207	△2,012
法人税等合計	2,083	△179
当期純利益又は当期純損失(△)	5,931	△7,802

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		任意積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	13,051	12,191	99	12,290	2,775	83,875	8,354	95,005
当期変動額								
別途積立金の積立						2,700	△2,700	—
剰余金の配当							△3,759	△3,759
当期純利益							5,931	5,931
自己株式の取得								
自己株式の処分			26	26				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	26	26	—	2,700	△527	2,172
当期末残高	13,051	12,191	126	12,317	2,775	86,575	7,826	97,177

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△5,781	114,565	9,617	9,617	124,183
当期変動額					
別途積立金の積立		—			—
剰余金の配当		△3,759			△3,759
当期純利益		5,931			5,931
自己株式の取得	△323	△323			△323
自己株式の処分	374	401			401
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△802	△802	△802
当期変動額合計	51	2,249	△802	△802	1,446
当期末残高	△5,730	116,815	8,814	8,814	125,630

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		任意積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	13,051	12,191	126	12,317	2,775	86,575	7,826	97,177
当期変動額								
別途積立金の積立						2,100	△2,100	—
剰余金の配当							△3,772	△3,772
当期純損失（△）							△7,802	△7,802
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	0	0	—	2,100	△13,674	△11,574
当期末残高	13,051	12,191	126	12,317	2,775	88,675	△5,848	85,602

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△5,730	116,815	8,814	8,814	125,630
当期変動額					
別途積立金の積立		—			—
剰余金の配当		△3,772			△3,772
当期純損失（△）		△7,802			△7,802
自己株式の取得	△2	△2			△2
自己株式の処分	57	57			57
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	2,766	2,766	2,766
当期変動額合計	54	△11,520	2,766	2,766	△8,753
当期末残高	△5,675	105,295	11,581	11,581	116,876

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 資産の評価基準および評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式および関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法

##### (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

月別総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 4～8年

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### (4) 退職給付引当金(前払年金費用)

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。当事業年度末については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務費用および未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

###### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

###### ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

##### (5) 株式報酬引当金

株式交付信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に付与されたポイントに応じた株式の交付見込額を計上しております。

##### (6) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

##### (7) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社は生活・健康産業関連分野、石油・輸送機産業関連分野、プラスチック・繊維産業関連分野、情報・電気電子産業関連分野及び環境・住設産業関連分野の各製品の製造、販売を主な事業とし、これらの製品の販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

#### 5. その他財務諸表作成のための重要な事項

##### 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

##### (重要な会計上の見積り)

関係会社長期貸付金に対する貸倒引当金の見積り

##### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社長期貸付金	12,142	13,975
貸倒引当金	△3,014	△12,175

##### (2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

##### ① 算出方法

当社連結子会社であるSDPグローバル株式会社（以下、「SDP社」）への長期貸付金に対する貸倒引当金については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。回収不能見込額は主としてSDP社の財務内容に基づき決定しております。

##### ② 主要な仮定

回収不能見込額の基礎となるSDP社の財務内容は事業構造改革引当金の見積りに重要な影響を受ける可能性があります。当該見積りの内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 重要な会計上の見積り」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

##### ③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

2024年3月31日現在、財務諸表にはSDP社に対する関係会社長期貸付金13,975百万円及び貸倒引当金12,175百万円が含まれております。事業構造改革引当金の見積りが変動した場合、翌事業年度において貸倒引当金の追加または減額が発生する可能性があります。

### (表示方法の変更)

#### (貸借対照表)

基幹システムの変更を契機に、より適切な表示の観点から「未払費用」及び「未払金」の表示方法の見直しを実施しました。

また、前事業年度において「未払費用」に含めていた外注費に係る支払債務は基幹システムの変更に伴い、資材購入に係る買掛債務と一元管理することとなったため、当事業年度より「買掛金」に含めて表示することとしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

前事業年度の貸借対照表において流動負債に表示していた「買掛金」20,111百万円、「未払金」2,213百万円及び「未払費用」3,208百万円は「買掛金」20,164百万円、「未払金」4,445百万円及び「未払費用」922百万円として組み替えております。

#### (損益計算書)

前事業年度において、損益計算書に独立掲記していた営業外費用の「その他」に含まれていた「棚卸資産廃棄損」は当事業年度より「売上原価」に含めて表示しております。

これは基幹システムの変更を契機に各事業の業績評価方法を見直したことによるものです。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書において、営業外費用の「その他」に含めていた「棚卸資産廃棄損」231百万円を「売上原価」として組み替えております。

### (追加情報)

#### (取締役等に対する株式報酬制度)

取締役等に対する株式報酬制度に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### (貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権および金銭債務は次のとおりであります。（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	11,954百万円	10,839百万円
長期金銭債権	6	3
短期金銭債務	9,224	9,152
長期金銭債務	90	76

※2 事業年度末日満期手形及び確定期日現金決済（手形と同条件で手形期日に現金決済する方法）の会計処理は手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期分が事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
売掛金	－百万円	2,927百万円
未収入金	－	5
買掛金	－	3,679
電子記録債務	－	1,079
未払金	－	2

3 保証債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
関係会社の取引債務に対する保証	－百万円	6,627百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	21,262百万円	22,598百万円
仕入高	37,927	18,400
その他の営業取引高	15,612	3,777
営業取引以外の取引による取引高	4,445	3,912

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
運送費及び保管費	5,028百万円	4,488百万円
給料	2,535	2,637
減価償却費	252	1,510
研究開発費	4,866	4,395

おおよその割合

販売費	30%	31%
一般管理費	70%	69%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	11,906	9,344
関連会社株式	215	313



(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	94百万円	89百万円
賞与引当金	431	500
未払賞与に係る社会保険料	61	70
棚卸資産評価損	144	235
貸倒引当金	1,066	3,866
債務保証損失引当金	—	793
関係会社事業損失引当金	—	126
投資有価証券評価損	762	896
関係会社株式評価損	4,342	4,697
関係会社出資金評価損	471	898
出資金評価損	210	348
その他	626	698
繰延税金資産小計	8,211	13,223
評価性引当額	△7,022	△9,985
繰延税金資産合計	1,189	3,237
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△3,054	△3,966
前払年金費用	△497	△532
繰延税金負債合計	△3,551	△4,499
繰延税金資産(負債)の純額	△2,361	△1,261

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.5%	税引前当期純損失を
(調整)		計上しているため、
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	記載を省略しており
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.5	ます。
税額控除	△6.1	
評価性引当額の増減額	6.1	
その他	△0.9	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.0	

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	10,127	287	30	615	9,769	15,414
	構築物	2,691	169	3	283	2,573	9,131
	機械及び装置	17,396	3,623	457	4,271	16,292	99,750
	車両運搬具	51	0	0	18	33	447
	工具、器具及び備品	1,720	423	6	596	1,541	7,888
	土地	8,173	—	57	—	8,116	—
	建設仮勘定	250	1,220	684	—	787	—
	計	40,412	5,725	1,239	5,783	39,114	132,631
無形固定資産	ソフトウェア	846	6,850	4	1,623	6,069	
	その他	5,473	1,359	6,695	4	133	
	計	6,319	8,210	6,699	1,627	6,202	

(注) 主な増加額の内訳

機械及び装置・・・名古屋工場	アルミ電解コンデンサ用電解液製造設備	324百万円
ソフトウェア・・・本社	基幹業務システム	6,592百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,492	9,199	28	12,663
賞与引当金	1,414	1,639	1,414	1,639
役員賞与引当金	74	27	74	27
債務保証損失引当金	—	2,600	—	2,600
株式報酬引当金	391	98	58	431
関係会社事業損失引当金	—	412	—	412

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額は、洗替による戻し入れ額等であります。

2. 株式報酬引当金の当期増加額は、取締役等に対する株式報酬制度において、当事業年度中に取締役等に付与されたポイントに応じた株式の交付見込額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.sanyo-chemical.co.jp/">https://www.sanyo-chemical.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の買増請求を行う以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |   |                 |                               |                          |
|---|-----------------|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書   | 事業年度<br>(第100期) | 2023年4月1日から<br>2024年3月31日まで   | 2024年6月24日<br>関東財務局長に提出  |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類   |                 |                               | 2024年6月24日<br>関東財務局長に提出  |
| (3) 四半期報告書及び確認書   | (第100期第1四半期)    | 2023年4月1日から<br>2023年6月30日まで   | 2023年8月9日<br>関東財務局長に提出   |
|   | (第100期第2四半期)    | 2023年7月1日から<br>2023年9月30日まで   | 2023年11月13日<br>関東財務局長に提出 |
|   | (第100期第3四半期)    | 2023年10月1日から<br>2023年12月31日まで | 2024年2月13日<br>関東財務局長に提出  |
| (4) 臨時報告書   |                 |                               |                          |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書   |                 |                               | 2023年6月27日<br>関東財務局長に提出  |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(提出会社の特定子会社の異動)及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(提出会社及び提出会社の連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書 |                 |                               | 2024年3月27日<br>関東財務局長に提出  |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月24日

三洋化成工業株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 秀男

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 謙一郎

## <連結財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三洋化成工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三洋化成工業株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

サンヨーカセイ（タイランド）リミテッドにおける固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（連結損益計算書関係）※4 減損損失 に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において、連結子会社であるサンヨーカセイ（タイランド）リミテッド（以下、S K T社）の固定資産について、減損の兆候を識別し、将来の回収可能性を検討した結果、減損損失を2,986百万円計上している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、S K T社は、国際会計基準第36号「資産の減損」に従って、S K T社を1つの資金生成単位と識別して減損の兆候の有無を判定し、減損の兆候が識別されたため、減損テストを実施している。減損テストの結果、帳簿価額が資金生成単位の回収可能価額を上回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識している。</p> <p>回収可能価額は使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方として算定される。会社は回収可能価額を使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定している。使用価値の見積りにおける主要な仮定は事業計画の基礎となる販売数量、成長率及び割引率である。</p> <p>事業計画の基礎となる販売数量及び成長率の見積りは、経営者による判断が重要な影響を及ぼすため、主観性と不確実性を伴う。また、割引率の算出においては、インプットデータの選択に高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上より、当監査法人はS K T社における固定資産の減損を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人はS K T社における固定資産の減損を検討するに当たり、構成単位の監査人を関与させ、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>固定資産の減損の検討にかかる資産のグルーピングについて適用される財務報告の枠組みと整合しているかどうかを検討した。</li> <li>減損の兆候の有無に関する判定を検討するため、業績推移分析、経営者への質問、取締役会等各種会議体の議事録の閲覧を実施した。</li> <li>使用価値と公正価値を比較し、回収可能価額として使用価値を採用することの妥当性を検討した。</li> <li>公正価値の見積りにあたって、経営者が採用した評価モデルを検討するため、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させた。</li> <li>減損損失の測定における使用価値の見積りに使用される将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。</li> <li>主要な仮定である事業計画の基礎となる販売数量及び成長率について、過去実績や利用可能な外部データと比較し、検討した。</li> <li>主要な仮定である割引率について、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、割引率の算定に使用されたインプットデータと外部機関が公表しているデータとの整合性について検討した。</li> </ul>

事業構造改革費用の計上における会計上の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度において、「新中期経営計画2025」における構造改革の一環として、高吸水性樹脂事業及び中国江蘇省南通市における界面活性剤やウレタン樹脂製品等の生産事業から撤退すること（以下、本事業撤退）を決定した。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、本事業撤退には、関連する連結子会社であるSDPグローバル株式会社（以下、SDP社）及びSDPグローバル（マレーシア）SDN. BHD（以下、SDPM社）並びに三洋化成精細化学品（南通）有限公司（以下、SKN社）を将来的に解散することも含まれている。会社は、本事業撤退に関連して、当連結会計年度の連結損益計算書に事業構造改革費用12,059百万円を計上するとともに、連結貸借対照表に事業構造改革引当金4,706百万円を計上している。</p> <p>事業構造改革費用のうち、減損損失及び固定資産除去費用並びに従業員への経済補償金等については、見積りの要素が含まれており、また金額の重要性も高い。</p> <p>（1）減損損失</p> <p>注記事項（連結損益計算書関係）※5 事業構造改革費用に記載のとおり、SDP社、SDPM社、SKN社における製造設備等は本事業撤退の決定により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として事業構造改革費用に含めて計上している。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物及び構築物については、撤去予定であることから備忘価額まで減額し、その他の資産については専門家による鑑定評価等から処分費用見込額を控除した価額に基づいて評価している。係る固定資産の評価は、経営者の意思や判断を伴うものであり、見積りの要素が大きい。</p> <p>（2）固定資産除去費用</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、SDPM社及びSKN社の解散に伴い将来発生すると見込まれる金額を計上しており、その主要な仮定は本事業撤退に伴う解散・清算手続が各社所在地国において工場の撤去を含めて、通常必要とされる期間に実施されることである。当該期間は長期に及ぶことから見積りの不確実性が高い。</p> <p>（3）従業員への経済補償金等</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、本事業撤退に伴い退職する従業員に対する経済補償金等の支払見込額を計上しており、その主要な仮定は本事業撤退に伴う解散・清算手続が各社所在地国において従業員の退職を含めて、通常必要とされる期間に実施されることである。当該期間は長期に及ぶことから見積りの不確実性が高い。</p> <p>以上より、当監査法人は事業構造改革費用の計上における会計上の見積りを監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、事業構造改革費用の計上における会計上の見積りを検討するに当たり、海外連結子会社における当該見積りの検討には構成単位の監査人を関与させて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）減損損失</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>減損の兆候の有無に関する判定を検討するため、経営者への質問及び取締役会等各種会議体の議事録の閲覧を実施した。</li> <li>建物及び構築物を備忘価額で評価することの適切性を検討するため、工場の撤去意思及び予定を経営者に質問するとともに、取締役会等各種会議体議事録の閲覧を実施した。</li> <li>正味売却価額の算定の妥当性を検討するため、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させた。</li> </ul> <p>（2）固定資産除去費用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>会社が作成した撤去に関する最新の実行計画を閲覧し、撤去完了までに見込まれる期間について経営者への質問を実施するとともに関連資料との整合性を検証した。</li> <li>撤去費用の見積りについて、外部業者から取得した見積書及び関連する議事録等の資料を閲覧した。</li> </ul> <p>（3）従業員への経済補償金等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>従業員への経済補償金等について、計算資料を閲覧し、各所在地国の法規制と不整合がないことを確かめた。</li> <li>従業員の退職を含めた清算までに必要な期間の見積りの妥当性を検討するために、会社が利用した外部専門家への質問を実施した。</li> <li>従業員への経済補償金等の計算根拠資料の網羅性を検証するために、従業員リスト等と従業員数の整合性を確かめた。</li> <li>従業員への経済補償金等の計算根拠資料の正確性を検証するために、サンプル抽出した従業員署名済みの通知文書と突合した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。



## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三洋化成工業株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、三洋化成工業株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

# 独立監査人の監査報告書

2024年6月24日

三洋化成工業株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 秀男

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 謙一郎

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三洋化成工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第100期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三洋化成工業株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

SDPグローバル株式会社への貸付金に対する貸倒引当金の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2024年3月31日現在、貸借対照表上、関係会社長期貸付金を16,944百万円計上しており、総資産の10.3%を占めている。</p> <p>これには、注記事項（重要な会計上の見積り）(1)に記載されているとおり、連結子会社であるSDPグローバル株式会社（以下「SDP社」という。）への長期貸付金13,975百万円が含まれており、当該貸付金に対して、12,175百万円の貸倒引当金が計上されている。</p> <p>注記事項（重要な会計方針）3. 引当金の計上基準(1)に記載されているとおり、会社は、SDP社への長期貸付金に対する貸倒引当金について、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>回収不能見込額は、主としてSDP社の財務内容に基づき決定されている。</p> <p>また、会社は、当事業年度において、『新中期経営計画2025』における構造改革の一環として、高吸水性樹脂事業及び中国江蘇省南通市における界面活性剤やウレタン樹脂製品等の生産事業から撤退すること（以下「本事業撤退」という。）を決定し、当該決定に伴い、SDP社及びその子会社であるSDPグローバル（マレーシア）SDN. BHD等において、合計4,706百万円の事業構造改革引当金を計上している。</p> <p>貸付金の回収不能見込額の基礎となるSDP社の財務内容は当該事業構造改革引当金の見積りの影響を受けることから、当該見積りを含むSDP社への貸付金に対する貸倒引当金の見積りは当事業年度の財務諸表監査において重要な領域であるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社のSDP社への貸付金に対する貸倒引当金の見積りを検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>SDP社への貸付金に対する経営者の回収不能見込額の見積りについて、同社の債務超過の程度、延滞の期間、事業活動の状況等の定量的・定性的要因を踏まえて評価した。</li> <li>見積りの基礎となるSDP社の重要な勘定残高に対して監査手続を実施し、同社の財務数値を検討した。</li> <li>SDP社の財務数値に重要な影響を及ぼす事業構造改革引当金に関する監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「事業構造改革費用の計上における会計上の見積り」に記載の手続を実施した。</li> <li>SDP社への貸付金に対する貸倒引当金計上額と、SDP社の財務数値とを比較した。</li> </ul>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月24日
【会社名】	三洋化成工業株式会社
【英訳名】	SANYO CHEMICAL INDUSTRIES, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 樋口 章憲
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	京都市東山区一橋野本町11番地の1
【縦覧に供する場所】	三洋化成工業株式会社 東京支社 (東京都港区西新橋一丁目1番1号日比谷フォートタワー24階) 三洋化成工業株式会社 名古屋営業所 (名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号名古屋三井ビル本館16階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の東京支社及び名古屋営業所は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長樋口章憲は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、当社グループの財務報告における記載内容の適正性を担保するとともに、その信頼性を確保しております。

なお、内部統制は、判断の誤り、不注意などにより有効に機能しない場合や、当初想定していなかった組織内外の環境変化や非定型的な取引等には必ずしも対応できないなど、その機能する範囲には一定の限界があります。従って、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性を有しております。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年3月31日を基準日として、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して行いました。

財務報告に係る内部統制の評価は、財務報告の信頼性に及ぼす金額的・質的影響の重要性の観点から当社および連結子会社を対象としました。

評価にあたり、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(以下「全社的な内部統制」)及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、当社およびすべての連結子会社を評価の対象としました。

その評価は、関連文書の検証・関係者への質問等の手続を実施することにより行いました。

業務プロセスに係る内部統制の評価は、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、連結売上高を指標とし、連結売上高の概ね2/3程度の割合に達するまでの会社を対象とし、当該対象会社の業務プロセスの内、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目である「売上高」、「売掛金」、「棚卸資産」、「固定資産」に係る業務プロセスを対象としました。

また、財務報告への影響を勘案して、退職給付関係等のように、見積りや予測を伴い、重要な虚偽記載の発生可能性が高い勘定科目に係る業務プロセスについても評価の対象としました。

業務プロセスに係る内部統制の評価は、それぞれの業務プロセスを分析した上で、財務報告の適正性、信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、当該統制上の要点について関連文書の検証・関係者への質問等を通じ、整備および運用状況の評価することにより財務報告に係る内部統制が機能しているかを評価しました。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2024年3月31日現在の当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月24日
【会社名】	三洋化成工業株式会社
【英訳名】	SANYO CHEMICAL INDUSTRIES, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 樋口 章憲
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	京都市東山区一橋野本町11番地の1
【縦覧に供する場所】	三洋化成工業株式会社 東京支社 (東京都港区西新橋一丁目1番1号日比谷フォートタワー24階) 三洋化成工業株式会社 名古屋営業所 (名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号名古屋三井ビル本館16階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の東京支社及び名古屋営業所は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

## 1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長樋口章憲は、当社の第100期（自2023年4月1日 至2024年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

## 2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。